

Shinkin Central Bank Monthly Review

信金中金月報

第20巻 第6号(通巻585号) 2021.7

国債累積に潜む通貨暴落

日本の経済主体別にみた資金需給と金融資産・負債の動向

—コロナ禍における部門間の資金流入(資金循環)・各部門の資金過不足の状況を考察—

中小企業は「後継者不在」へいかに対応すべきなのか(総括編)

—「早めの対応が不可欠」であることの再認識を—

信用金庫と国内銀行の医療・福祉向け貸出動向と
コロナ禍の環境下での医療機関の収益動向等

信用金庫の店舗体制改革

—事前課題の集計結果—

地域・中小企業研究所が「インキュベーション施設にかかるセミナー」を開催

地域・中小企業関連経済金融日誌(5月)

統計



信金中央金庫

SCB

「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

- 対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。
- かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。
- 信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ (<https://www.scbri.jp/>) に掲載されている募集要項等をご参照ください。

編集委員会 (敬称略、順不同)

委員長	小川英治	東京経済大学 経済学部教授
副委員長	藤野次雄	横浜市立大学名誉教授
委員	勝悦子	明治大学 政治経済学部教授
委員	齋藤一郎	小樽商科大学 大学院商学研究科教授
委員	家森信善	神戸大学 経済経営研究所教授

問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局 (担当：安川、新井、大島)

Tel : 03(5202)7671 / Fax : 03(3278)7048

信金中金月報

2021年7月号 目次

	国債累積に潜む通貨暴落 …………… 信金中金月報掲載論文編集委員長 小川英治 (東京経済大学 経済学部教授)	2
調 査	日本の経済主体別にみた資金需給と金融資産・負債の動向 …… 峯岸直輝 — コロナ禍における部門間の資金流入(資金循環)・各部門の資金過不足の状況を考察 —	4
	中小企業は「後継者不在」へいかに対応すべきなのか(総括編) …… 鉢嶺 実 — 「早めの対応が不可欠」であることの再認識を —	31
	信用金庫と国内銀行の医療・福祉向け貸出動向と …………… 間下 聡 コロナ禍の環境下での医療機関の収益動向等	41
	信用金庫の店舗体制改革 …………… 刀襦和之 — 事前課題の集計結果 —	62
信金中金だより	地域・中小企業研究所が「インキュベーション施設にかかるセミナー」を開催 ……	73
	地域・中小企業関連経済金融日誌(5月) ……………	74
	信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(5月) ……………	76
統 計	信用金庫統計、金融機関業態別統計 ……………	77

国債累積に潜む通貨暴落

信金中金月報掲載論文編集委員長

小川 英治

(東京経済大学 経済学部教授)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は経済に甚大な影響を及ぼしている。その影響を少しでも和らげようと、日本政府は昨年より巨額の財政出動を実施してきた。そして、今年ながらもその状況が続いている。そのため、財政赤字が拡大し、令和2年度の第3次補正後の予算において公債発行額が112.6兆円にも上り、その内、90兆円が財政赤字を資金調達するための赤字国債であった。残高ベースでは、令和3年3月末で普通国債が946.6兆円、財政投資融資特別会計国債等を含む内国債全体では1,074.1兆円に達している。日本のGDPがおよそ550兆円であるから、GDPの2倍（2年分）に相当する。

そこで、今から10年ほど前に、ユーロ圏に属するギリシアで国債の借換が困難となる財政危機が起こると同時にユーロが暴落し、ユーロ圏を混乱させた例を思い出しながら、国債累積に潜む通貨暴落の可能性を考える。ギリシアは2010年から2015年までの間、三度にわたって財政危機に陥り、金融支援を受けた。最初の財政危機が起きた2010年にギリシアの一般政府債務残高の対GDP比率は146%と、日本の現状より小さかった。しかし、財政危機の都度、ユーロが円やドルに対して暴落した。通貨の減価は、輸出企業にはプラスとなるかもしれない。しかし、その国・地域の経済にとっては交易条件が悪化し、輸出した財と交換して輸入できる財の数量が減少するため、国際貿易において相対的に貧しい状況となる。

ギリシアで財政危機が発生した2010年5月よりおよそ半年前の2009年10月にギリシアで政権が交代した際に、前政権の財政上の統計処理の不備が発覚し、実際の財政赤字額が大きかったことが明らかとなった。それを受けて、投資家らが、ギリシア政府が発表する数字に対して信頼を置かなくなり、ギリシア政府が発行するギリシア国債に対する信認までもが失墜した。ソブリンリスクプレミアムの上昇によってギリシア国債の利回りが急上昇した。

さらにさかのぼり、2008年、金融機関がカウンターパーティリスクのために流動性危機に陥った世界金融危機時に、ギリシア国債の利回りが、欧州で最も安全な資産として評価されているドイツ国債の利回りとはほとんど変わらず、5%ほどと低かった。ギリシアのソブリンリスクがドイツとほとんど差がないと投資家の間では認識されていた。しかし、それが2010年に

は10%を超え、2012年初めには30%近くに達した。これは、平時均衡と危機均衡との間の不安定な複数均衡の中で、平時均衡から危機均衡へジャンプした典型的な例であった。

通貨暴落は、変動為替相場制度下における通貨危機としてとらえられよう。通貨危機の説明の一つに為替相場決定のファンダメンタルズに焦点を当てるものがある。種々の為替相場決定理論を大きく分類すると、国際貿易面に焦点を当てた購買力平価説およびその発展形としてのマネタリーアプローチと国際金融面に焦点を当てた金利平価説およびその発展形としてのポートフォリオアプローチがある。財政赤字に関連付けると、前者は、財政赤字を資金調達するために発行された国債が中央銀行によって引き受けられ、その結果、貨幣供給が増大し、物価上昇そして通貨暴落が発生するというものである。一方、後者は、財政赤字を資金調達するために発行された国債供給残高が累積し、投資家にとっての最適国際分散投資比率である国債需要残高を超えて、国債供給過多となった状態で、投資家のポートフォリオ調整によって当該国の国債及び通貨が売られ、通貨暴落が発生するというものである。

さらに、金融機関が経営破綻するという金融危機や金融機関がドル流動性を調達することが困難になるという流動性危機において、政府が公的資金を投入して金融機関を救済すると、財政赤字が拡大し、上記の経路を通じて、通貨暴落が発生することもある。前者は、1997年のアジア通貨危機が一つの原因として指摘された。一方、後者は、2008年の世界金融危機時においてユーロが円やドルに対して暴落した際に指摘された原因である。

これらに対して、自己実現的投機によって通貨が暴落するという見方もある。投機家は、将来の減価を予想して投機対象通貨を売り浴びせるため、多くの投機家が同様の予想をもって同様の投機を行うと、そのタイミングで当該通貨が実際に暴落する。すなわち、通貨が暴落するという予想に基づいて行われた投機によって実際に通貨が暴落してしまうのである。換言すれば、「国債累積が通貨を暴落させる」という予想が「国債累積が通貨を暴落させる」ことを実現する。投機によって国債価格暴落や通貨暴落を類似の経済状況の国々に波及させるという伝染効果も自己実現的投機が一因となっている。

以上のように、財政赤字が国債発行によって資金調達され、その累積した国債残高が投資家にとって供給過多と認識されれば、国債価格が暴落し、ソブリンリスクプレミアム上昇によって金利が上昇する。同時に通貨が暴落することになる。それは、投資家による国債需要の急減によっても起こりうる。さらに、自己実現的投機や他国からの財政危機の伝染効果によって引き起こされるかもしれない。ギリシアの例では、政府財政当局に対する信認の失墜が財政危機をもたらし、ユーロを暴落させた。しかも、その予兆が見られず、平時均衡から危機均衡へ一気にジャンプした。同様のことが日本でも起こるかもしれないという懸念が杞憂であってほしい。

日本の経済主体別にみた資金需給と金融資産・負債の動向

ー コロナ禍における部門間の資金流入（資金循環）・各部門の資金過不足の状況を考察ー

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

峯岸 直輝

(キーワード) 資金循環、資金過不足、金融資産、資金需給、損益分岐点比率、労働分配率

(視 点)

新型コロナ対策で、政府は大規模な財政出動、日銀は大量の資金供給に踏み切る一方、家計や企業は各種給付金等の受給、資金繰り懸念に伴う借入の拡大などの動きがみられ、各経済主体の資金需給の動向や資産・負債構造は大幅に変化している。このように日本の資金循環の構造が大きく変動している状況下、各経済主体の資産・負債の動向を把握することは、金融機関にとって意義深いことと考える。そこで本稿は、日本銀行『資金循環統計』や財務省『法人企業統計調査』等の統計から、日本の経済主体間の資金の流れを全体的に捉えて考察した。

(要 旨)

- 日本の通貨量は21年3月に前年比8.0%増と大幅に拡大している。特別定額給付金等の新型コロナ対策の財源確保や実質無利子・無担保融資等の資金繰り支援策を背景とした政府向け・企業向けの信用供与が急拡大し、その資金が家計や企業の預金の押上げに寄与した。
- 日銀も金融市場の安定化や資金繰り支援のために大量の資金供給を実施している。20年3月からはドル資金の安定供給のために米ドル資金供給オペが活発化し、5月からはコロナ対応オペの付利等の拡充が寄与して利用が拡大し、21年4月末の残高は67兆円に達した。
- 国庫の状況をみると、政府が実際に支払った財政支出が20年度累計で前年比60兆円超増加した一方、民間に対する国庫短期証券・国債の発行超過は同150兆円弱、日銀保有分の国債等の償還超過は同60兆円弱の増加と推計される。政府預金は前年度末比24兆円増加した。
- 家計は株価等の回復や預金の増加で金融資産が拡大している。20年4-6月は特別定額給付金等の受給で可処分所得が前年比8.9兆円増加した一方、個人消費は同8.3兆円減少した。貯蓄は20年4-6月に同17.3兆円、7-9月に同7.7兆円増加し、預金の押上げに寄与した。
- 法人企業の経営安全度を損益分岐点比率でみると、最初の緊急事態宣言が発令された20年4-6月に中小企業はリーマン・ショック時の水準に一時急上昇したが、経済活動の再開で沈静化している。企業収益の悪化で資金の内部調達は縮小したが、資金繰り支援策が奏効して借入等の外部調達が補ったことで、企業の運用資産額は大幅に拡大している。
- 法人企業は大企業を中心に実物投資を抑制する一方、海外子会社等の株式の保有を高めてきた。企業の金融資産は、足元は預金が急増したが、対外直接投資の増加も底堅い。このような企業の資産構造を反映して、日本は海外部門に対する資金余剰が定着化している。
- 中長期的に政府部門の資金不足が持続すると内閣府は試算しており、金融機関から調達した資金が民間部門へ支出されることで、引き続き預金の押上げに寄与するものと見込まれる。

(注) 本稿は原則、2021年5月7日時点の情報に基づき執筆している。

1. 問題意識

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、度重なる外出自粛や休業・時短営業等の要請がなされるなど、日本の経済活動は抑制された状態が続いている。その経済・社会への悪影響を軽減するために各種経済対策が実施されており、政府は大規模な財政出動、日銀は大量の資金供給に踏み切った。その一方では、家計や企業は各種給付金等の受給、資金繰り懸念に伴う借入の拡大などの動きがみられ、各経済主体の資金需給の動向や資産・負債構造は大幅に変化している。政府は、各種給付金等の支給やコロナ対策の支出増加などで債務が拡大した一方、家計は、特別定額給付金等の受給やサービス等の消費抑制などを反映した貯蓄の増大、企業は、持続化給付金等の受給や実質無利子・無担保融資による資金調達の活発化などで、資金が預金に滞留している。ある経済主体が資金不足ならば他の部門は資金過剰であり、資産（負債）の裏側には負債（資産）が存在するため^(注1)、経済主体間で移動する資金の流れは各経済主体を全体的に捉えないと整合的に把握することができない。このように日本の資金循環の構造が大幅に変動している状況下、各経済主体の資金需給や資産・負債の動向を全体的に把握することは、金融資産・負債の残高や構成が収益に大きな影響を及ぼす金融機関にとって意義

深いことと考える。

そこで本稿は、日本銀行『資金循環統計』や財務省『法人企業統計調査』などの統計を中心に、日本の経済主体間の資金の流れを全体的に捉えて考察してみた。

2. 日本の預金残高の増減要因と日銀による資金供給・政府資金の流出入

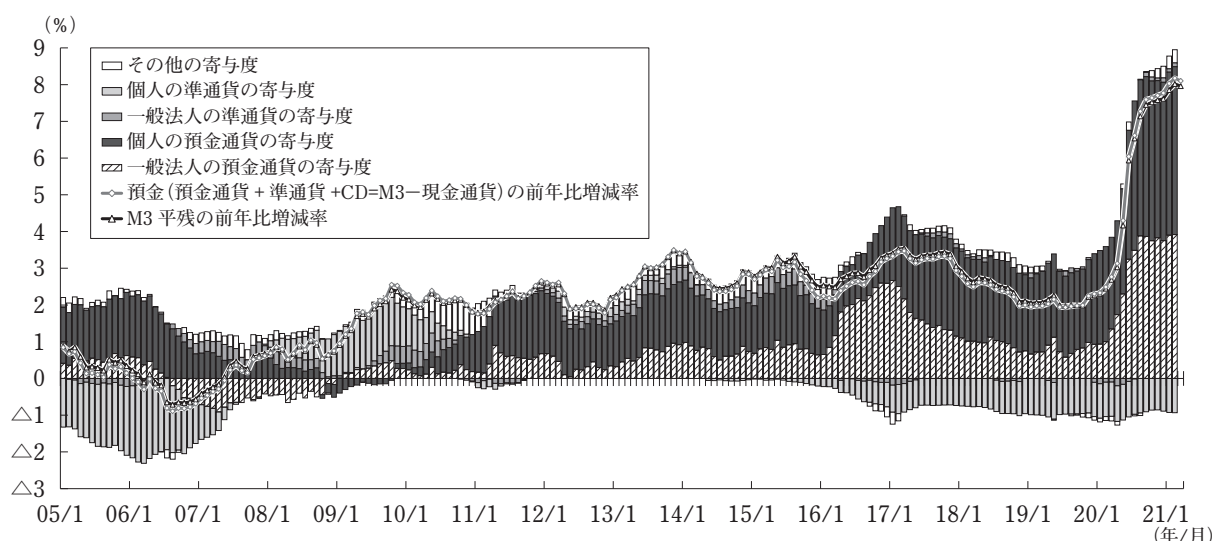
(1) 日本の通貨量・預金残高の推移～前年比8%増の高水準

日本全体の一般法人・個人・地方公共団体（地公体）などが保有する現金や預金などの通貨量残高は拡大している。通貨量の指標である日本銀行『マネーストック統計』のM3^(注2)平残の前年比増減率をみると、20年初頭（1月）は2.3%増であったが、4月は同3.0%増、5月は同4.2%増、6月は同5.9%増、7月は同6.5%増と急加速した後、8月以降は7%台の高い伸び率を維持し、21年2～3月は8.0%に達した（図表1）。M3から現金通貨を除いた預金残高の前年比も高い増加率で推移しており、20年8月以降は7.0%を超え、21年3月は8.1%になった。預金残高の前年比増減率の寄与度をみると、20年8月以降、一般法人が保有する要求払預金等の預金通貨は3.8%ポイント前後、個人が保有する流動性が高い預金通貨は4.5%ポイント前後の押上げに寄与している（準通貨を含めると一般法人3.9%ポイント、個人3.5%ポイント前後）。コロナ

(注)1. 例えば、企業が銀行から融資を受けた場合、その借入は企業の負債で銀行の資産（貸出）である一方、その資金が入金された企業の預金は企業の資産で銀行の負債である。

2. M3は、通貨保有主体（一般法人・個人・地方公共団体など、国・金融機関以外の居住者）が保有する現金通貨（銀行券発行高＋貨幣流通高）、預金通貨（要求払預金－対象金融機関保有小切手・手形）、準通貨（定期預金＋据置貯金＋定期積金＋外貨預金）、CD（譲渡性預金）。M3は全預金取扱機関が対象

図表1 M3・預金残高の前年同月比増減率・寄与度



(備考) 1. 平残の前年同月比増減率。寄与度は預金(預金通貨+準通貨+CD)の前年同月比増減率における寄与を示している。
 2. M3は、通貨保有主体(一般法人・個人・地方公共団体など、国・金融機関以外の居住者)が保有する現金通貨(銀行券発行高+貨幣流通高)、預金通貨(要求払預金-対象金融機関保有小切手・手形)、準通貨(定期預金+据置貯金+定期積金+外貨預金)、CD(譲渡性預金)。M3は全預金取扱機関が対象
 3. 日本銀行『マネーストック統計』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

禍に伴う経済対策や資金繰り支援策を背景に、一般法人は3%ポイント、個人は2%ポイント程度押し上げ幅が高まり、コロナ禍が預金残高に対して及ぼした影響は、一般法人の方が個人よりも大きかったものと推測される。

(2) 預金残高の拡大要因～財政出動や企業への貸出増加で預金が急拡大

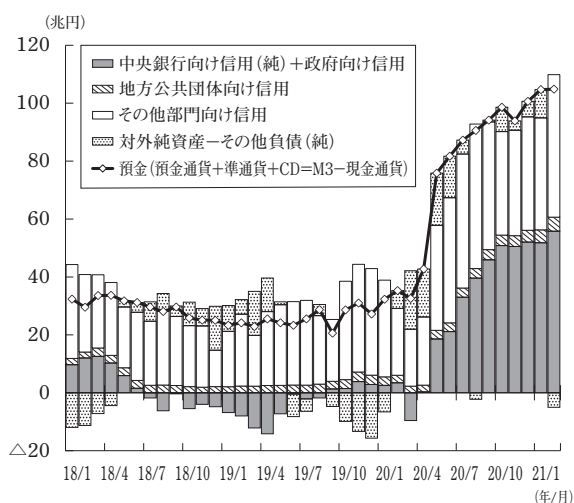
一般法人や個人などの通貨保有主体の預金残高が拡大しているが、預金取扱機関にとって預金は負債であり、その裏側には資産が隠れている。日本銀行『マネタリーサーベイ』は、「マネーストックの変動が貸出・証券投資等の資産、あるいは現金・預金以外の負債の変動を伴うことに着目して、M3の変動を、

金融機関等の資産・負債の変化と関連付けて捉えることを目的として作成された統計」である。この統計に基づいて、預金残高の変動要因を預金取扱機関勘定(バランスシート)の資産・負債の変化から捉えることにする。

20年末は、預金残高が前年比100.6兆円増加したが(図表2)、「中央銀行向け信用(純)・政府向け信用^(注3)」が同52.1兆円増、非金融法人企業・家計等向けの信用供与である「その他部門向け信用」が同34.6兆円増と押し上げに大きく寄与した。政府等の公的部門や企業等向けの信用供与は、20年5月頃から前年同月末の水準を大幅に上回って推移している。20年度補正予算(第1～3号)を裏付けとした経済対策の実行や民間金融機関の実質無利子・無

(注)3. 預金取扱機関の「中央銀行向け信用(純)」は、日銀が預金取扱機関から国債を買い入れると「日銀当座預金」が増加し、その分は預金取扱機関から日銀にシフトした「政府部門向け信用」とみなすことができるので、「中央銀行向け信用(純)」を合算した。また、預金取扱機関が国債を購入し、政府が調達した資金が政府預金に滞留している時点では、預金取扱機関の「政府部門向け信用」が増加する一方、「中央銀行向け信用(日銀当座預金)」は減少して預金の増加に寄与しない点に留意を要する。

図表2 預金残高の前年比増減額・要因別寄与



- (備考) 1. 末残の前年同月差。預金は預金通貨+準通貨+CD=M3-現金通貨
 2. マネタリーサーベイの「預金取扱機関勘定」の数値
 3. 「中央銀行向け信用(純)」は預金取扱機関の日銀に対する資産から負債を差し引いた金額。図表の「その他部門向け信用」は「その他金融機関向け信用」を含む。
 4. 日本銀行『マネタリーサーベイ』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

担保融資の開始に伴う企業の資金調達の活発化が寄与したものと見込まれる(図表25参照)。ただ、20年末には、日銀・預金取扱機関が保有する国庫短期証券・国債等の「政府向け信用(資産)」が前年末比61.3兆円増加した一方、政府預金である日銀の「政府からの信用(負債)」は同33.6兆円増加している。政府預金に滞留している資金は大きく(図表3参照)、各種経済対策などが実行されて資金が支出されれば、通貨保有主体の預金残高が一段と高まる可能性がある。

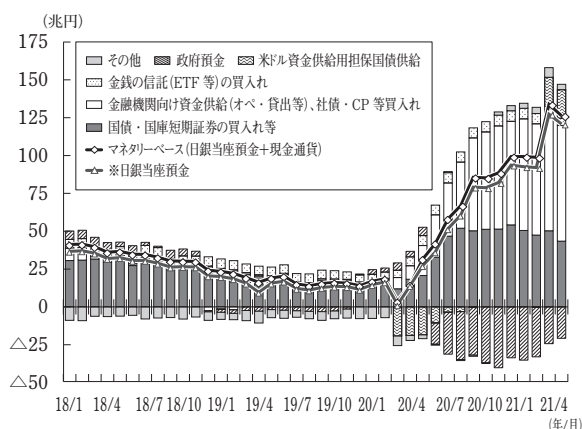
(3) マネタリーベースと政府資金の流出入 ~日銀当座預金と国庫の状況

① マネタリーベース~特別プログラム・国債等の買入れが押上げ、政府預金を押下げ

前節では、政府による大規模な財政出動や資金繰り支援策を反映した企業への貸出の増加といった信用供与の拡大が、預金残高の急増をもたらしたことが分かった。一方、金融政策を担う日本銀行は、コロナ禍に対応するため、金融市場の安定化や資金繰り支援などを目的に金融機関に資金を大量供給しているが、本節では、日銀当座預金にどのような影響が生じたのかをみることにする。

日銀が供給する通貨であるマネタリーベース(流通現金(含む金融機関保有分)+日銀当座預金)の推移を、『マネタリーベースと日本銀行の取引』からみることにする(図表3)。日銀は20年3月に、新型コロナの感染拡大に伴う国際金融市場の不安定化に対処するため、「グローバルな米ドル流動性供給を拡充するための中央銀行の協調

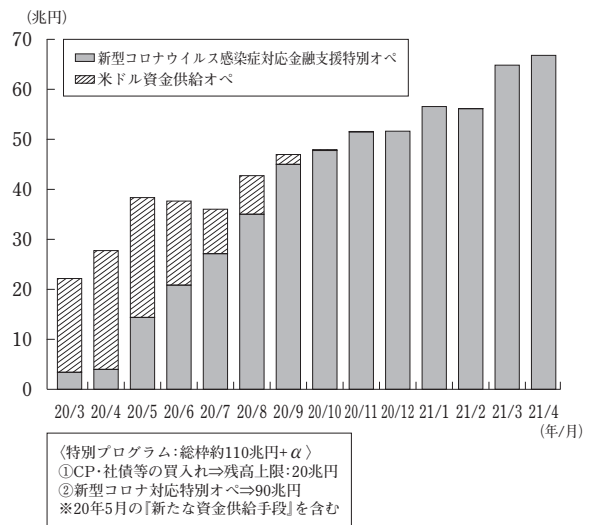
図表3 マネタリーベースの前年比増減額・要因別寄与



- (備考) 1. 末残の前年同月差
 2. マネタリーベースの現金通貨は、金融機関保有分の「日本銀行券発行高」+「貨幣流通高」を含む。
 3. 国債・国庫短期証券の買入れ等は、国債売却先・買現先を含んでいる。
 4. 政府預金や米ドル資金供給用担保国債供給は、増加(減少)すると押下げ(押上げ)方向に寄与する。
 5. 日本銀行『マネタリーベースと日本銀行の取引』、『日本銀行勘定』、『営業毎旬報告』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

行動」等を公表するなど、米ドル資金供給オペによる流動性供給の強化^(注4)を実施した。日銀のバランスシートである『日本銀行勘定』をみると、20年3月に、外国中央銀行等の預金である「その他預金（負債）」が前年同月末比24.3兆円増加すると共に、米ドル資金供給オペによる貸付等の「外国為替（資産）」が同19.2兆円増加した。『マネタリーサーベイ統計』によると、20年3月に、中央銀行勘定では外国中央銀行の預金を含む「対外負債」と「預金取扱機関向け信用（資産）」が増加した一方、預金取扱機関勘定では「対外資産」と「中央銀行からの負債」が増加した（図表2参照）。また、金融機関に米ドル資金供給オペの担保となる国債を供給する国債買戻条件付売却（米ドル資金供給用担保国債供給）に伴い、日銀当座預金は20年3月に前年同月末比1.4兆円増と前月の同16.5兆円増から大幅に縮小し^(注5)、マネタリーベースは同3.5兆円増と前月の同18.6兆円増から一時的に鈍化している。米ドル資金供給オペは、20年3～7月頃までは比較的活発に利用されていたが、国際金融市場が安定化していた8月は、オペの貸付が月間累計で100億ドルを割り、10月下旬以降はほぼゼロで推移している（図表4）。日銀の外貨貸付金は、20年3月に前年同月末比19兆円増、4～5月に同24兆円

図表4 日銀の主なコロナ関連オペの貸付残高



（備考）1. 貸付額の月末残高。米ドル資金供給オペは当研究所で外国為替相場の月中平均を用いて円換算した金額
 2. 日本銀行『オペレーション統計』、『日銀当座預金増減要因と金融調節』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

増へ拡大した後、6月は同17兆円増、7～8月は同8～9兆円増と縮小し、10月は同0.2兆円増と前年の水準に戻っている。

20年5月頃からマネタリーベースの押し上げに寄与したのが、利用残高に相当する日銀当座預金に0.1%の付利がなされるなどの拡充措置が4月に決まった『新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペ』である（図表4参照）。5月には、『新たな資金供給手段』が追加されて一体的に運営されるなど、民間金融機関の実質無利子・無担保融資などを後押しする資金繰り支援策である『新型コロナ対応資金繰り支援特別プログラム（特別プログラム）^(注6)』の具

(注)4. 米ドル資金供給オペで、貸付金利を0.25%引き下げ、これまでの1週間物に加えて3か月物を週次、1週間物を週次から日次を実施頻度を引き上げるなどの強化をした。

5. 米ドル資金供給オペの影響は、日本銀行金融市場局『2019年度の金融市場調節』等に解説が記載されている。

6. 20年3月に『新型コロナウイルス感染症にかかる企業金融支援特別オペレーション』が導入、4月に金融緩和の強化が決定（『新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペ』に改称）、5月に『新たな資金供給手段』の導入、CP・社債等の買入れ増額などの具体的な内容が決定、6月に20年度第2次補正予算成立に伴って『特別プログラム』の総枠が拡大された。

体的な内容が決定された。拡充措置などで日銀のコロナ対応オペの利用が活発化し(21年4月末時点の貸付残高は66.8兆円)、日銀の預金取扱機関向け貸付が拡大した。20年末の日銀による「預金取扱機関向け信用」のマネタリーベース押上げ寄与は、前年末比59.4兆円に達した。また、日銀による国庫短期証券の買入れは、特に20年6～8月頃に加速し、その後、長期国債の買入れが徐々に高まっており、日銀の「政府向け信用(資産)」は20年末に前年末比37.9兆円増加した。一方、前述の通り、政府預金である「政府からの信用(負債)」も同33.6兆円増加しており、「政府向け信用(純)」のマネタリーベースの押上げ寄与は同4.2兆円であった。20年度末時点のマネタリーベースは、前年の米ドル資金供給オペに伴う急減の反動や『特別プログラム』の利用拡大、財政の支払超過の拡大(政府預金の縮小)などで、前年比133.8兆円と急増した。

②政府資金の流出入と政府預金の動向～日銀当座預金と国庫の状況

マネタリーベースの拡大は、日銀による国庫短期証券・国債等の買入れや新型コロナの資金繰り支援策である『特別プログラム』等による資金供給などで、日銀当座預金が大幅に増加したことに起因する。本節では、このような日銀による金融調節が実

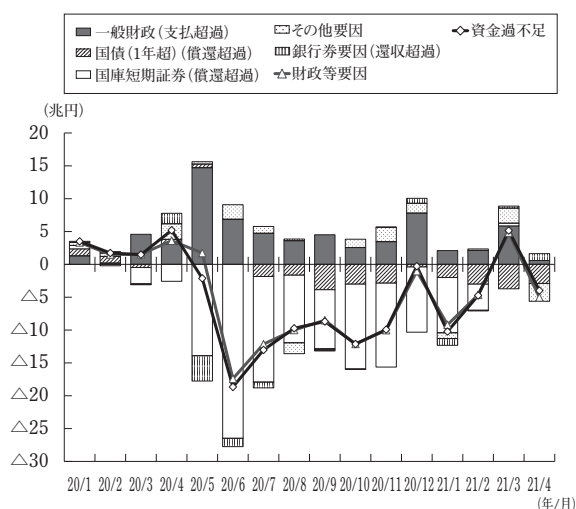
施されない場合に生じる、政府資金の流出入や現金の受払などの外生的な増減要因に基づく日銀当座預金の「資金過不足」の状況をみることにする。

日銀当座預金は、「銀行券要因」と「財政等要因」によって残高が変動する(資金需給変動要因)。「銀行券要因」は、個人や企業等が預金口座から(へ)現金を引き出す(預け入れる)と、日銀当座預金が減少(増加)する要因のことである。つまり、日銀券が発行(還収)されると、日銀当座預金は減少(増加)する。「財政等要因」は、政府が国債等を発行(償還)して資金を調達(返済)すると、日銀当座預金は減少(増加)し、政府が税金等の徴収(年金等の支給や公共事業費等の支出)などで政府預金に(から)資金を受入れる(支払う)と、日銀当座預金が減少(増加)する要因のことである。つまり、政府が資金を集める(支払う)と、日銀当座預金は減少(増加)する。

外生的な日銀当座預金増減要因をみると(図表5)、20年5月は「財政等要因」のうち「一般財政」が12.1兆円の支払超過となった。例年5月は年金の定時払などがなく、19年は2.6兆円の受入超過であるため、国民一律10万円が支給された『特別定額給付金』などで前年同月に比べて一般財政の支払超過が14.7兆円押し上げられた^(注7)。一般財政の支払超過の前年同月比増加額は、20年度累計で61兆円に達している。一方、政府は、

(注)7. 財務省『財政資金対民間収支』によると、20年5月は「特別定額給付金給付事業費補助金の支払」を含む一般会計の「その他支払」の支出が14兆2,851億円に達し、前年同月の3,392億円から13.9兆円増加、同年6月は同4.3兆円増加した。

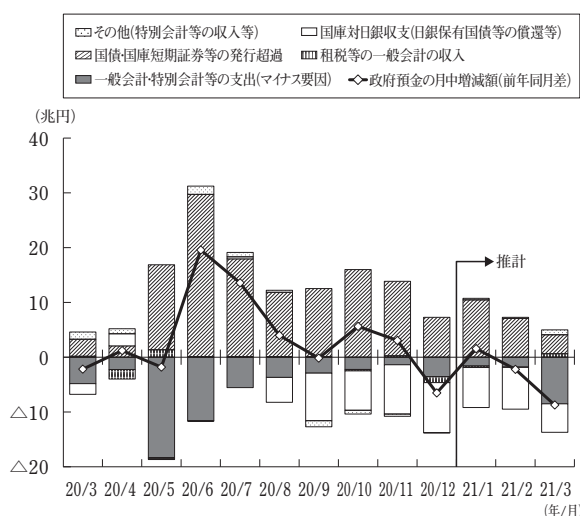
図表5 日銀当座預金の「資金過不足」の前年差



(備考) 1. 外生的な日銀当座預金増減要因別の資金過不足前年同月差。プラス(マイナス)は資金余剰(不足)方向への増加を示す。
2. 日本銀行『日銀当座預金増減要因と金融調節』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

一時的な資金繰りのために発行する短期の債務で市中から資金調達し、国庫短期証券の発行超過は前年同月と比べて20年5月に13.9兆円、6月に26.5兆円、7月に16.1兆円増えた^(注8)。国庫短期証券と国債の発行超過は、20年度累計で前年比147兆円増加し、政府に資金が吸い上げられた。政府が民間から調達した資金から、政府が財政出動や貸付^(注9)などで民間に支払った支出額および日銀保有の国庫短期証券・国債等の償還超過等(国庫対日銀収支)を除いた分が政府預金に積み上がっており、特に20年6~7月に急増した(図表6)^(注10)。図表3の通り、政府預金の残高は、20年11月末に前年比40.2兆円増加しており、20年度末は同24.3

図表6 政府預金の月中増減額の前年同月差



(備考) 1. 政府預金の月中増減額の前年同月差(年間の累計は政府預金残高の前年末比増減額の前年との差を示す)。一般会計・特別会計等の支出の増加はマイナス側に表示
2. 21年1~3月の要因別寄与は、『財政資金対民間収支』、『日本銀行勘定』を基に算出した当研究所による推計値
3. 財務省『国庫の状況報告書』、『財政資金対民間収支』、日本銀行『日本銀行勘定』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

兆円増と鈍化しているものの、マネタリーベースに対して大幅な押下げ要因として寄与した。

3. 家計部門の金融資産の状況と所得・消費および貯蓄動向

(1) 家計部門の資産残高の推移~株価は急回復、預金は急増で金融資産が拡大

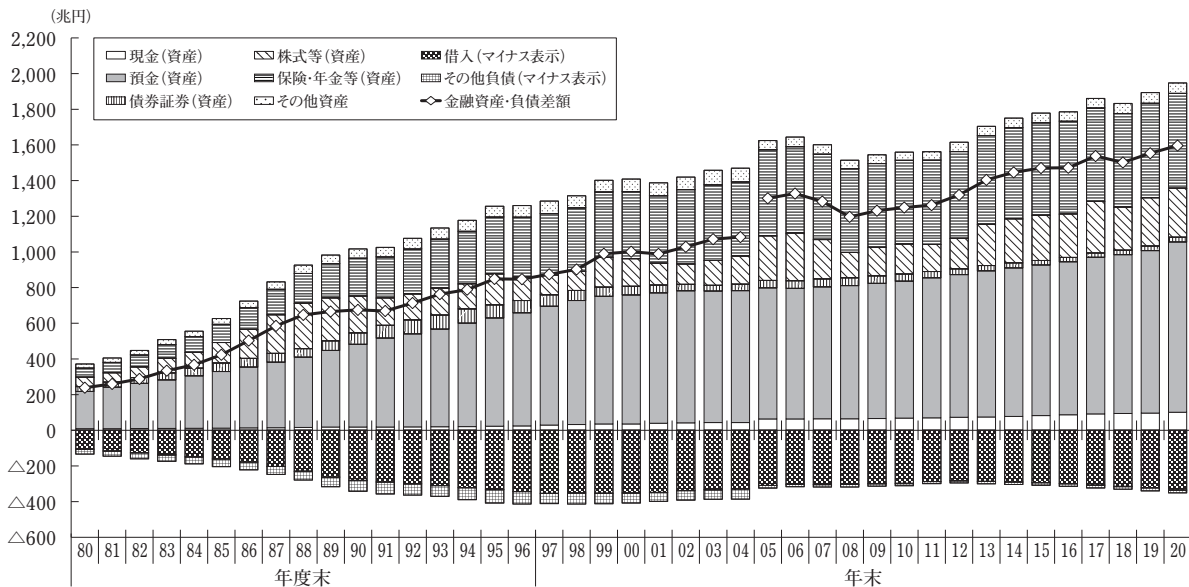
家計部門(含む自営業者)の資産残高は拡大している。日本銀行『資金循環統計』によると、家計部門の資産残高は20年末時点で1,947兆7,347億円に達した(図表7)。10年前(10年末)の1,560兆円より388兆円増加し、

(注)8. 財政支出は国庫内(会計間)で融通される国庫余裕金も利用され、主な繰替先であった外為特会が返済資金を政府短期証券(FB)の公募発行で40兆円程度調達した。20年度補正予算に伴う資金繰りは、財務省『ファイナンス』(令和2年11月号)等を参照

9. (株)日本政策金融公庫に対する貸付金への支出は20年5月に前年同月比3.9兆円、同年6月は同5.6兆円増加した。

10. 『日本銀行勘定』による政府預金は20年3月末の12.6兆円から21年3月末には36.9兆円に拡大している。

図表7 家計部門の資産・負債残高の推移



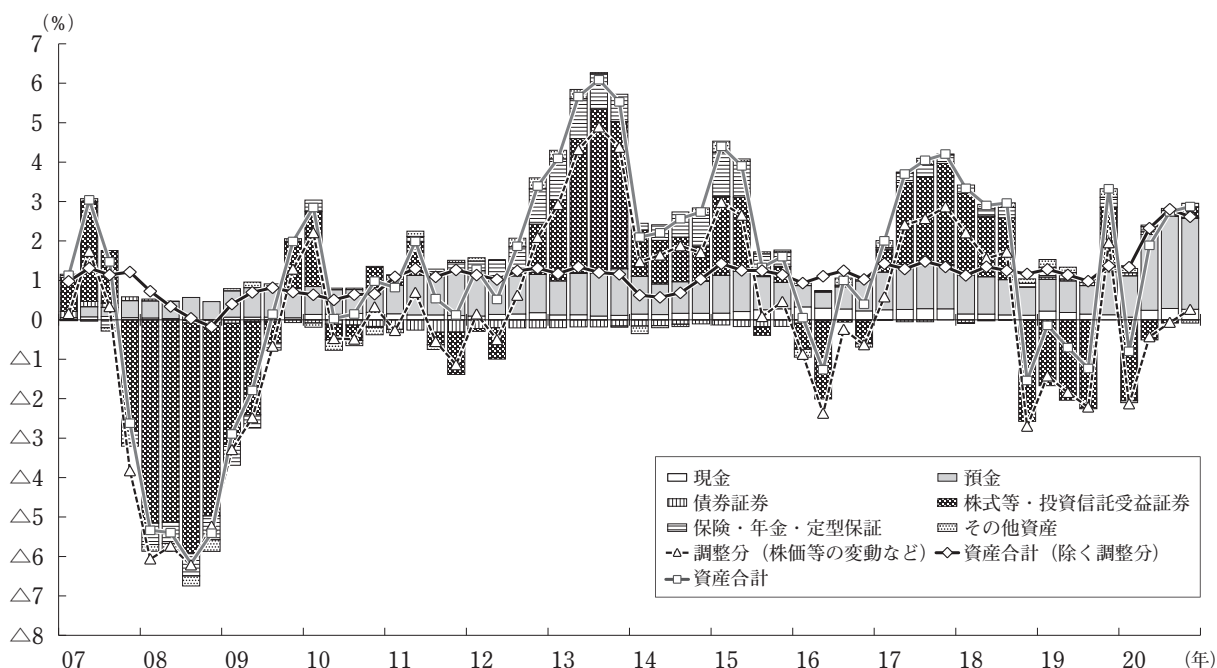
(備考) 1. 04年末以前は計上方法の変更等で接続しない。負債残高はマイナス側に表示した。家計部門は個人企業を含む。期末時点の残高は原則、時価評価で記録している。
 2. 株式等は株式等・投資信託受益証券、保険・年金等は保険・年金・定型保証
 3. 日本銀行『資金循環統計』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

10年間の伸び率は25%（年率2.2%）になる。20年末は、預金が954.7兆円（シェア49%）、保険・年金・定型保証が531.2兆円（同27%）、株式等・投資信託受益証券が275.4兆円（同14%）、現金が101.4兆円（同5%）であった。特に、この10年間に預金は187兆円、株式等・投資信託受益証券は107兆円、保険・年金・定型保証は62兆円増加している。

家計部門の資産残高を四半期別の前年同期末比増減率で見ると、株価の変動に伴って20年3月末は0.8%減少したが、6月末は1.9%増、9月末は2.7%増、12月末は2.9%増と急回復している（図表8）。20年3月に、新型コロナウイルスの新規感染者数が世界的に急増したことを反映して株価が大幅に落ち込み、TOPIX（東証株価指数）は2月初旬の1700台から3月16日には1236.34（終値）へ低下した。20年3

月末の家計部門の資産残高は前年同期末比0.8%減少したが、株価等の資産価格の変動によって2.1%ポイント押し下げられた。しかし、株価は比較的早期に持ち直しており、TOPIXは20年末時点で1804.68に回復している。20年末の株価水準は前年末の1721.36を上回っており、株価は資産残高の押上げに寄与した。過去の局面をみると、07年度後半～08年度頃のサブプライムローン問題の時期は、株価等の資産価格の下落によって家計部門の資産残高が前年比6%ポイント程度押し下げられた。また、16年前半は中国経済の減速や英EU離脱問題など、18年度後半は米中貿易摩擦の悪化や米長期金利上昇などで株価が落ち込み、資産価格の変動が前年比2%ポイント前後のマイナスに寄与した。コロナ禍による株価の落ち込みが家計部門の資産残高に及

図表8 家計の資産残高の前年比増減率・寄与度



(備考) 1. 四半期別資産残高の前年同期末比増減率
 2. 資産合計（残高）は原則、時価評価。株価等の変動を除いた資産合計（除く調整分）の増減率は、資産合計（フロー）の直近1年間合計÷前年同期末の資産合計（残高）×100とした。
 3. 日本銀行『資金循環統計』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

ぼした影響は一時的であり、押下げ効果もサブプライムローン危機よりは小幅で限定的である。

一方、家計資産の前年同期末比増減率における預金の押上げ効果（寄与度）をみると、近年は、1.0%ポイント程度で推移していた。資産価格等の影響を除いた家計部門の資産残高の変動は、預金の推移で大半は説明でき、資産合計の取引額（フロー）に占める預金の割合（寄与率）は高水準である（19年合計で79%）。預金の寄与度は20年3月末で1.0%ポイントであったが、コロナ禍に伴う経済対策や個人消費の抑制などで、6月末は1.9%ポイント、9月末や12月末は2.3%ポイントと大幅に拡大した。サブプライムローン問題の時期は、預金の押上げ効果が0.4～0.7%ポイン

トにとどまっております。今回のコロナ禍は、家計部門の資産残高に及ぼした影響がサブプライムローン危機とは全く異なっている様子がうかがえる。

(2) 家計部門の預金増加の要因～各種給付金の受給や消費抑制で貯蓄拡大

家計部門の預金残高が増加しているが、主に家計の預金残高が増加する要因は、①1人当たり賃金や就業者数の増加、社会給付等の増加などで所得が拡大する、②個人消費や税負担などの支出が減少する、③他の金融資産へのシフトが進むなどである。③の金融資産に関しては、図表8の通り、資産価格の影響を除くと大幅な変動はないため、本節では家計の所得と消費の動向に焦点を当てることにする。

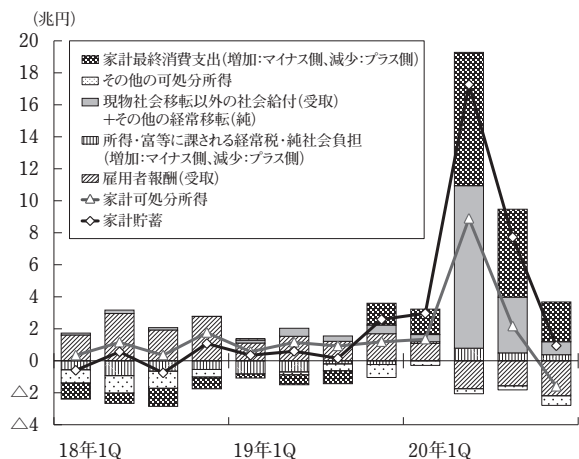
内閣府『家計可処分所得・家計貯蓄率四半期別速報』によると、20年4月の緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛や休業・時短営業などで「雇用者報酬（受取）」は4-6月期に前年比1.7兆円減、7-9月期に同1.6兆円減、冬季ボーナス支給期である10-12月期に同2.2兆円減となり、所得環境は悪化している（図表9）。また、自営業者の労働報酬などを含む「営業余剰・混合所得」は、20年4～12月に前年比9,252億円減少しており、個人事業主の所得も弱含んだものと見込まれる。一方、特別定額給付金などの政府等からの移転を含む「その他の経常移転（純）」は、20年4-6月期に前年比9.9兆円増、7-9月期に同3.1兆円増と急拡大し、20年4～12月では同13.6兆円増にのぼるなど、雇用者報酬や混合所得等の減少分である

6.4兆円の2倍超となった。また、生活保護費（社会扶助給付）や雇用保険給付（現金による社会保障給付）などのセーフティーネットを含む「現物社会移転以外の社会給付」の受取が20年4～12月に前年比8,902億円増加した一方、源泉所得税等の「所得・富等に課される経常税」や「純社会負担」の支払^(注11)は同1兆6,591億円減少しており、財政制度が景気変動を平準化する自動安定化装置が2.5兆円分機能した。家計の可処分所得は、20年4-6月期に前年比8.9兆円、7-9月期に同2.2兆円増加し、20年度上期は同11.0兆円（7.3%）増となったが、政策支援が一服した10-12月期は、雇用者報酬の落込みが寄与して同1.6兆円（1.9%）の減少に転じている。

一方、個人消費（家計最終消費支出）は20年4-6月期に前年比8.3兆円減、7-9月期に同5.5兆円減となり、20年度上期は同13.8兆円減少している。可処分所得が増加したにもかかわらず、個人消費が減少したことで、家計の貯蓄額（フロー）は20年4-6月期に前年比17.3兆円、7-9月期に同7.7兆円増加し、20年度上期では同25.0兆円拡大した（図表9参照）。20年10-12月期は、可処分所得が前年比1.6兆円減少したものの、個人消費が同2.5兆円減と可処分所得の減少幅を上回ったことから、家計の貯蓄額は同0.9兆円の微増となった。

個人消費の動向を月次で見ると、緊急事態宣言下にあった20年4～5月に大幅に減少したが、その後は外出自粛の緩和やGoToキャンペーンなどが奏効して持ち直してきた。し

図表9 家計の可処分所得・貯蓄の前年同期差



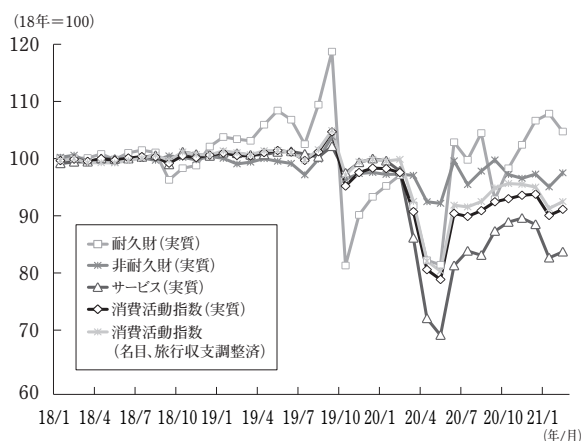
(備考) 1. 前年同期比増減額。家計は個人企業を含む。
 2. 家計貯蓄＝家計可処分所得＋年金受給権の変動調整（受取）－家計最終消費支出はフローであり、残高の増減額ではない。
 3. 20年10-12月期2次QE（21年3月9日公表）時点の数値
 4. 内閣府『家計可処分所得・家計貯蓄率四半期別速報』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

(注) 11. 国民経済計算は発生主義が原則であるが、税等の一部計数は現金主義であり、支払った時点で計上される点に留意を要する。

しかし、感染が再拡大した12月頃からサービス消費が弱含み、11都府県に緊急事態宣言が再発令された21年1月は個人消費の落ち込みが顕著だった（図表10）。その後も、一部地域でのまん延防止等重点措置や緊急事態宣言の発令などで個人消費は弱含みの推移が続いている。

一方、所得環境を現金給与総額指数に雇用者数（非農林業）を掛けて算出した“総雇用者現金給与指数”でみると（図表11）、20年5月に、残業削減・時短営業・休業等による労働投入量の抑制などで1人当たり賃金や雇用者数が減少し、20年1月比4.3%落ち込んだが、その後は回復基調で推移している。企業業績に連動する傾向が強いボーナス（特別に支払われた給与）の支給月である12月は減少幅が拡大したが、所得環境は比較的底堅い。

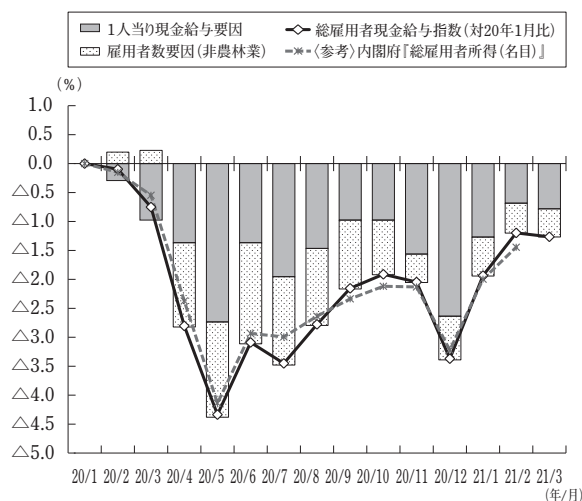
図表10 日本銀行『消費活動指数』の推移



（備考）1. 消費活動指数は、持ち家の帰属家賃を含まない。
2. 旅行収支調整済は、インバウンド消費を含まず、アウトバウンド消費を含む、居住者家計の消費動向を示す指標
3. 日本銀行『消費活動指数』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

（注）12. 家計最終消費支出は居住者家計が対象である一方、“総雇用者賃金”は雇用者の賃金・俸給が対象であり、個人事業主の所得や年金生活者の年金受給額、各種社会給付などを含んでいない点に留意を要する。

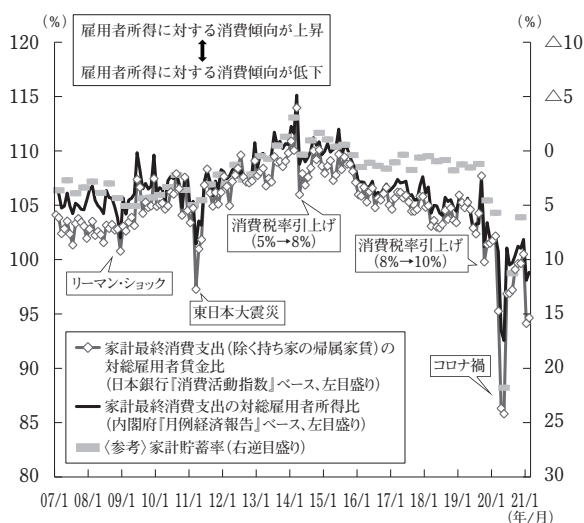
図表11 “総雇用者現金給与指数”の増減率



（備考）1. “総雇用者現金給与指数”=非農林業雇用者数×現金給与総額指数とした。季節調整値の20年1月比増減率
2. 非農林業雇用者数は当研究所による季節調整値。現金給与総額指数は事業所規模5人以上が対象
3. 厚生労働省『毎月勤労統計調査』、総務省『労働力調査』、内閣府『総雇用者所得』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

雇用者の所得環境に対する家計の消費傾向の目安として、日本銀行『消費活動指数（名目）』で推計した家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）を“総雇用者賃金（総雇用者現金給与指数×賃金・俸給）”で割った比率^{（注12）}でみると（図表12）、リーマン・ショック時は、所得と消費が共に悪化したので家計の消費傾向は大幅な変動は生じなかった。一方、東日本大震災時は、所得環境が底堅かった半面、個人消費はサプライチェーンの寸断や自粛ムードの高まりなどで抑制された。今回のコロナ禍は、雇用・賃金の悪化は、飲食・宿泊等のサービス業が中心で比較的限定的であった半面、個人消費はサービス消費などが家計全体で低迷したため、消費が所得の

図表12 個人消費の対総雇用者賃金比と貯蓄率



- (備考) 1. 持ち家の帰属家賃を除いた日銀ベースは (名目消費活動指数 (旅行収支調整済) × 19年の家計最終消費支出 (除く持ち家の帰属家賃)) ÷ (図表11の“総雇用者現金給与指数” × 19年の賃金・俸給) × 100、持ち家の帰属家賃を含む内閣府ベースは (消費総合指数 × 19年の家計最終消費支出) ÷ (総雇用者所得指数 × 19年の雇用者報酬) × 100とした。各指数は季節調整値で19年=100として算出した。
2. 家計貯蓄率 = 貯蓄 ÷ (可処分所得 + 年金受給権の変動調整 (受取)) × 100は四半期別季節調整値で逆日盛り表示
3. 日本銀行『消費活動指数』、厚生労働省『毎月勤労統計調査』、総務省『労働力調査』、内閣府『消費総合指数』、『総雇用者所得』、『国民経済計算』、『家計可処分所得・家計貯蓄率四半期別速報』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

低迷を大幅に上回る規模で落ち込んだ。需要があっても休業・時短営業などの供給制約や外出自粛などの制限によって消費が抑制された点は、東日本大震災時と類似した形で貯蓄の押上げに寄与している。個人消費の対総雇用者賃金比は、20年5月に85.8%とコロナ禍が深刻化する前の2月の102.2%から大幅に低下し、貯蓄圧力が強まった。経済活動が再開し始めた6月は96.9%へ急上昇し、12月には所得の落込みに比べると消費が底堅かったことから、100.5%に高まった。しかし、21年1～2月は94%台と20年3月の水準を下回るなど、新型コロナウイルスの新規感染者数や緊急事態宣

言・まん延防止等重点措置の発令・解除などによる外出自粛・休業・時短営業の動向に合わせて、消費や貯蓄の推移に影響が及んでいる。21年1-3月期は、家計部門全体でみると所得環境が底堅い半面、個人消費は抑制されたことから、家計の貯蓄傾向も高まったものと推測される。

家計部門の貯蓄が拡大した一方、住宅投資(名目)は20年4-6月期に前年比4.0%減、7-9月期、10-12月期に同9%減と慎重化していることから、本来、貯蓄と投資の差額に等しくなる資金過不足は20年度上期に大幅な余剰となった(34.1兆円で前年比26.1兆円増、図表24参照)。21年に入ってから新型コロナウイルス新規感染者数の拡大が続いており、個人消費や住宅投資の抑制が家計部門の金融純資産を押し上げた可能性がある。

4. 法人企業の資金需給・資金運用と資金過不足の状況

(1) 企業の売上水準からみた経営安全度～損益分岐点比率は一時急上昇も沈静化へ

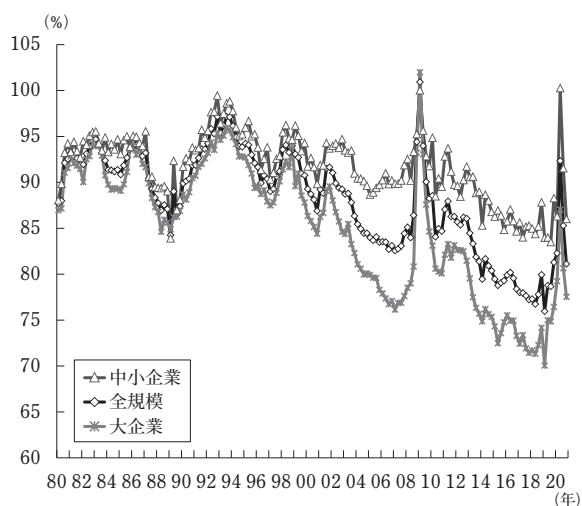
20年4～5月の全国的な緊急事態宣言に伴って、外出自粛や休業・時短営業、工場の停止などで売上高が急速に悪化し、損益の分かれ目となる売上高(損益分岐点売上高)を下回るなど、損失を計上した企業が相次いだ。財務省『法人企業統計調査(四半期別)』から、法人企業(金融・保険業を除く全産業)の損益分岐点比率(損益分岐点売上高 ÷ 実際の売上高)を算出すると、20年4-6月期に中小企業はリーマン・ショック時と同水準の100.3%に

達した（季節調整値、**図表13**）。中小企業全体でみると、売上高が費用を賄える程度の水準にとどまったことになる。コロナ禍前の19年度上期は85%を下回る水準で推移しており、約15%ポイントの大幅な悪化であった。一方、大企業は87.0%と、グローバル企業が多い製造業への影響が大きかったリーマン・ショック時（102.0%）ほどは悪化していない。ただ、コロナ禍前の19年度上期は約75%であり、10%ポイント強上昇している。中小企業や大企業は、売上高が損益分岐点売上高に迫るレベルにまで急激に減少することで、企業の資金繰りが悪化し、費用の支払いに支障を来たすおそれが強まった。緊急事態宣言の解除後は、経済活動が再開し、輸出や生産もコロナ

禍前の水準を回復するなど、20年10-12月期は中小企業で86.0%、大企業で77.5%とほぼコロナ禍前の水準に低下している。

また、新型コロナ関連支援策の助成金・給付金等が計上されたりする「その他の営業外収益」は、全規模・全産業で20年7-9月期に前年比9.8%増、10-12月期に同5.3%増と拡大した。特に中小企業は、製造業が20年7-9月期に同81.1%増、10-12月期に同71.9%増、非製造業が20年4-6月期に同11.8%増、7-9月期に同46.7%増、10-12月期に同35.1%増と伸び率が高い。20年7-9月期は、「その他の営業外収益」が中小企業の売上高経常利益率を製造業で前年比1.3%ポイント、非製造業で同0.7%ポイント押し上げており（「その他の営業外収益」の売上高に対する比率の前年同期差）、経営の安定化に一定の下支え効果があった。

図表13 企業規模別の損益分岐点比率の推移



- (備考) 1. 法人企業（金融・保険業を除く全産業）が対象で、中小企業は資本金1,000万円～1億円、大企業は同1億円以上とした。
 2. 損益分岐点比率＝損益分岐点売上高÷実際の売上高×100＝固定費÷限界利益（売上高－変動費）×100、固定費＝人件費計＋減価償却費合計＋支払利息等、変動費＝売上原価＋販売費及び一般管理費－固定費（除く支払利息等）とした営業純益（営業利益－支払利息等）ベースである点に留意を要する。当研究所で算出した四半期別の季節調整値
 3. 財務省『法人企業統計調査（四半期別）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

産業別に20年通年の損益分岐点比率をみると、全規模では全産業が19年通年と比べて6.3%ポイント上昇しており、製造業が5.7%ポイント、非製造業が6.6%ポイント悪化した（**図表14**）。20年下期に輸出の回復などで生産活動は持ち直したものの、上期の落込みを挽回できなかった。非製造業は、前年と比べて宿泊が103.2%ポイント、娯楽が43.8%ポイント、飲食サービスが31.8%ポイント、運輸・郵便が29.0%ポイント、生活関連サービスが28.8%ポイント上昇するなど、外出や移動の自粛の影響を強く受けるサービス業の悪化が顕著であった。

企業規模別に損益分岐点比率の変動幅をみると、中小企業は製造業の悪化（6.4%ポイ

図表14 産業別の損益分岐点比率（19年、20年）

(%)

主な産業	企業規模			中小企業			大企業		
	19年	20年	変動幅	19年	20年	変動幅	19年	20年	変動幅
◎全産業	78.6	84.9	6.3	84.8	90.3	5.5	74.0	80.9	6.9
○製造業	81.8	87.4	5.7	86.4	92.8	6.4	79.6	85.1	5.5
…基礎素材型	78.0	83.0	5.0	84.6	90.1	5.5	75.0	79.9	4.9
…加工組立型	83.7	91.2	7.5	84.8	90.5	5.7	83.3	91.5	8.2
…自動車等	83.9	100.2	16.2	86.4	94.0	7.6	83.5	101.3	17.8
…生活関連型	82.6	85.5	2.9	89.6	97.7	8.1	76.6	76.4	△ 0.2
○非製造業	77.3	83.8	6.6	84.4	89.6	5.2	70.9	78.5	7.6
…農林水産業	98.4	117.6	19.2	99.5	130.6	31.1	93.6	87.1	△ 6.5
…鉱業等	45.6	63.2	17.6	84.3	89.1	4.8	32.7	51.7	19.0
…建設	75.1	75.9	0.8	79.2	79.9	0.7	68.7	69.5	0.8
…電気・ガス・水道等	80.7	81.8	1.1	67.7	74.3	6.6	81.7	82.2	0.5
…情報通信	73.4	73.8	0.4	91.9	96.8	4.9	68.4	68.3	△ 0.0
…運輸、郵便	83.4	112.4	29.0	90.6	98.1	7.4	78.3	129.8	51.4
…卸売	78.0	84.0	6.1	78.0	82.5	4.4	77.9	86.5	8.7
…小売	80.5	81.8	1.3	85.2	88.5	3.4	76.0	75.4	△ 0.6
…不動産	63.6	62.6	△ 1.0	72.1	68.0	△ 4.1	55.3	58.2	2.9
…物品賃貸	78.3	80.7	2.4	78.6	87.7	9.1	78.2	77.7	△ 0.5
…宿泊	93.8	197.0	103.2	98.0	154.4	56.4	85.7	412.0	326.2
…飲食サービス	93.5	125.3	31.8	95.1	127.7	32.6	91.0	121.5	30.5
…生活関連サービス	94.1	122.9	28.8	98.6	118.0	19.4	83.8	141.3	57.4
…娯楽	75.3	119.1	43.8	76.0	114.1	38.1	73.9	128.7	54.7
…学研、専門・技術サービス	56.2	64.8	8.6	83.4	87.8	4.5	39.0	51.0	11.9
…教育、学習支援	97.9	94.6	△ 3.4	105.0	95.7	△ 9.3	86.7	92.4	5.8
…医療、福祉	92.9	92.5	△ 0.4	95.4	92.8	△ 2.6	89.3	92.2	2.9
…職業紹介・労働者派遣	90.8	91.9	1.1	92.3	95.6	3.2	88.8	83.8	△ 5.0
…その他サービス	86.3	90.1	3.7	89.1	93.6	4.5	83.5	86.6	3.1

- (備考) 1. 全産業・非製造業は金融・保険業を含まない。中小企業は資本金1,000万円～1億円、大企業は同1億円以上とした。
 2. 損益分岐点比率の算出方法は図表13と同じだが、原数値の年間合計から算出している。
 3. 製造業の基礎素材型は鉄鋼、非鉄金属、化学など、加工組立型ははん用・生産用・業務用機械、電気機械、情報通信機械、輸送用機械、生活関連型は食料品、繊維、印刷などとした。
 4. 財務省『法人企業統計調査（四半期別）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

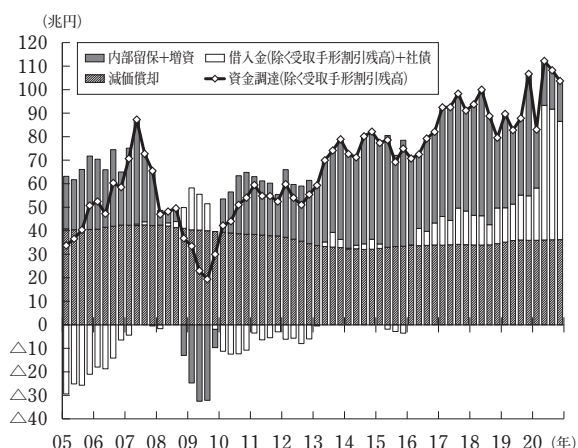
ント上昇) が非製造業 (5.2%ポイント上昇) を上回っており、特に、製造業は外出自粛に伴う食料品や衣服等の繊維を含む生活関連型の低迷が著しい。大企業は、完成車メーカー等の減産などが響いた製造業 (5.5%ポイント上昇) の悪化幅を、非製造業 (7.6%ポイント上昇) が上回った。特に、宿泊、生活関連サービス・娯楽、運輸・郵便の上昇幅が中小企業よりも大きく、大型ホテルやテーマパーク、航空・鉄道旅客輸送などの装置型・労働集約的サービス産業を経営する大企業にコロナ禍が直撃した様子が見え始める。

(2) 企業の資金需給・資金運用～内部調達
 縮小を外部調達が補い、運用資金が拡大

コロナ禍で売上高が損益分岐点売上高を下回る水準に落ち込む危険性が高まる中、企業はキャッシュフローの停滞に備えて資金繰りに対応する必要性が急激に強まった。そこで本節では、財務省『法人企業統計調査（四半期別）』で、全産業（除く金融・保険業）の法人企業の資金調達・資金需要および資金運用（フロー）をみることにする。

企業内部による資金調達（内部調達）の動向をみると、コロナ禍などで企業収益が悪化したことで、内部留保（フロー）による資金調達が大幅に縮小した（図表15）。全産業の

図表15 法人企業の資金調達（直近1年間累計）



- (備考) 1. 全産業（除く金融・保険業）・全規模の法人企業
 2. 各四半期の当該期における前期末と当該期の当期末を比べた増減額（調査企業が同じ）の直近1年間分の累計であり、前年同期の当期末と当該期の当期末を比べた増減額（調査企業が異なる）と数値は一致しない。
 3. 借入金は借入企業において手形の売却に当たる受取手形割引を除き、社債は1年内償還予定社債を含めていない。
 4. 内部調達＝内部留保＋減価償却、外部調達＝借入金＋社債＋増資
 5. 財務省『法人企業統計調査（四半期別）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

売上高は、19年10-12月期に前年比6.4%（23.8兆円）減とすでに弱含んでいたが、最初に緊急事態宣言が発令された20年4-6月期は同17.7%（61.2兆円）減と一段と落ち込んだ。本業の稼ぎを示す営業利益も19年10-12月期の前年比9.7%（1.6兆円）減から20年4-6月期は同64.8%（10.7兆円）減へ大幅に悪化している。20年4-6月期は、売上高が前年比61.2兆円減少した一方、経費である売上原価・販売費及び一般管理費は同50.5兆円の減少であった。また、経常利益は20年4-6月期に前年比46.6%（10.8兆円）減少している。内部調達は、安定的に推移する減価償却分に大きな変動はみられないが、収益の悪化などを反映した内部留保の縮小によって押し下げられた。前述の通り、個人消費が弱含んだものの、雇用者所得

は底堅く、家計部門の貯蓄が増加した一方で、企業部門では内部留保の縮小が生じていたことが分かる。ただ、20年4-6月期をボトムに企業収益は回復基調を辿っており、10-12月期は営業利益が前年比2.0%（0.3兆円）減にまでマイナス幅が縮小するなど、内部調達の減少傾向は下げ止まりつつある。

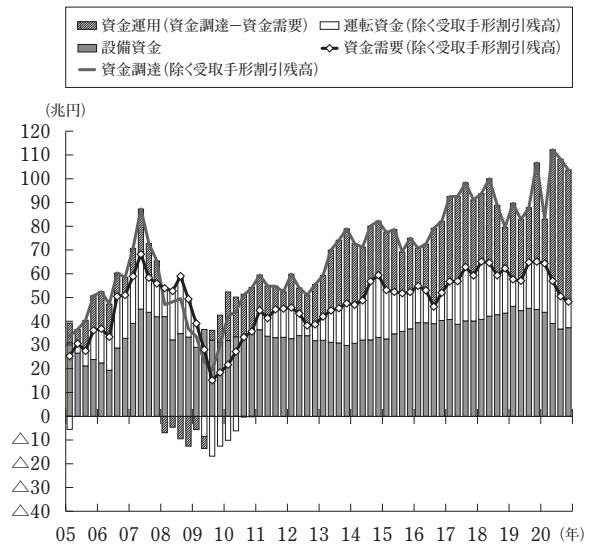
企業の外部からの資金調達（外部調達）の動向をみると、外出自粛や時短営業等で収入が悪化したことによるキャッシュフローの停滞に対応するため、借入金（除く受取手形割引）・社債による調達は、20年の1年間累計で50.3兆円に達した。19年の18.9兆円の2.7倍である。特に、実質無利子・無担保融資などの資金繰り支援策が寄与し、20年4-6月期の借入金は33.4兆円で、短期が14.9兆円（うち金融機関からは7.3兆円）、長期が18.5兆円（同17.9兆円）にのぼった。緊急事態宣言解除後の7-9月期の借入金は0.1兆円に減少しており、短期は△4.5兆円で返済が新規借入や長期から短期への振替を上回った一方、長期は4.7兆円へ縮小した。新型コロナの新規感染者数が拡大に転じた10-12月期は、6.8兆円と再び拡大している（短期は3.7兆円、長期は3.1兆円）。社債は、20年4-6月期に2.8兆円、7-9月期に4.7兆円と拡大した後、10-12月期は0.7兆円へ縮小した。08～09年のリーマン・ショック時と比べると、内部留保の悪化に限られたうえ、借入金・社債などの外部からの資金調達が大幅に拡大しており、内部調達と外部調達共に資金繰りが良好であることが分かる。今後、新型コロナのワクチン普及などで感染が収束

すれば、借入金などの返済が進むものと見込まれる。20年末時点の法人企業の借入金残高は460.1兆円で、短期は175.8兆円（うち金融機関からは108.3兆円）、長期は284.3兆円（同236.5兆円）である。短期の割合は38.2%（同31.4%）、長期は61.8%（68.6%）であり、この統計上は、21年末までに返済期限が到来する借入金は約4割、金融機関からの借入に限れば3割程度を占めると見込まれる。リーマン・ショック時は、『緊急保証制度』の創設（08年10月）から1年経た09年10-12月期に直近1年間累計の借入金・社債が△1.9兆円と、返済が新規借入を上回り、12年まで返済超過の状態が続いた。今回は、据置期間最大5年（利子補給当初3年）であり、新型コロナの感染拡大が長期化すれば、返済猶予等の条件変更やリスケなどで返済は緩やかに進む可能性がある。

法人企業の資金調達が大幅に拡大した一方、工場・事業所や機械設備等への投資などの設備資金や営業活動で必要となる運転資金の需要は縮小している（図表16）。設備資金の需要は先行き不透明感の高まりなどで20年の1年間累計で37.3兆円となり、19年の45.0兆円から17.0%減少した。受取手形・売掛金（支払手形・買掛金）の増加（減少）や在庫の積増し（在庫投資）などで必要となる運転資金の需要は、20年の1年間累計で11.0兆円（除く受取手形割引）と、19年の20.1兆円から約半減した。将来見通しの悪化などに伴う設備投資の慎重化や経済活動の低迷などで企業の資金需要は縮小している。

資金調達が拡大した一方で、資金需要が縮

図表16 法人企業の資金需要（直近1年間累計）

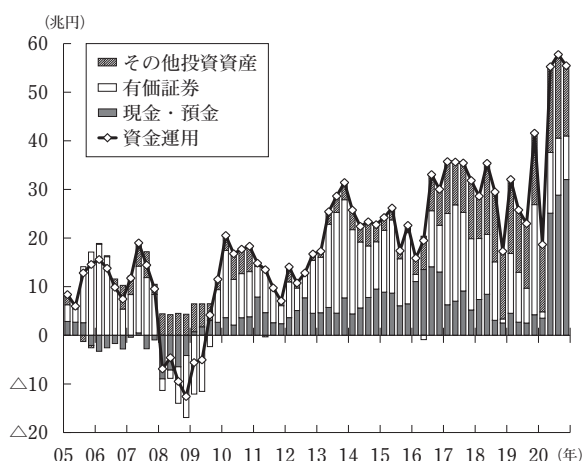


- (備考)
1. 全産業（除く金融・保険業）・全規模の法人企業
 2. 各四半期の当該期における前期末と当該期の当期末を比べた増減額（調査企業が同じ）の直近1年間分の累計であり、前年同期の当期末と当該期の当期末を比べた増減額（調査企業が異なる）と数値は一致しない。
 3. 運転資金は、手形の売却に当たる受取手形割引を除いている。企業間信用差額の金額は、合算すると対象企業間の債権・債務が本来相殺される点に留意を要する。
 4. 設備投資は、土地・有形固定資産・無形固定資産の増減額+減価償却費である。
 5. 財務省『法人企業統計調査（四半期別）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

小したことから、その差額である運用資金は高水準に達している。20年の1年間で資金運用額は55.5兆円増加した（図表17）。そのうち現金・預金として滞留した額が32.0兆円で約6割を占め、有価証券への運用が8.9兆円で16%、その他投資資産が14.5兆円で26%であった。前述の日銀『マネーストック統計』でも、一般法人の預金残高は大幅に拡大していたが（図表1参照）、企業の運用資金の多くが預金取扱機関の預金口座に積み上がっている。

中小企業に焦点を当てると、全産業は20年に借入金による資金調達が11.9兆円、うち金融機関からが10.7兆円、減価償却や内部留保といった内部調達などを加えると合計31.6

図表17 法人企業の資金運用（直近1年間累計）



(備考) 1. 全産業(除く金融・保険業)・全規模の法人企業
 2. 各四半期の当該期における前期末と当該期の当期末を比べた増減額(調査企業が同じ)の直近1年間分の累計であり、前年同期の当期末と当該期の当期末を比べた増減額(調査企業が異なる)と数値は一致しない。
 3. 財務省『法人企業統計調査(四半期別)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

兆円の資金調達があった(図表18)。一方、中小企業の資金需要は、設備資金が12.8兆円

と前年並みで底堅かったものの、営業活動の停滞で運転資金の需要は3.0兆円と前年の14.6兆円から縮小し、合計15.8兆円で前年の27.2兆円から減少した。その結果、資金運用額は15.9兆円で前年より約9兆円拡大し、特に現金・預金は14.0兆円積み上がった。

(3) 企業の資産構成と資金過不足～預金と対外直接投資が拡大、資金余剰が持続

図表15～17をみると、近年、コロナ禍前までは、企業業績の堅調な回復を背景に、内部の資金調達や資金運用額が拡大していた。足元は、資金繰り対応に伴う借入金等の外部調達が活発化し、流動性が高い現金・預金が大幅に増加したが、法人企業(金融・保険業を除く全産業)の資産残高の資産別構成比をみ

図表18 法人企業の企業規模別・業種別の資金調達・資金需要・資金運用額（19年、20年）

			資金調達 (兆円)								資金需要 (兆円)			資金運用 (兆円)					
			借入金		短期		長期		社債	減価償却	内部留保+増資	運転資金	設備資金	現金預金	有価証券	その他投資資産			
			金融機関	金融機関	金融機関	金融機関													
全規模	全産業	19年	106.7	10.6	5.8	7.8	2.8	3.0	8.3	35.9	51.8	65.1	20.1	45.0	41.6	4.2	22.6	14.7	
		20年	103.7	41.4	26.8	15.2	4.5	26.1	22.3	9.0	36.2	17.2	48.2	11.0	37.3	55.5	32.0	8.9	14.5
	製造業	19年	35.9	5.8	4.9	2.2	1.7	3.6	3.2	1.9	13.3	14.9	18.5	2.6	15.9	17.4	1.2	14.3	1.9
		20年	29.0	8.0	6.4	2.1	0.5	5.9	5.9	2.6	13.4	5.0	13.8	△0.6	14.4	15.2	10.4	4.5	0.3
	非製造業	19年	70.7	4.8	0.9	5.6	1.2	△0.8	△0.3	6.4	22.6	36.9	46.6	17.5	29.0	24.2	3.0	8.4	12.8
		20年	74.7	33.4	20.5	13.1	4.0	20.3	16.4	6.4	22.8	12.1	34.5	11.6	22.9	40.2	21.6	4.4	14.2
中小企業	全産業	19年	34.0	1.5	△0.4	3.3	1.5	△1.8	△1.9	0.4	10.5	21.6	27.2	14.6	12.6	6.7	2.4	0.9	3.4
		20年	31.6	11.9	10.7	△1.9	△2.1	13.8	12.8	△0.3	10.4	9.6	15.8	3.0	12.8	15.9	14.0	0.9	0.9
	製造業	19年	5.2	△0.5	△0.5	△0.2	△0.3	△0.3	△0.1	0.2	2.9	2.7	4.5	1.7	2.9	0.7	0.5	0.1	0.1
		20年	6.0	1.7	1.7	△0.9	△0.9	2.6	2.6	△0.0	2.8	1.5	2.5	0.1	2.5	3.5	3.3	0.2	0.0
	非製造業	19年	28.8	2.1	0.1	3.5	1.8	△1.5	△1.8	0.2	7.6	18.9	22.7	13.0	9.7	6.1	2.0	0.8	3.3
		20年	25.6	10.2	9.1	△1.0	△1.2	11.2	10.2	△0.3	7.6	8.1	13.2	2.9	10.3	12.4	10.8	0.8	0.8
大企業	全産業	19年	72.7	9.1	6.2	4.5	1.3	4.6	4.9	7.9	25.5	30.2	37.9	5.5	32.3	34.8	1.8	21.7	11.3
		20年	72.1	29.4	16.1	17.1	6.6	12.4	9.5	9.3	25.8	7.5	32.5	8.0	24.5	39.6	18.0	8.0	13.6
	製造業	19年	30.7	6.4	5.4	2.4	2.0	3.9	3.4	1.8	10.4	12.2	14.0	0.9	13.0	16.7	0.8	14.2	1.8
		20年	23.0	6.3	4.7	3.0	1.4	3.3	3.3	2.6	10.6	3.5	11.3	△0.7	11.9	11.7	7.1	4.3	0.3
	非製造業	19年	42.0	2.8	0.8	2.1	△0.7	0.7	1.5	6.2	15.1	18.0	23.9	4.6	19.3	18.1	1.0	7.6	9.5
		20年	49.1	23.2	11.4	14.1	5.2	9.1	6.2	6.7	15.2	4.0	21.2	8.6	12.6	27.9	10.9	3.7	13.3

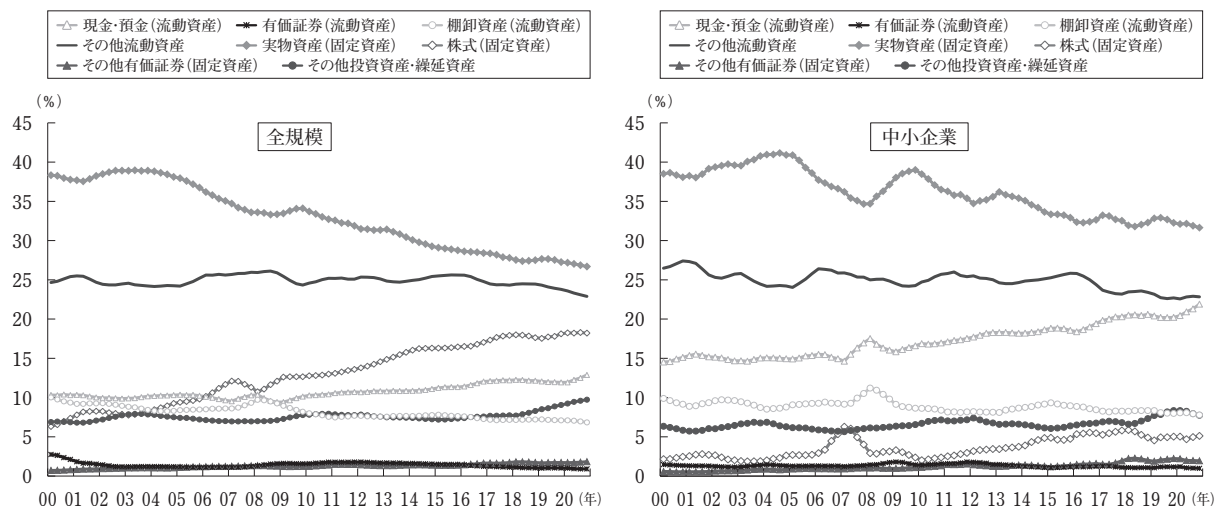
(備考) 1. 全産業・非製造業は金融・保険業を含まない。中小企業は資本金1,000万円～1億円、大企業は同1億円以上とした。
 2. 各四半期の当該期における前期末と当該期の当期末を比べた増減額(調査企業が同じ)の1年間の累計であり、前年の当期末(19年10-12月期の当期末)と当該年の当期末(20年10-12月期の当期末)を比べた増減額(調査企業が異なる)と数値は一致しない。
 3. 企業にとっては手形の売却による現金化に当たる受取手形割引を資金調達・借入金や資金需要・運転資金から除いている。一方、銀行業は、『銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い』(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づいて、手形割引を金融取引として処理できる。
 4. 財務省『法人企業統計調査(四半期別)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

ると(図表19左)、子会社等の関係会社株式を含む株式(固定資産)がすう勢的に拡大してきた様子がうかがえる。株式は、00年代前半は10%を下回っていたが、足元、18%台で推移している。一方、工場・事業所等の建物や機械設備等の実物資産(固定資産)は、00年代前半に40%弱だったが、足元、27%に縮小した。人口減少下にある国内での新規の実物投資が抑制される中、海外企業に対するM&A、海外事業展開の積極化などに伴う対外直接投資の拡大などで、資産のウエイトは株式にシフトしてきた。中小企業の資産残高の構成比をみると、実物資産のシェアが00年代半ばの40%から足元は30%程度に低下しており、全規模と同様に新規の実物投資は抑制されている(図表19右)。一方、現金・預金は足元22%と20年前の15%から上昇したものの、株式(固

定資産)は足元5%にとどまる。中小企業は、前向きな新規の設備投資や海外進出などが活発化しておらず、不測の事態などに備えた経営の慎重化が根強いことも寄与して、流動性の高い現金・預金に資金が滞留する傾向がコロナ禍で一段と強まったものと推測される。

日本銀行『資本循環統計』で非金融法人企業の金融資産残高をみると、20年末は1,330.5兆円で前年比6.4%(80.4兆円)増加した。現金・預金は324.5兆円(うち預金は315.1兆円)で前年末から44.0兆円(同43.5兆円)、15.7%(同16.0%)増加している。資産価格等の影響を除いた金融資産残高の前年比増減率を算出すると、20年は5.6%(66.3兆円)増である(図表21)。うち現金・預金が3.7%ポイント(43.5兆円)、対外直接投資^(注13)・対外証券投資が1.3%ポイント(15.4兆円)、貸出や債務

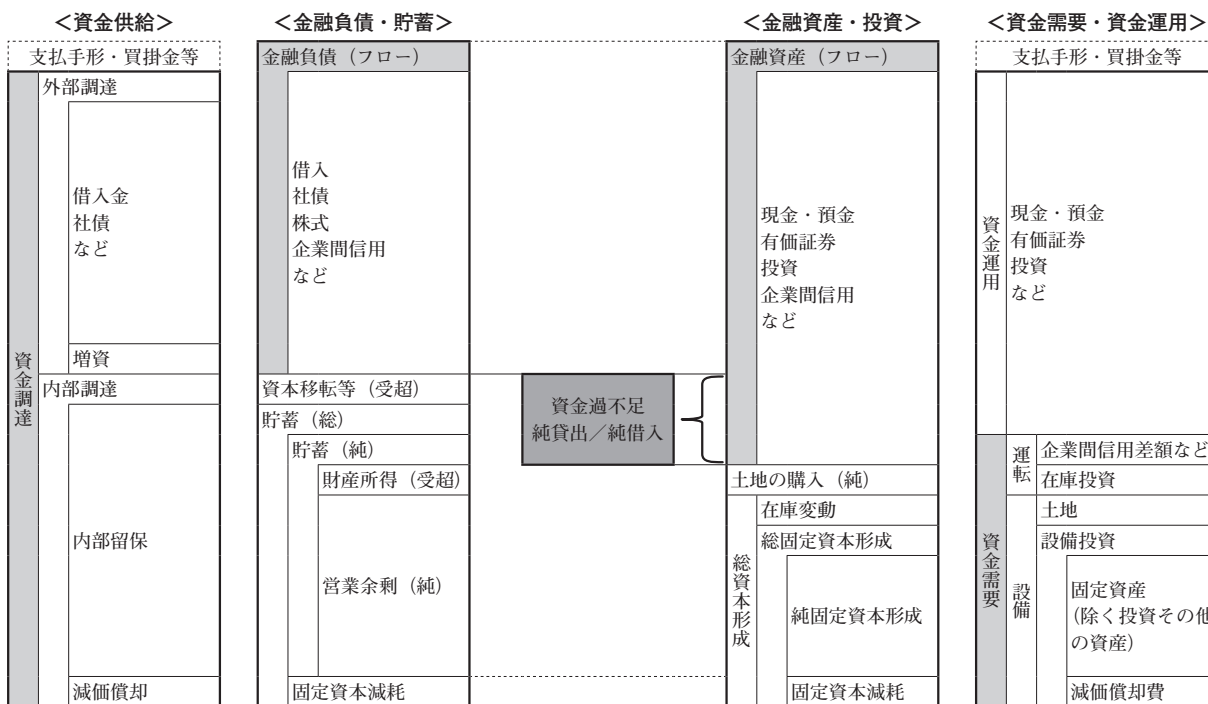
図表19 法人企業の資産残高の資産別構成比(直近1年間の移動平均、左:全規模・右:中小企業)



(備考) 1. 全産業(除く金融・保険業)の法人企業。中小企業は資本金1,000万円~1億円とした。直近1年間の移動平均値
 2. 実物資産は土地・有形固定資産・無形固定資産、その他投資資産は投資不動産・長期貸付金などとした。
 3. 財務省『法人企業統計調査(四半期別)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

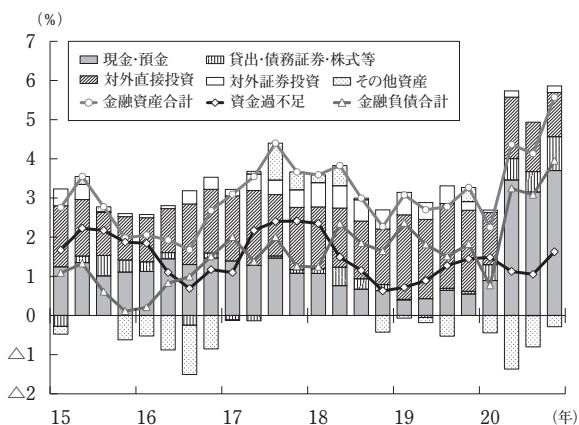
(注)13. 企業の実物投資は、実施場所が国内と海外では資金過不足への影響が異なり、前者は金融資産の減少や金融負債の増加の形で法人企業部門の資金過不足に影響を及ぼすが、後者は金融資産側の対外直接投資も増加するので影響を及ぼさないとの指摘がある(日本銀行調査統計局(2018)『資金循環統計からみた最近のわが国の資金フロー』)。

図表20 法人企業の資金過不足（フロー）の概念図



- (備考) 1. 資金過不足 = 金融資産（フロー） - 金融負債（フロー）、純貸出 (+) / 純借入 (-) = (貯蓄（純） + 資本移転等（受超）) - (純固定資本形成 + 在庫変動 + 土地の購入（純）) で、一国経済の会計原則であるSNA（国民経済計算体系）に基づく。資金過不足と純貸出/純借入の金額は概念上等しい。
2. 貯蓄は営業余剰や財産所得から所得・富等に課される経常税などを除いた可処分所得
3. 資金供給・資金需要・資金運用は個別企業の財務状況を示しており、受取手形・売掛金等の増減額 > 支払手形・買掛金等の増減額の企業例である。
4. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

図表21 法人企業の金融資産の前年比増減率



- (備考) 1. 非金融法人企業
2. 株価等の資産価格の変動を除いた前年同期末比増減率であり、各金融資産・金融負債合計・資金過不足（フロー）の直近1年間合計 ÷ 前年同期末の資産合計（残高）×100とした。
3. 資金過不足はプラス（マイナス）は資金余剰（不足）を示す。
4. 日本銀行『資金循環統計』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

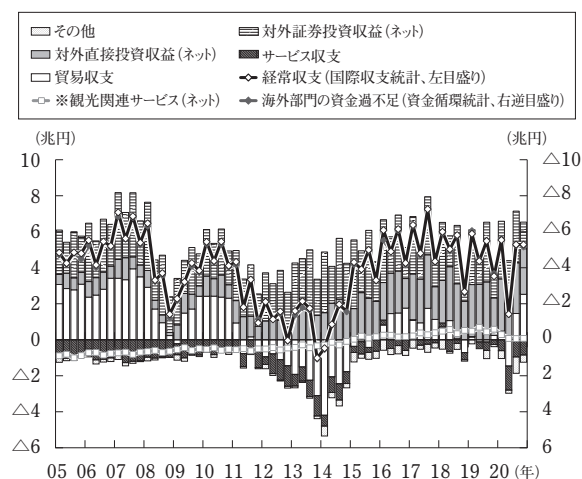
証券・株式等の有価証券が0.9%ポイント（10.2兆円）押し上げた。借入（フロー）の20年累計は19年末の資産残高比で3.9%分に相当し、現金・預金の寄与度（3.7%ポイント）とほぼ同水準である。20年に非金融法人企業が借り入れた資金は、通信大手の完全子会社化に伴うTOB（株式公開買付）などで株式等の増加に一部寄与したが、大半は現預金に滞留している。近年、前述の通り、日本企業の海外企業買収が活発化していたうえ、海外子会社等の内部留保の持分に相当する収益の再投資が堅調であることから、対外直接投資が拡大基調で推移してきた。20年は、日本銀行『業種別・地域別直接投資』による対外直接

投資（除く金融・保険業）は8.6兆円となり、医薬品メーカーなどの大型M&Aがあった19年の21.1兆円からは縮小したものの、金融資産の拡大は対外資産の増加が大きな部分を占めている。

対外直接投資の拡大を反映して、海外子会社等の配当金や再投資収益といった出資所得などの直接投資収益が増加基調で推移している。日本銀行『国際収支統計』の対外直接投資収益（ネット）は、20年の1年間で11.1兆円となり、10年前の4.1兆円から約3倍へ拡大した^(注14)（図表22）。20年の経常収支黒字は17.5兆円であり、6割超を占める。コロナ禍前の19年でも、インバウンド消費等からアウトバンド消費等を差し引いた観光関連サービス（ネット）は2.2兆円、貿易収支は

0.2兆円の黒字にとどまるが、対外直接投資収益（ネット）は11.3兆円で経常収支黒字（19.3兆円）のけん引役を担っていた。対外直接投資収益の増加で、本邦の海外部門に対する資金余剰は累積しており、対外純資産残高は拡大している。特に、対外直接投資の大半を占める法人企業は（図表27参照）、近年、堅調な企業収益を反映して資金余剰が続いてきた（図表24参照）。大企業は海外へ活路を求めている一方、中小企業は国内での実物投資に活力がなく、流動性が高い資産に資金が滞留する傾向がある（図表19参照）。人口減少による人材不足や国内市場の縮小などで、今後、中小企業も海外の人材活用や海外需要の取込みを目的に、海外進出の必要性が一段と高まる可能性がある。

図表22 経常収支と海外部門の資金過不足



(備考) 1. 海外部門の資金過不足は、マイナス（プラス）は海外の資金不足（余剰）、本邦の海外に対する資金余剰（不足）を示す。
 2. 観光関連サービス＝旅行＋旅客輸送
 3. 「再投資収益」等は、19年5月以降は同年4月の数値を横置きしている点に留意を要する。
 4. 日本銀行『国際収支統計』、『資金循環統計』より 信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

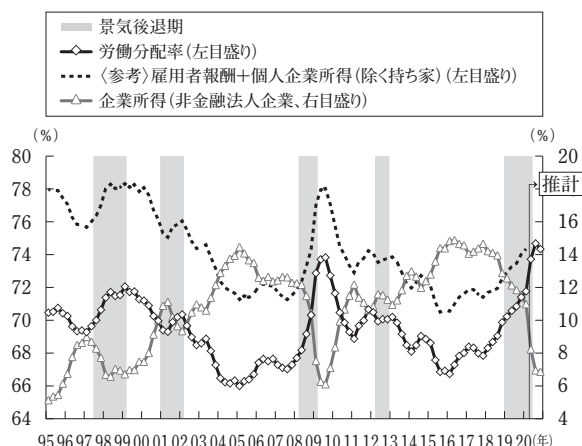
(注) 14. 日本銀行『国際収支統計』の「再投資収益」等は、19年5月以降は同年4月の数値を横置きしている点に留意を要する。

5. 経済主体別の資金過不足～一般政府・海外の不足、国内民間部門の余剰が持続へ

(1) コロナ禍の資金過不足～一般政府の資金不足、国内民間部門の資金余剰が急拡大

コロナ禍で家計部門は各種給付金の受給や消費の抑制などで貯蓄傾向が強まり、法人企業部門は収益の悪化による資金の内部調達縮小を外部調達が補っていた。景気後退期は、売上高が減少しても固定的な費用である人件費は変動が比較的小さいので、労働分配率（雇用者報酬÷国民所得）が上昇する半面、企業所得は大幅に悪化する傾向がある（図表23）。コロナ禍で個人消費が抑制され

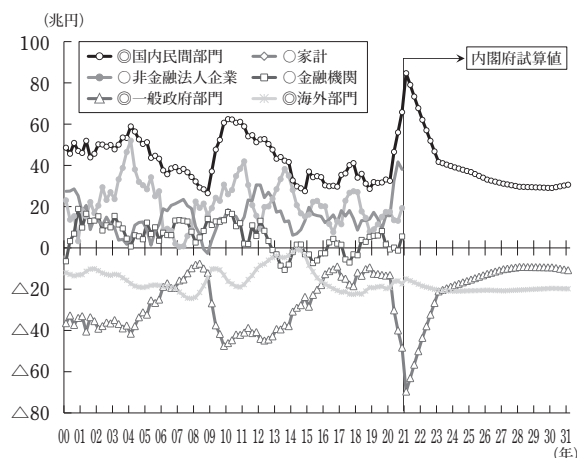
図表23 労働分配率と企業所得(対国民所得比)



(備考) 1. 労働分配率=雇用者報酬÷国民所得×100。企業所得(非金融法人企業)、雇用者報酬+個人企業所得(除く持ち家)は対国民所得比。国民所得は要素費用表示。各四半期について分子・分母各々の直近1年間合計から算出した。
 2. 直近の景気後退期は、18年10-12月期を山(暫定)、20年4-6月期を谷と仮定して描いている。
 3. 20年4-6月期以降は、『四半期別GDP速報』の雇用者報酬・国民総所得に基づいて算出した当研究所の推計値である。
 4. 内閣府『国民経済計算年次推計』、『四半期別GDP速報』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

てサービス業等の売上が低迷した一方、所得環境は比較的底堅かったため、労働分配率が上昇し、家計は資金余剰、企業は資金不足の方向に作用したものと考えられる。経済活動の停滞に伴う家計への悪影響を、企業が緩衝材として緩和した。また、企業は近年、実物投資を抑制させる一方、海外進出が活発化し、海外からの投資収益が堅調に推移してきた。このような状況下、国内民間部門の資金余剰が高まっている一方、20年は海外部門で20兆円弱(図表22参照)、一般政府部門で同50兆円弱の資金不足になった(図表24)。近年、海外部門は年間20兆円程度の資金不足で安定的に推移しているため、国内民間部門の資金余剰は、一般政府部門の資金不足の増減と対称的に変動している。

図表24 主要部門の資金過不足(直近1年間累計)



(備考) 1. 各四半期の資金過不足の直近1年間分の合計額である。
 2. プラスは資金余剰、マイナスは資金不足を示す。
 3. 家計は個人企業を含む。一般政府は国・地方・社会保障基金
 4. 将来試算値は、内閣府『中長期の経済財政に関する試算』(21年1月21日)の各部門収支(ベースラインケース)に基づいており、年度計の数値を線形補間して描いている。
 5. 日本銀行『資金循環統計』、内閣府『中長期の経済財政に関する試算』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

政府は、コロナ禍における経済対策によって、大規模な財政出動を行った。20年度の第1~3次補正予算の主な資金使途をみると(図表25)、「特別定額給付金」の予算規模が12.9兆円(給付額の予算は12.73兆円)、実際に5,910万世帯、12.66兆円が給付されており(20年9月25日時点)、家計部門の貯蓄の押し上げに寄与した。売上高が大幅に落ち込んだ個人事業主や中小企業等に支給される「持続化給付金」の給付実績は、424万件で約5.5兆円(21年4月26日時点)、雇用調整助成金(新型コロナ特例)の支給決定額は、累計3兆3,686億円にのぼる(21年4月30日時点)。その他、医療提供体制の強化(緊急包括支援交付金等5.2兆円など)、「家賃支援給付金」(2.0兆円→1.2兆円)、GoToキャンペーン(3.1兆

図表25 20年度第1～3次補正予算・新型コロナ予備費の主な資金使途

20年度第1次補正予算 (20年4月30日成立)		20年度第3次補正予算 (21年1月28日成立)	
新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係経費	25兆6,914億円	経済対策関係経費	15兆4,271億円
(1) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発	25兆5,655億円	(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策	19兆1,761億円
・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1兆8,097億円	・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 (病床等の確保等)	4兆3,581億円
・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	1兆円	・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1兆3,011億円
・全世帯への布製マスク配布	1,490億円	(2) ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現	1兆5,000億円
・医療機関等へのマスク等の優先配布	233億円	・カーボンニュートラルの革新的技術開発支援の基金創設	2兆円
・小学校・介護施設等へのマスク配布など感染拡大防止策	953億円	・中堅・中小企業の経営転換支援 (事業再構築補助金)	1兆1,485億円
(2) 雇用の維持と事業の継続	792億円	・中小・小規模事業者等への資金繰り支援	3兆2,049億円
・雇用調整助成金の特例措置の拡大 (+労働保険特別会計)	19兆4,905億円	・GoToトラベル	1兆311億円
・中小・小規模事業者等の資金繰り対策	690億円(7,640億円)	・GoToイート	515億円
・持続化給付金	3兆8,316億円	・雇用調整助成金の特例措置 (+労働保険特別会計)	5,430億円(9,320億円)
・特別定額給付金	2兆3,176億円	・緊急小口資金等の特例措置	4,199億円
・子育て世帯への臨時特別給付金	12兆8,803億円	(3) 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保	3兆1,414億円
(3) 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復	1,654億円	※新型コロナウイルス感染症対策予備費の修正減額	△1兆8,500億円
・GoToキャンペーン事業	1兆8,482億円		
(4) 強靱な経済構造の構築	1兆6,794億円		
(5) 新型コロナウイルス感染症対策予備費	9,172億円		
	1兆5,000億円		

20年度第2次補正予算 (20年6月12日成立)		20年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費	
新型コロナウイルス感染症対策関係経費	31兆9,114億円	予備費使用実績 (残額5,080億円、21年3月23日現在)	9兆6,500億円
(1) 雇用調整助成金の拡充等 (+労働保険特別会計)	31兆8,171億円	<主な使途>	
(2) 資金繰り対応の強化	4,519億円	・持続化給付金	9,150億円
・中小・小規模事業者向けの融資	(8,576億円)	・一時支援金	2,490億円
・中堅・大企業向けの融資	11兆6,390億円	・雇用調整助成金の特例措置	4,391億円
・資本性資金の活用	8兆8,174億円	・新型コロナウイルス感染症対応休業給付金	294億円
(3) 家賃支援給付金の創設	4,521億円	・個人向け緊急小口資金等の特例貸付等	8,548億円
(4) 医療提供体制等の強化	2兆3,692億円	・子育て世帯生活支援特別給付金	2,175億円
・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	2兆242億円	・ひとり親世帯臨時特別給付金	737億円
・医療用マスク等の医療機関等への配布	2兆9,892億円	・学生支援緊急給付金	531億円
(5) その他の支援	2兆2,370億円	・新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	3兆3,792億円
・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充	4,379億円	・GoToトラベル	3,119億円
・低所得のひとり親世帯への追加的な給付	4兆7,127億円	・医療用マスク・ガウン等の優先配布	1,680億円
・持続化給付金の対応強化	2兆円	・医療提供体制の確保+更なる病床確保のための緊急支援	1兆4,639億円
・持続化補助金等の拡充	1,365億円	・ワクチンの確保等	7,662億円
・個人向け緊急小口資金等の特例貸付	1兆9,400億円	※21年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費	5兆円
(6) 新型コロナウイルス感染症対策予備費	1,000億円		
	2,048億円		
	10兆円		

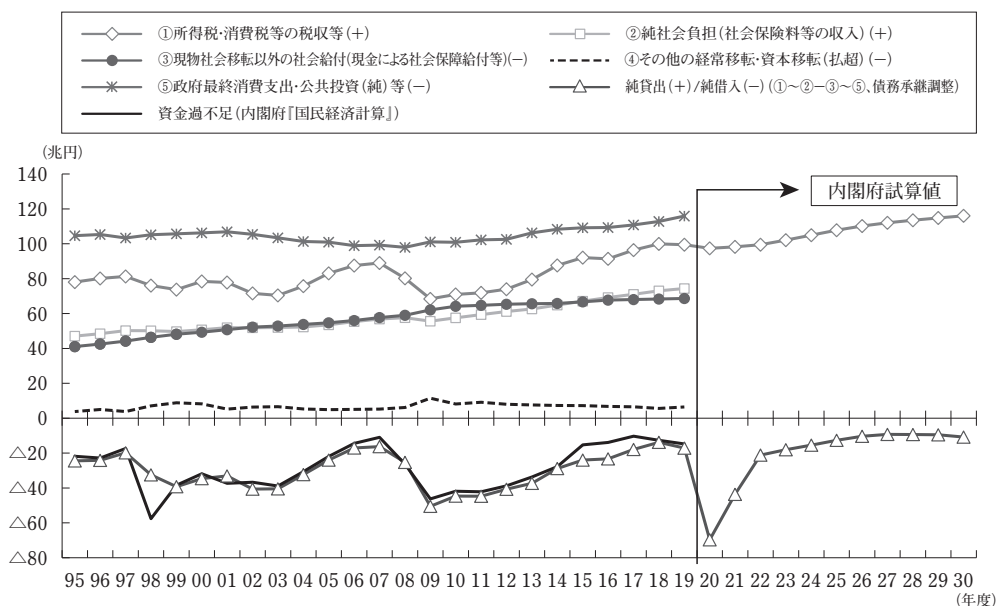
(備考) 1. 「家賃支援給付金」の資金が「持続化給付金」(3,140億円、2,220億円)や「一時支援金」(2,890億円)の財源に流用されたりしているが、図表の補正予算の数値は予算成立段階の金額である。また、(株)日本政策金融公庫等の政府関係機関への出資金などが含まれる点に留意を要する。
 2. 財務省資料、内閣府『経済対策の実施状況』等より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

円)、地公体への臨時交付金(4.5兆円)や時短営業等の協力要請推進枠(3.4兆円)など、感染防止・病床確保、生活支援、地域経済活性化などで多額の予算が計上されている。

内閣府の試算によると、20年度は、新型コロナ対策による財政出動で一般政府の純借入や資金不足が70兆円程度になったものと

見込まれ、21年度も40～50兆円に達する可能性がある(図表26)。リーマン・ショック時の09年度は、経済活動の停滞で税収が落ち込んだ一方、財政支出が底堅く推移したことで、一般政府の純借入は50兆円(資金不足は46兆円)に拡大、国内民間部門における需要低迷を財政支出が下支えした。今回

図表26 一般政府の資金過不足の要因と将来試算値



- (備考) 1. 図表の①税収等は、財産所得（受超）を含み、資本移転に含まれる相続税等の資本税は含まない。将来試算値は国・地方の税収
 2. 資本移転、純貸出／純借入は、国鉄清算事業団からの債務承継に伴う支払などの債務承継の影響を当研究所が調整した数値
 3. 将来試算値は、内閣府『中長期の経済財政に関する試算』（21年1月21日）のベースラインケースに基づいて算出した数値
 4. 内閣府『国民経済計算』、『中長期の経済財政に関する試算』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

は、リーマン・ショック時に比べて所得環境の悪化が限られ、消費税の増加も寄与して税収の落込みが小幅だった一方^(注15)、各種給付金等を含む「その他の経常移転」などが大幅に拡大して純借入や資金不足が70兆円程度に膨らんだものと推測される。

中長期的な先行きを内閣府の試算でみると、経済が足元の潜在成長率並みで将来推移すると仮定したベースラインケースの場合、税収は底堅く増加するが、一般政府の資金過不足は、20年代後半に年間10兆円前後になると見込んでいる。海外部門は、今後も年間20兆円程度の資金不足が続く可能性があり（図表24参照）、国内民間部門は、人口減少

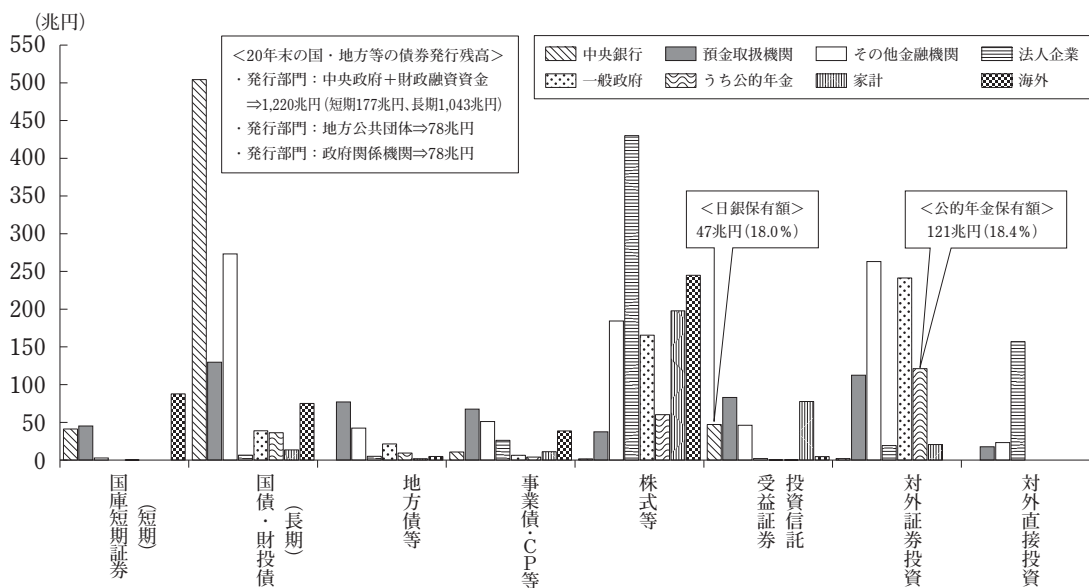
等で積極的な設備投資や住宅投資などの投資活動が見込めないことから、年間30兆円程度の資金余剰で推移する可能性がある。

(2) 政府部門の財政支出・資金調達～国債の大半は金融機関が保有、預金は拡大へ

一般政府部門は資金不足の状況が続いてきたが、その資金を調達するためには国債等の債務証券を発行する必要がある。中央政府（含む財政融資資金）が発行した国債等の債券残高は、20年末時点で1,220兆円に達するが、中央銀行が545兆円、預金取扱機関が175兆円、その他金融機関が276兆円を保有しており、金融機関が81.7%を占めている

(注) 15. 国の租税及び印紙収入（一般会計分）の20年度2月末時点累計は42兆2,557億円で前年比0.9%減と小幅な減少にとどまり、20年度補正後予算は55兆1,250億円で19年度決算額（58兆4,415億円）比5.7%減と見込まれる。一方、リーマン・ショック時は、07年度の51.0兆円から08年度に44.3兆円、09年度に38.7兆円と07年度の約4分の3の規模に縮小した。

図表27 主な有価証券等の保有者別残高（20年末）



(備考) 1. 20年末時点の残高。『資金循環統計』の「残高表（ストック表）」は原則、期末時点の時価評価で記録されている。地方債等は政府関係機関債、事業債・CP等は金融債、居住者発行外債などを含む。
 2. 日本銀行『資金循環統計』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

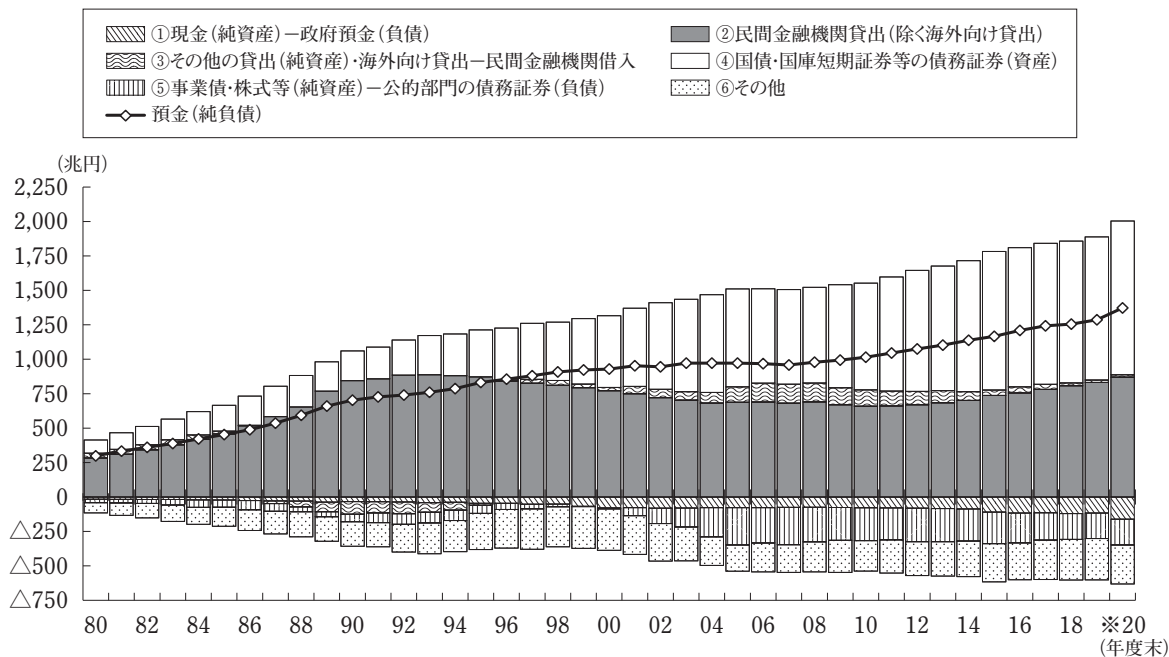
(図表27)。預金取扱機関は、日銀による大規模な国債買入で10年前には41.6%あったシェアが14.3%へ大幅に低下しているが、中央銀行と合わせると約6割に達する。コロナ対策に伴う資金調達を反映して、国庫短期証券(T-Bill)の残高が20年末時点で177兆円となり、1年前の95兆円から大幅に拡大した。T-Billは海外部門が88兆円保有しており、約半分(49.6%)を占めるが、18年末の72.8%からは低下している。ドル需給が逼迫し、日米金利差・ドル調達プレミアム(ドル円ベース・スワップ・スプレッドのマイナス幅)の拡大などに伴うT-Bill投資^(注16)が活発化した時期に比べると、海外勢の存在感は弱まった。また、年金積立金管理運用独立行政法人は、20年度に基本ポートフォリオ

を国内60%、海外40%から各々50%に変更し、為替ヘッジ付き外国債券等を国内債券に区分するなど、海外投資の割合を高めている。公的年金部門が保有する20年末時点の対外証券投資残高は121兆円で18.4%を占める。外貨準備等に伴う保有分も含めた一般政府部門でみると36.6%に達する。政府等が発行した債券に対する公的年金の存在感も低下しているものと見込まれる。

民間部門の資金需要の低迷や不良債権処理の進展がみられた時期も、財政出動に伴って政府が預金取扱機関等から調達した資金が民間部門に支払われることで、政府部門が預金残高の押し上げに寄与してきた(図表28)。また、コロナ禍に伴う資金繰り支援策である実質無利子・無担保融資等の事業規模は110兆

(注) 16. 海外勢によるT-Bill投資は、財務省『債務管理レポート2019』「保有者層の多様化」等に仕組みが解説されている。

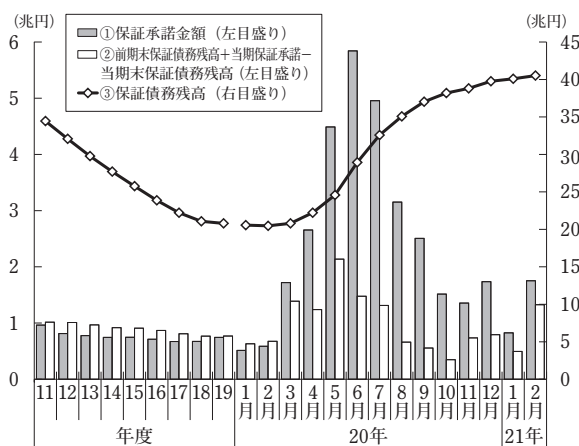
図表28 預金残高の推移と要因別寄与



- (備考) 1. 金融機関に預けられている預金残高。金融機関相互間の預金が二重計上されないように相殺した純負債である点に留意を要する。
 2. 年度末の数値だが、20年度は12月末時点の残高を示している。
 3. 金融機関は、預金取扱機関や中央銀行（日本銀行）の他に、保険・公的金融機関、証券会社などを含む。
 4. 「国債・国庫短期証券等の債務証券（資産）」は国庫短期証券、国債・財投債、地方債、政府関係機関債とした。控除項目である公的金融機関貸出等の原資となる財政融資資金預託金（純負債）は③で対応している。
 5. 内閣府「資金循環統計」より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

円^(注17)を超え、信用保証協会の保証債務残高は21年に入って前年同月末比増加額が20兆円にのぼるなど（図表29）、貸出残高の拡大に大きく寄与している。中長期的に、民間部門の資金需要は力強さを欠くものの、一般政府部門の資金不足が持続することが見込まれている。経済・金融危機時には政府によるセーフティネットが機能することで民間部門に資金が供給され、家計や企業は超低金利環境の長期化や根強い先行き不透明感などを背景に、流動性の高い資産に資金を振り向ける傾向が強いことから、預金残高は引き続き拡大基調を辿る公算が高い。

図表29 信用保証実績
(保証承諾額・保証債務残高)



- (備考) 1. 各年度は、①②は月平均、③は年度末の数値
 2. 全国信用保証協会連合会「信用保証実績の推移」より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

(注)17. 内閣府（2021）『経済対策の実施状況～金融・物価等集中審議資料～』等を参照

6. まとめ

コロナ禍における各経済主体の資金需給の動向を考察したが、緊急事態宣言などに伴う外出自粛や休業・時短営業などの経済活動の停滞に対して、各種給付金等の支給や資金繰り支援策などの財政出動によって、日本経済は下支えされている様子が理解できた。国内民間部門の資金余剰は大幅に拡大しており、「家賃支援給付金」や資金繰り支援策の実績が想定を下回る^(注18)など、日本全体で見れば財政出動の規模としては手厚い措置がなされている。しかし、当初は、行政による給付金・助成金の支給や各種手続きなどの対応が迅速ではなく、「特別定額給付金」が、限界消費性向が低いといわれる富裕層を含む全国民に対して一律で支給されたり、時短営業等の協力金が飲食店以外の取引先や経営規模などの面で十分に考慮されなかったりするなどの批判が相次いだ。行政の対応は徐々に改善されているが、コロナ禍の影響が直撃して本当に経済的に困窮した対象者に、的確かつ十分な支援が迅速に実行される体制を早急に構築することが喫緊の課題である。所得捕捉率が低いといわれる自営業者などの情報管理の

強化も含め、支援が適切になされるようなシステム面などの整備を進める必要がある。

今まで、新型コロナウイルス感染者数は増減を繰り返してきたが、先行き、ワクチンの普及等でコロナ禍が収束に向かえば、経済活動の正常化で財政出動の抑制や税収の増加が見込まれる。しかし、前述の通り、政府部門は引き続き資金不足、国内民間部門は資金余剰で推移する公算が高い。民間企業は、国内市場の縮小等で国内での実物投資に対する収益性が高まらず、海外に活路を求める傾向が一段と強まり、金融機関は、国内での前向きな貸出の低迷や資金運用難が進む可能性がある。このような状況下、地域金融機関は、企業の海外進出支援や資金運用の高度化・リスク管理体制の強化などが一層求められよう。その一方で、地元企業の新しいアイデアや地域資源、地元住民の生活上必要とされるニーズを商品・サービスとして具現化するなど、付加価値が高い財・サービスの提供を促すような資金・情報面等でのサポートを強化し、資金需要の掘り起こしや地域経済の活性化に結びつくよう推し進めることが、引き続き重要であると考えられる。

(注) 18. 例えば、財務省『財政投融资の実績』によると、(株)日本政策金融公庫等の貸出である財政融資が20年度に24兆5,511億円実行されたが、年度計画の57兆5,952億円の43%にとどまる。

〈参考文献〉

1. 財務省『国庫の状況報告書』、『財政資金対民間収支』、『財政投融资計画別実行状況』、『法人企業統計調査』等
2. 財務省『ファイナンス』（令和2年8月号、同年11月号、令和3年2月号等）
3. 財務省理財局『債務管理レポートー国の債務管理と公的債務の現状ー』（2019等）
4. 財務総合政策研究所『財政金融統計月報』（国庫収支、財政投融资、法人企業統計年報、予算特集等）
5. 内閣府『家計可処分所得・家計貯蓄率四半期別速報』、『国民経済計算年次推計』、『四半期別GDP速報』等
6. 内閣府（2021）『経済対策の実施状況～金融・物価等集中審議資料～』（21年2月24日）
7. 内閣府（2021）『中長期の経済財政に関する試算』（21年1月21日）
8. 中村洋一（1999）『SNA統計入門』日本経済新聞出版社
9. 中村洋一（2017）『GDP統計を知る 大きく変わった国民経済計算』日本統計協会
10. 日本銀行『オペレーション統計』、『国際収支統計』、『資金循環統計』、『日銀当座預金増減要因と金融調節』、『日本銀行勘定』、『マネーストック統計』、『マネタリーサーベイ』、『マネタリーベースと日本銀行の取引』等
11. 日本銀行金融市場局（2020）『2019年度の金融市場調節』
12. 日本銀行調査統計局（2018）『資金循環統計からみた最近のわが国の資金フローー家計、事業法人を中心にー』

中小企業は「後継者不在」へいかに対応すべきなのか (総括編)

－ 「早めの対応が不可欠」であることの再認識を－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

鉢嶺 実

(キーワード) 事業承継、後継者不在、役員・従業員承継、社外への引継ぎ、M&A、
廃業、経営者引退、人生100年時代

(視 点)

信金中央金庫 地域・中小企業研究所では、2020年度を通じた年間調査テーマの一つに「中小企業は『後継者不在』へいかに対応すべきなのか」を掲げ、四半期ごとにトータル4本の調査レポートを発信してきた。これは、この前年度（2019年度）の年間調査テーマ「中小企業の『継続力』を考える」のなかで解明してきた“ファミリービジネス”の継続力(親族内承継)について、その源泉が後継者の存在そのものに大きく依拠しており、さまざまな事情から「後継者不在」に直面している中小企業の実情もカバーしなければ、今日的な事業承継問題を網羅したことにはならないことをあらためて痛感したためである。

本稿では、こうした問題意識の下、2020年度を通じて実施してきた「後継者不在」にかかる関係各方面へのヒアリング調査等をあらためて振り返りつつ、今日的な事業承継問題の本質について、いわゆる親族内承継とは対極にある「後継者不在」という側面から総括してみた。

(要 旨)

- 多くの中小企業経営者が直面している「後継者不在」という現実、わが国の少子化傾向がもたらす構造問題でもあり、今後も引き続き的確な対応が求められる。
- 「後継者不在」への対応は、多様化・高度化しながら近年一段と広がりを見せており、とりわけM&A（第三者への事業譲渡）に対する支援体制は飛躍的な向上がみられる。また、M&Aは譲受け企業の成長戦略としても定着しつつある。
- 「後継者不在」に直面する中小企業経営者の事業承継支援は、「廃業という選択肢」と裏腹の関係にもあることを、関係各方面はあらためて認識すべき時期にきているとみられる。
- 「人生100年時代」を迎え、経営者引退後をも見据えた計画的な事業承継への取組みが、今後ますます重要性を増していくとみられる。

はじめに

信金中央金庫 地域・中小企業研究所では、2020年度を通じた年間調査テーマの一つに「中小企業は『後継者不在』へいかに対応すべきなのか」を掲げ、四半期ごとにトータル4本の調査レポートを発信してきた(図表1)。これは、この前年度(2019年度)の年間調査テーマ「中小企業の『継続力』を考える」のなかで解明してきた“ファミリービジネス”の継続力(親族内承継)について、その源泉が後継者の存在そのものに大きく依拠しており、さまざまな事情から「後継者不在」に直面している中小企業の実情もカバーしなければ、今日的な事業承継問題を網羅したことにはならないことをあらためて痛感したためである。

本稿では、こうした問題意識の下、2020年度を通じて実施してきた「後継者不在」にかかる関係各方面へのヒアリング調査等をあらためて振り返りつつ、今日的な事業承継問題の本質について、いわゆる親族内承継とは対極にある「後継者不在」という側面から総括してみた。

1. 「後継者不在」はわが国の少子化傾向がもたらす構造問題の一つ

中小企業経営者が、自身の引退などを念頭に事業承継を考えたときに、親族内に後継者候補が存在するとは限らない。すなわち、後継者たる親族(息子や娘など)がそもそもいないというケースばかりでなく、息子や娘がいてもその時点で後継者候補とはなり得ない(すでに別の職業人生が確立している、能力や性格が経営者向きではない、など)ために、結果として「後継者不在」という事態に陥るといふメカニズムがあることは、これまでも再三にわたって述べてきたとおりである。

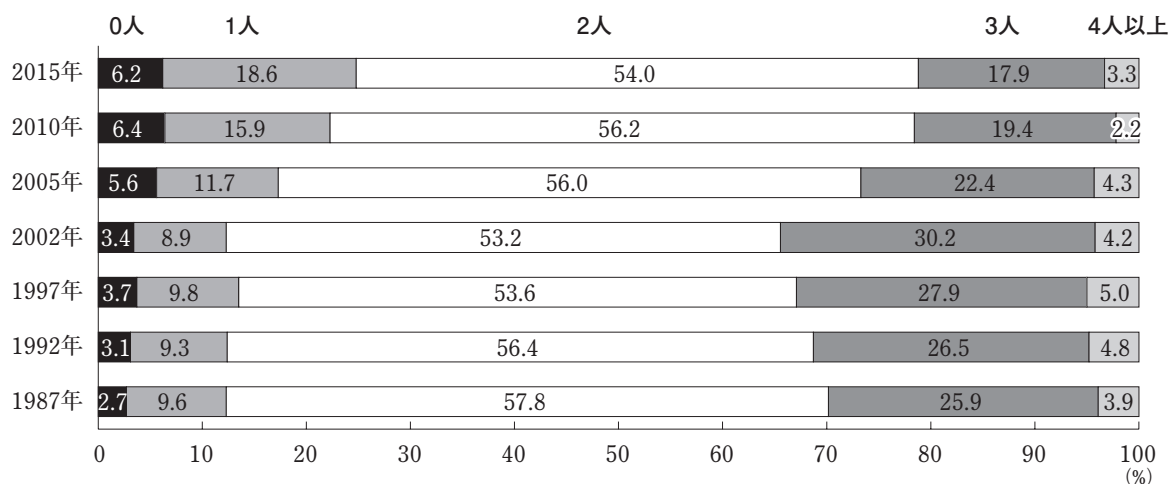
中小企業経営者において後継者候補たる親族が見当たらないという現実、わが国の少子化傾向がもたらす構造問題的な側面でもある。すなわち、少子化による夫婦の出生子ども数の減少傾向(図表2)は、“跡継ぎ”たる子どもがそもそも存在しない経営者の増加や、子ども数の絶対的な減少による“選択肢”の縮小などをもたらす遠因となっているものと考えられる。多くの中小企業経営者が直面する「後継者不在」の問題は、わが国の少子化傾

図表1 2020年度調査研究テーマ「中小企業は『後継者不在』へいかに対応すべきなのか」にかかる作成レポート

通番	サブタイトル	産業企業情報通番	発信日	信金中金月報掲載
①	多様化・高度化が進む事業承継局面での選択肢	2020-3	2020.6.27	2020年8月号
②	適切なタイミングを見据えた早めの対応がカギを握る役員・従業員承継	2020-6	2020.9.27	2020年11月号
③	事業の「磨き上げ」が大きなカギを握るM&Aなどの「社外への引継ぎ」	2020-9	2020.12.25	2021年2月号
④	事業承継を模索するなかでの「廃業という選択肢」の可能性	2020-13	2021.3.30	2021年5月号

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表2 夫婦の出生子ども数分布の推移（結婚持続期間15～19年）



(備考) 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

向がもたらす構造問題のひとつでもあり、今後ますます親族内承継の困難化が見込まれるなか、支援サイドも含めて「後継者不在」という構造問題に対して的確に対応していくことが一段と重要になっていくとみられる。

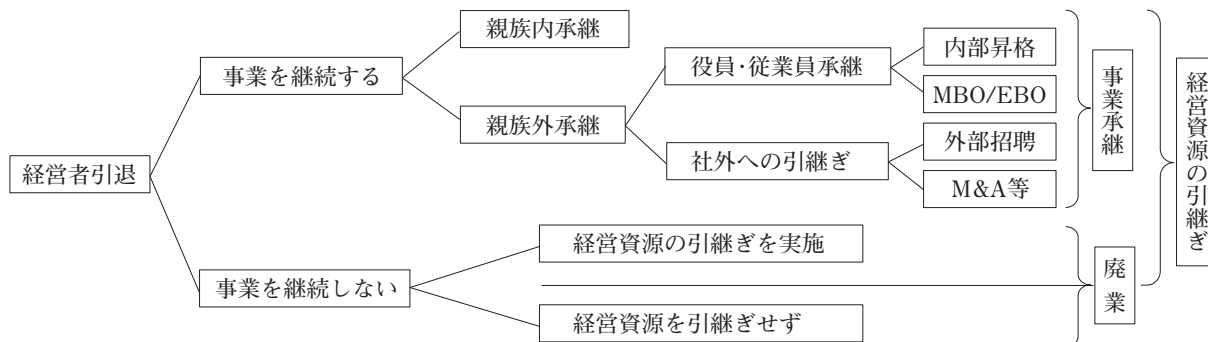
2. 「後継者不在」への対応手法は多様化・高度化が一段と進展

これまでも再三にわたって述べてきたとおり、「後継者不在」に直面している中小企

業経営者が、自身の引退後も事業を存続させていくためにとり得る選択肢は、①気心を共にする役員や従業員のなかから後継者候補を探して事業を託す（役員・従業員承継）、②それでも後継者候補が見当たらない場合は社外の第三者への事業譲渡を模索する（社外への引継ぎ）、という経過をたどるのがおおむね一般的とみられる（図表3）。

「役員・従業員承継」では、後継者候補への経営者保証の引継ぎ問題も含めて、経営権の

図表3 経営者引退に伴う経営資源引継ぎの概念図



(備考) 中小企業庁「中小企業白書（2019年版）」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

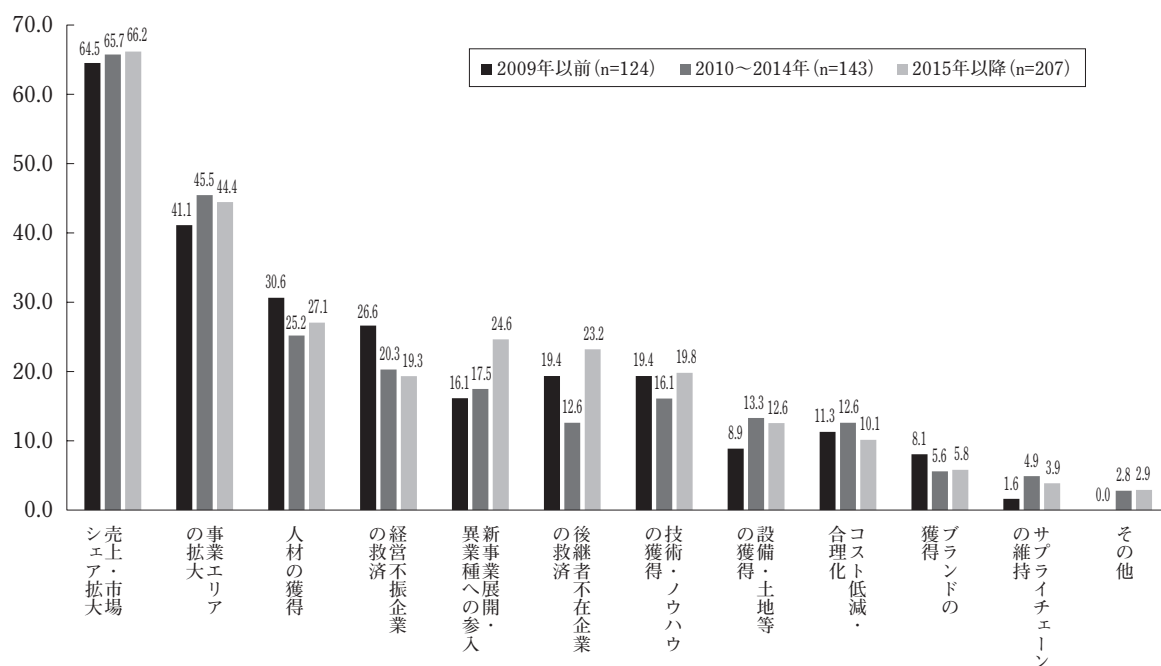
引継ぎなどにかかる資金的な問題がネックとなるケースが多いといわれてきた。しかし、近年では、「経営者保証に関するガイドライン」が徐々にではあるが浸透しつつあるほか、SPC（特定目的会社）の設立と金融機関融資などを組み合わせた資金調達のスキームや、官民で設立が相次いでいる事業承継ファンドの活用など、その解決手法は多様化・高度化が著しく進展している。ただ、こうした高度な手法は、多くの中小企業経営者にとっては非日常的なものであり、早い段階で知見のある外部専門家の協力を仰ぐことが肝要であることは、これまで指摘してきたとおりである。

一方、「社外への引継ぎ」では、経営者自身の見える範囲で譲渡先を見つけ出していくことが極めて困難という現実のなかで、①専門のM&A仲介会社等の著しい台頭・躍進、

②インターネット活用でマッチング機会を飛躍的に増大させることを可能にしたプラットフォームの出現・台頭、③取引先の事業継続を支援したい地域金融機関などにおける体制整備とネットワーク化の進展、④行政サイドによる地域密着型の支援メニュー充実と民間支援機関との連携強化、といった動きが顕著にみられ、M&A（第三者への事業譲渡）に対する認知度は、地域によって多少の温度差はあるものの、この10年あまりで飛躍的に向上してきた。

また、事業を譲り受ける側（M&Aにおける買い手企業）にとっても、M&Aはスピード感のある事業拡大戦略として定着しつつあり、ビジネスチャンスを求めて譲受け案件を模索し続ける中小企業の存在感も増している（図表4）。さらに最近では、M&Aプラットフォーム

図表4 M&Aの実施時期別に見た、M&Aの実施目的（譲受け側、複数回答）



（備考）中小企業庁「中小企業白書（2018年版）」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

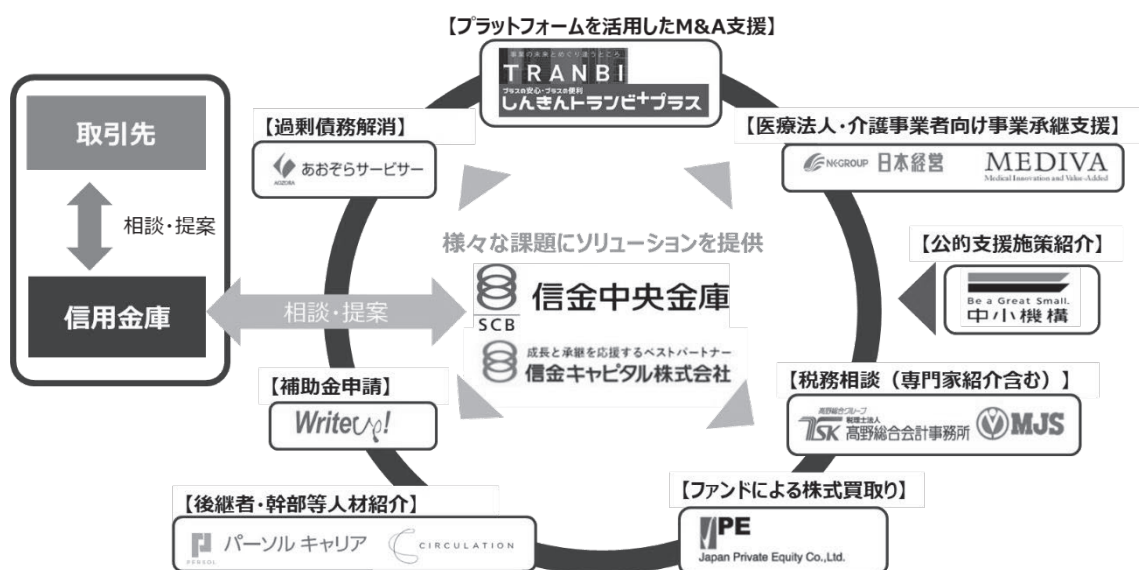
フォーム上を中心に、起業を目指す個人が「後継者不在」に直面する企業から譲り受ける事業をベースに新たな事業展開を目指すという動きも台頭している。先行して発信した調査レポート「後継者不在」③で紹介した、“移住×事業承継”というコンセプトを掲げながら地域の個人事業者の後継者探しをインターネットの求人サイト活用等で支援する七尾街づくりセンター(株) (石川県七尾市)の事例も、そうした新しいM&Aの動きのひとつといえよう。

こうした状況から、「後継者不在」に直面する中小企業経営者にとって、M&Aに代表される「社外への引継ぎ」は、問題解決のための有力な選択肢の一つとして今後も一段と定着していく方向にあることに疑いの余地はない。全国の信用金庫においても、取引先企業の事業の継続へ向けて、「後継者不在」に直面する中小企業を外部専門機関と連携した

M&Aで支援する動きは大きな潮流となりつつある。さらに、信金中央金庫においても、2021年1月より、事業承継にかかる課題に関して専門的な知見を有する複数の外部専門機関と連携した「しんきん事業承継コンソーシアム」を構築、信用金庫取引先に対して最適な解決策を提案することで、事業承継を円滑に進めることを目指す仕組みをスタートさせるなど(図表5)、支援サイドのネットワーク化は多様化・高度化が一段と進展している。

ただ、M&Aの普及拡大に合わせて、今後はより根源的な問題として「M&Aはモノの売買ではない」という部分にあらためて留意していく必要があるようだ。すなわち、M&Aでやりとり(売買)がなされる事業は、特に創業社長にとっては自身と一体の存在であり、また自身の親などの親族から譲り受けてきた経緯のある社長にとっては大切な“預かりもの”であったりするものだ。さらに、そ

図表5 信金中央金庫が構築した「しんきん事業承継コンソーシアム」のスキーム図



(備考) 信金中央金庫のニュースリリース資料(2021.1.4)をもとに地域・中小企業研究所作成

ここで働く従業員たちにとっては事業存続が自身の生活に直結するものであり、多くの経営者はそれを守り抜くために日々奮闘してきた経緯もあろう。こうした関係者の“想い”のようなものは、事業価値などから専門家が算定する譲渡価額には反映されにくいかもしれないが、譲り受ける側においては、こうした“想い”もきちんと受け止めたうえでのM&A成約であることを忘れてはならないと考える。今後ますますM&Aが身近になっていく流れの中で、こうした譲渡企業側の“想い”を大切にすることの重要性を、関係各方面があらためて認識していくべき時期にきているのではないかと考える。

3. 事業承継支援と裏腹の関係にある「廃業という選択肢」の存在

「後継者不在」に直面する中小企業に対し、M&Aをはじめとした事業承継支援のメニューが急速に充実していくなかで、あらためて“置き去り”にされつつあると感じられたのが、第三者への事業譲渡すらままならなかった企業の存在であった。

すなわち、親族に後継者がおらず、役員・従業員のなかにも後継者たる人材が見当たらず、支援機関などを通じて社外の事業譲渡先を模索したものの、さまざまな条件面等が折り合わず譲渡先を見つけることができなかった企業に対しては、もはや万策尽きたような状況にあるものの、支援の手は差し伸べられにくいという実態があった。

ちなみに、事業譲渡が折り合わない要因は

さまざまである。事業の先行きに展望を描きづらい状況のままでは譲渡希望もままならないことはいうまでもないが、事業としてそこそこ堅調にみえる状況があっても、経営者自身が認識している事業価値（譲渡希望価額）と、社外の第三者が客観的にみた事業価値（いわば市場価額）に乖離（認識のズレ）があり、結果、事業譲渡が成約しないといったケースも少なくないように思われた。

なお、事業譲渡を模索したものの、結果的に譲渡先をみつけることができなかったという状況は、現経営者の引退の道を閉ざすばかりでなく、近い将来には事業継続の困難に直面することを示唆するものであり、結果としての「廃業」の二文字が現実味を帯びてくるような状況であるといえる。にもかかわらず、支援機関の多くは“なんとかして事業を継続させよう”という部分のみに注力しがちで、その結果として“やはり継続できなかった”という結末については、想定すらしていないのではないかとと思われるような場面も多かった。とりわけ、支援の最前線では、前向きな取組みのみが重視される傾向が強く、おぼろげに見えている“廃業やむなし”という現実すらタブー視されてしまうような空気もあった。結果として、時間の経過とともに状況が悪化していくとみられるようなケースであっても、前向きに転じる展望を描きづらいために、結果として“置き去り”になってしまいがちという厳しい現実があることを痛感した。

先行して発信した調査レポート「後継者不

在」④では、そうした実情を反映してか、だれにも相談せずに自らだけで「廃業」を決断している中小企業経営者の多いことを指摘した。関係各方面においては「廃業という選択肢」もあるという“発想の転換”の下で相談間口を広げるなど、早い段階から適切に対応していくことの重要性を強調した。

とりわけ近年では、「経営資源の引継ぎ」というキーワードの下、企業としてはもはや存続困難という状況があったとしても、事業の中核をなしてきた従業員、まだまだ活用可能な有形・無形の固定資産、当該事業を引き続き必要としている顧客の存在など、有償・無償にかかわらず、個別の経営資源だけでも譲渡を模索していくことの必要性が指摘され、政策的な支援も広がり始めている。ただ、こうしたことを実現していくうえでは、早めの対応もさることながら、地域事情に精通したネットワーク力が必要不可欠であり、中小企業経営者にとって身近な存在である信用金庫に対しても一定の役割を果たすことが期待されているように感じられた。

いずれにしても、近年、各方面で活発化している事業承継（とりわけM&A）の支援は、実は廃業へ向けたサポート（ソフトランディングを念頭に置いた廃業支援）と裏腹の関係にあることを、関係各方面はあらためて認識すべき時期に来ているのではないかと思われた。

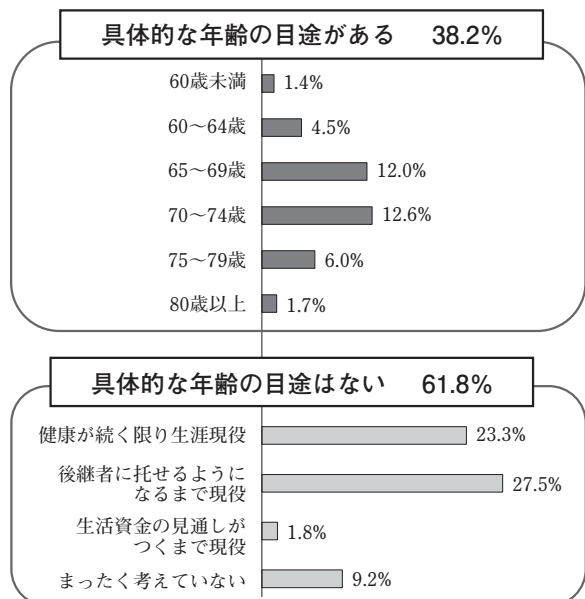
4. 経営者引退後の展望をも織り込んで対応していくことの必要性

「人生100年時代」ともいわれるなかで、具

体的な引退年齢の目途を持たない中小企業経営者は少なくない（図表6）。しかし、人は永遠に存在することはできず、どんな経営者にも、それが事業承継（後継者へのバトンタッチ、事業売却）であれ、あるいは「後継者不在」に起因した廃業であれ、いつかは必ず引退の時が訪れるのが現実だ。

生涯現役的なスタンスを示していくこと自体は、事業意欲旺盛なことの証でもあり、それが経営の原動力としてプラスに作用していることも多い。しかし、そのことが事業承継のタイミングを遅らせる要因となっていたり、あるいは事業の存続にかかる展望を描くうえでの妨げとなっていたりしては、本末転倒といわざるをえない。中小企業経営者の平均的な引退年齢がおおむね67～70歳ともいわれる現実の中で、今後の中小企業経営者

図表6 経営者として現役を続ける目途



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所「全国中小企業景気動向調査（2018年7～9月期特別調査：中小企業経営者と『人生100年時代』）」をもとに作成

は、自身の引退を過度に“タブー視”することなく、時には社外の第三者も交えながら計画的に引退後の展望を描いていくことが、事業承継にかかる計画策定の本質であり、それが中長期的な目線から策定する経営計画そのものでもあることを忘れてはならない。

ちなみに、わが国の経済社会にさまざまなムーブメントを巻き起こしてきた団塊世代（1947～1949年生まれ、3年間で約800万人が誕生）は、現時点でおよそ72～74歳という年齢層に達している（図表7）。前出の平均的な経営者引退年齢と照らし合わせれば、“団塊世代の経営者の引退”というムーブメントのピークはすでに超えつつあるとも考えられるが、一方で72～74歳という年齢自体は、中小企業経営者としてまだまだ最前線で活躍中という印象のある年代層でもある。そうしたことを勘案すれば、経営者引退と連動した事業承継問題への対応の重要性は、今後

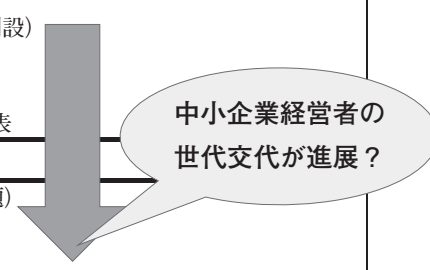
もしばらくは続いていくことになりそうだ。

なお、先行して発信した調査レポート「後継者不在」④でも述べてきたとおり、経営者の円滑な引退実現のためには、どのような形であれ、ある程度のまとまった資金が必要であるという現実を直視しておく必要もある。これには、経営者引退後の生活資金確保を念頭に置いた退職金の類いのみならず、廃業を選択せざるを得ないような場面における役職員の退職金支払いや借入金の返済原資等も含まれる。経営者としていざ引退を決断しようとしたときに、内部留保的な資金がないために引退すらできないということにならないよう、日頃からバランスシートも意識した経営を心がけ、こうした要素を「事業承継計画」等に織り込んでいくことも大切だ。

ちなみに、信金中央金庫 地域・中小企業研究所が全国中小企業景気動向調査に付随して実施した特別調査「中小企業経営者と『人

図表7 団塊世代の起こすムーブメント

年	年齢	団塊世代と関連が深い制度策定の動きと主な経済社会の出来事など
1947～1949年	0～2歳	第1次ベビーブーム（3年間で約800万人が誕生）
1960年代半ば	10代後半	新・三種の神器（カラーテレビ・クーラー・自動車）…3C
1968～1969年	19～22歳	東大安田講堂事件（学生運動）
1970年代半ば	20代後半	大都市圏へ集中しながら「ニューファミリー」を形成（友だち家族・核家族など）
1971～1974年	22～27歳	第2次ベビーブーム（団塊ジュニア誕生：4年間で約800万人が誕生）
1980年代半ば	30代後半	住宅ブーム→バブル景気
1990年代半ば	40代後半	バブル崩壊→「失われた10年」
2000年	51～53歳	介護保険制度スタート
2004年	55～57歳	高齢者雇用法改正（65歳までの再雇用制度創設）
2007年～	58～60歳	企業勤務者は順次、60歳定年を迎え退職へ
2012年～	63～65歳	順次、年金生活者へ移行
2017年	68～70歳	中小企業庁「事業承継5カ年計画」策定・公表
現在	72～74歳	多くの団塊世代がまだまだ“現役”で活躍中
2025年	75歳～	団塊世代の全員が後期高齢者へ（2025年問題）
:	:	
2047年	100歳	順次、100歳となり「人生100年時代」の主役へ



（備考）各種資料をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

生100年時代』(2018年7~9月期)の結果をみると、中小企業経営者の現役引退後の生活イメージについて最も多かった回答は「趣味や娯楽」(42.8%)で、次いで「家族との時間を過ごす」(37.2%)となっていた(図表8)。引退後の資金的な問題も含めて、「人生100年時代」を見据えてこのような豊かなリタイア生活を実現していくためには、事業承継もしくは廃業と連動して自身の引退(出口)をも見据えた中長期的な道筋、換言すれば“出口戦略”のようなものが今後ますます必要になっていくものと思われる。

こうしたなかで、地域経済社会に立脚している信用金庫は、地域に根ざす多くの中小企業経営者と長期継続的な関係にあるケースも多いだけに、経営者引退を過度に“タブー視”することなく、ときには一步踏み込んで経営者引退後も見据えた“出口戦略”を策定していくうえでのよきパートナーであることも、今後は期待されていくものと思われる。中小

企業の事業承継問題は、経営者引退後の道筋とも一体的に考えていかなければならない時代が、いままさに到来しているといえそうだ。

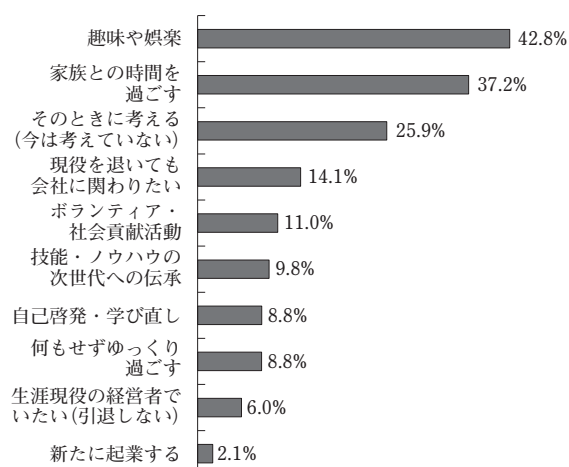
おわりに

信金中央金庫 地域・中小企業研究所では、2019年度より2年間にわたって事業承継問題にまつわる調査レポートを継続的に発信してきたが、親族内承継であれ、M&Aをはじめとした親族外承継であれ、あるいは事業承継を成し得ない結果として廃業を選択せざるをえないケースであれ、これらすべてに共通していたのは「早めの対応が不可欠」ということであった。

これは、裏を返せば「場当たりの対応であってはならない」ということであり、多様化・高度化する事業承継の選択肢のなかから、自社にとっての、あるいは経営者自身にとってのベストな選択を模索し、それを実現させていくためには、中長期的な視点から計画的に取り組むことが何より重要であることをあらためて痛感した。

目下の中小企業経営は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で未曾有の危機に直面しているケースも多く、中長期的な経営課題とみられがちな事業承継問題への対応よりも、目先の売上げ急減や雇用維持をどうしても優先せざるを得ないという現実がある。しかし、アフターコロナを見据えた反転攻勢へ打って出る局面までも展望したとき、そこに戦略的な事業承継を織り込んでいくことも、ひとつの有力な選択肢となり得るものと考えられる。

図表8 現役を退いた後の生活イメージ



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所「全国中小企業景気動向調査(2018年7~9月期特別調査:中小企業経営者と『人生100年時代』)」をもとに作成

長期化するコロナ禍の行方のいかにかわらず、事業承継のタイミングは必ず訪れてくるものである。信用金庫をはじめとした支援サイドの対応も含めて、目下は事業存続へ向けての対応を最優先とせざるを得ない状況

ではあるが、事業承継問題についての「早めの対応が不可欠」という鉄則そのものは、いかなる状況があっても不変であることを決して忘れてはならないだろう。

〈参考資料〉

- ・ 信金中央金庫 地域・中小企業研究所『中小企業は「後継者不在」にいかに対応すべきなのか』より
 - ① 多様化・高度化が進む事業承継局面での選択肢（伊藤壮太・鉢嶺実、信金中金月報2020年8月号）
 - ② 適切なタイミングを見据えた早目の対応がカギを握る役員・従業員承継（田口暢彦・鉢嶺実、信金中金月報2020年11月号）
 - ③ 事業の「磨き上げ」が大きなカギを握るM&Aなどの「社外への引継ぎ」（茂住紗代・鉢嶺実、信金中金月報2021年2月号）
 - ④ 事業承継を模索するなかでの「廃業という選択肢」の可能性（竹内良・鉢嶺実、信金中金月報2021年5月号）
- ・ 信金中央金庫 地域・中小企業研究所『全国中小企業景気動向調査（2018年7-9月期）』より特別調査「中小企業経営者と『人生100年時代』」
- ・ 中小企業庁『中小企業白書』『小規模企業白書』（各年版）
- ・ 津島晃一（事業承継Lab.所長）『経営学からみた事業承継～円滑な事業承継の実現に向けて』（全国信用金庫協会「月刊信用金庫」2018年10月号～2019年9月号）
- ・ リンダ・グラットン/アンドリュー・スコット「LIFE SHIFT」（東洋経済新報社、2016年11月）

信用金庫と国内銀行の医療・福祉向け貸出動向と コロナ禍の環境下での医療機関の収益動向等

信金中央金庫 地域・中小企業研究所研究員

間下 聡

(キーワード) 医療・福祉、医療・保健衛生、福祉・介護、診療所、小児科、耳鼻いんこう科
(視 点)

2019年6月末まで低下傾向にあった信用金庫の医療・福祉向け貸出金末残増加率（以下、増加率は前年同月比）は、その後上昇傾向に転じ、コロナ禍の影響下で増加率は急上昇した。背景には、他の業種と同様に運転資金需要の急増がある。コロナ禍関連報道により、対応する医療現場のひっ迫した状況などが伝えられた。抑制に成功したかに見えた新型コロナ新規感染者数は、昨年11月以降急拡大した。政府は、一部地域を対象として2度目の緊急事態宣言を1月7日に発出し、1度は解除したものの一部地域を対象とした初の「まん延防止等重点措置」適用をはさんで、4月25日には一部地域を対象とした3度目の緊急事態宣言を発出、6月20日まで延長している。本稿では、その間の信用金庫や国内銀行の医療・福祉向け貸出動向、うち医療機関を対象とする医療・保健衛生とそれ以外（以下、「福祉・介護」という。）の状況の違い、医療機関の収益動向等について検討を行う。

(要 旨)

- 信用金庫の医療・福祉向け貸出金末残増加率は、2020年3月末まで2年間、運転資金の減少から概ねマイナス水準で推移していたが、その後は運転資金の増加にけん引されて急上昇した。医療・福祉向けの2020年3月末までの2年間の傾向は福祉・介護向けの傾向が、それ以降の動きは、医療・保健衛生向けの傾向が影響を与えている。
- 国内銀行については、医療・保健衛生向けの中小企業向け貸出金末残増加率の傾向が、信用金庫の医療・保健衛生向けと類似した。医療・保健衛生向けの全規模向けならびに医療・福祉向けの全規模向けおよび中小企業向けの増加率も、同じ傾向となった。一方、医療・福祉向けと医療・保健衛生向けの大・中堅企業向け増加率は、設備資金と運転資金の寄与度ともどもM字型を描き、違う傾向となった。
- 国内銀行の福祉・介護向け貸出金末残増加率は、全規模向け、中小企業向け、大・中堅企業向けとも2020年3月末前後を谷としたU字ないしV字を描き、運転資金寄与度も同様となった。設備資金寄与度は、大・中堅企業向けのみ上昇傾向に転じ、他は低下傾向が続いた。増加率も設備資金と運転資金の寄与度も概ねプラスで推移した以外は、信用金庫の福祉・介護向けの動きと類似の傾向となった。
- 健康保険等のデータからみて医療機関収益の増加率は、2019年中は概ねならしてプラスの横ばいで推移した後、2020年4、5月に急低下し、10月にゼロ前後に上昇した後は弱含んだものの、2021年3月に上昇し、概ねプラスに転じている。2020年4、5月の落込みは、外来患者による受診の抑制からより影響を受ける診療所、なかでも小児科と耳鼻いんこう科が大きくなっている。

はじめに

2019年6月末まで低下傾向にあった信用金庫の医療・福祉向け貸出金末残増加率（以下、増加率は前年同月比）は、その後上昇傾向に転じ、コロナ禍の影響下で増加率は急上昇した。背景には、他の業種と同様に運転資金需要の急増がある。コロナ禍関連報道により、対応する医療現場のひっ迫した状況などが伝えられた。抑制に成功したかに見えた新型コロナ新規感染者数は、昨年11月以降急拡大した。政府は、一部地域を対象として2度目の緊急事態宣言を1月7日に発出し、1度は解除したものの一部地域を対象とした初の「まん延防止等重点措置」適用をはさんで、4月25日には一部地域を対象とした3度目の緊急事態宣言を発出、6月20日まで延長している。本稿では、その間の信用金庫や国内銀行の医療・福祉向け貸出動向、うち医療機関を対象とする医療・保健衛生とそれ以外（以下、「福祉・介護」という。）の状況の違い、医療機関の収益動向等について検討を行う。なお、本稿は、当研究所「金融調査情報2021-3（2021年4月6日付）」の図表を更新し、文章に一部加筆・修正を加えたものである。

1. 信用金庫の医療・福祉向け貸出動向

(1) 医療・福祉向けの動き

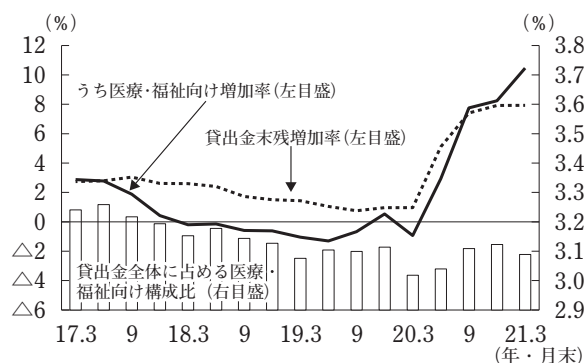
信用金庫の医療・福祉向け貸出金末残増加率は、貸出金末残全体の増加率とともに2019

年6月末まで低下傾向をたどった（図表1参照）。その後、医療・福祉向けの増加率は上昇傾向に転じ、2020年6月末以降はコロナ禍の影響により生じた資金需要を背景に、貸出金末残全体とともに急上昇し、2021年3月末には10.4%に達した。貸出金末残全体に占める医療・福祉向けの構成比（以下、「医療・福祉向け構成比」という。）も、2020年3月末を境に上昇傾向に転じている。

医療・福祉向け貸出金末残増加率の資金使途別寄与度^(注1)をみると、設備資金寄与度は2020年3月末までプラスで推移してきたが、2020年6月末にマイナスに転じ、その後もマイナスで推移している（図表2参照）。

一方、運転資金寄与度は、2020年3月末まで2年以上マイナスで推移してきたが、コロナ禍の影響等により急上昇し、医療・福祉向け貸出金末残増加率の上昇をけん引してい

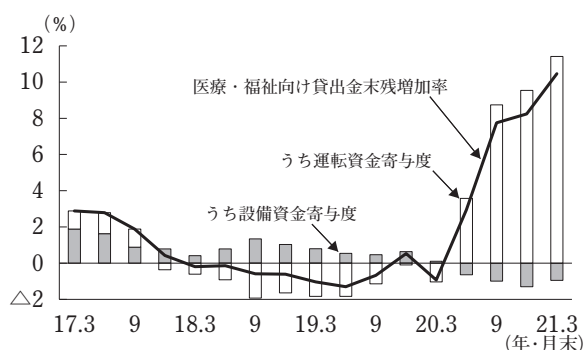
図表1 信用金庫の医療・福祉向け貸出金末残および貸出金末残全体の増加率ならびに医療・福祉向け構成比の推移



(備考) 1. 以下、図表の増加率は前年同月比
2. 図表2~4とも信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注)1. 貸出金残高増加率における資金使途別寄与度は、その使途向け貸出金残高の期中の増加額によって、貸出金残高全体を何%増加させたかを示すものである。全資金使途の寄与度を合計すると、貸出金残高全体の増加率になる。資金使途別寄与度は、(その使途向け貸出金残高増加率) × (前期の貸出金残高全体に占めるその使途向け貸出金残高の構成比) で算出できる。

図表2 信用金庫の医療・福祉向け貸出金末残増加率および資金用途別寄与度の推移



る。後述のとおり、コロナ禍による医業収入の急減で医療機関の運転資金はひっ迫し、設備投資を行う余裕はなさそうである。

(2) うち医療・保健衛生向けと福祉・介護向けの動き

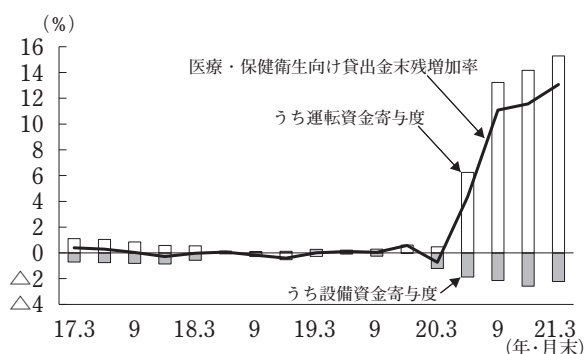
イ. 構成比

医療・福祉向け貸出金は、医療・保健衛生向けとそれ以外（以下、「福祉・介護向け」という。）に分けられる。2017年3月末から2021年3月末まで、医療・福祉向け貸出金末残のうち医療・保健衛生向けが55%前後を占めている。

ロ. 医療・保健衛生向け

医療・保健衛生向けの貸出金末残増加率は、2020年3月末までゼロ近辺で推移していたが、その後急上昇し、2021年3月末は13.0%に達した(図表3参照)。資金用途別寄与度をみると、設備資金寄与度は、2018年6月末以降ゼロ近辺で推移し、2020年3月末以降マイナス幅は拡大傾向にある。一

図表3 信用金庫の医療・保健衛生向け貸出金末残増加率および資金用途別寄与度の推移

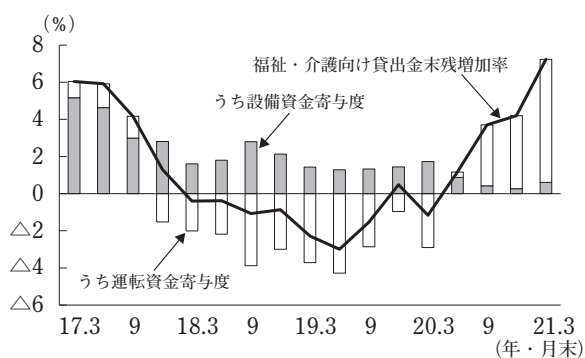


方、運転資金寄与度は、2018年6月末以降ゼロ近辺で推移し、2020年6月末以降はコロナ禍の影響により急上昇した。運転資金が医療・保健衛生向け貸出金末残増加率の最近の急上昇をけん引した。

ハ. 福祉・介護向け

福祉・介護向けの貸出金末残増加率は、2019年6月末に△2.9%まで低下した後、上昇傾向に転じ、2021年3月末には7.2%に達した(図表4参照)。資金用途別寄与度をみると、設備資金寄与度は、2017年3月末

図表4 信用金庫の福祉・介護向け貸出金末残増加率および資金用途別寄与度の推移



の5.1%ポイントから低下し、2021年3月末には0.6%ポイントとなった。設備には高価なものも少なくない。当初、2015年10月に予定されていた消費税率の10%への引上げが2017年4月に、さらに2019年10月に2度延期される過程で設備投資が前倒しされてきたとの見方もある。一方、運転資金寄与度は、2019年6月末に△4.2%ポイントまで低下した後、上昇傾向に転じ、2021年3月末に6.6%ポイントに達した。運転資金が、福祉・介護向け貸出金末残増加率の最近の上昇をけん引した。福祉・介護向けの貸出金末残増加率と運転資金寄与度は、コロナ禍初期の2020年3月末まで2年以上にわたって概ねマイナスであり、この福祉・介護向けの傾向が医療・福祉向け全体の傾向に影響している。

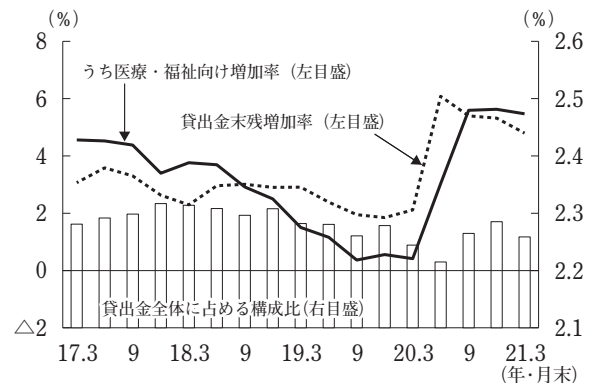
2. 国内銀行の医療・福祉向け貸出動向と信用金庫との比較

本章では、国内銀行の医療・福祉向け貸出について企業規模別（全規模向け、中小企業向け、大・中堅企業向け）に、貸出金末残増加率と資金使途別寄与度の動きの傾向を概観し、信用金庫との比較を試みる。

(1) 国内銀行の医療・福祉向け貸出動向

国内銀行の医療・福祉向け貸出金末残増加率は、2017年3月末時点で貸出金末残全体の増加率を上回っていたが、その後低下し、2018年9月末には貸出金末残全体の増加率を下回り、2019年9月末に0.3%となった（図表5参

図表5 国内銀行の医療・福祉向け貸出金末残および貸出金末残全体の増加率ならびに医療・福祉向けの構成比の推移



(備考) 図表6～11とも日銀資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

照)。しかし、2020年6月末から貸出金末残全体の増加率とともに急上昇し、同年9月末に貸出金末残全体の増加率を上回り、2021年3月末時点で5.4%となった。

貸出金末残全体に占める医療・福祉向けの構成比は、2020年6月末まで低下した後、上昇傾向に転じた。

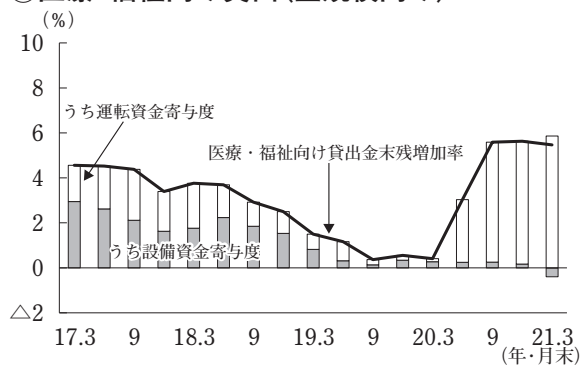
(2) 医療・福祉向けと医療・保健衛生向けの企業規模別貸出動向

イ. 全規模向け・中小企業向け

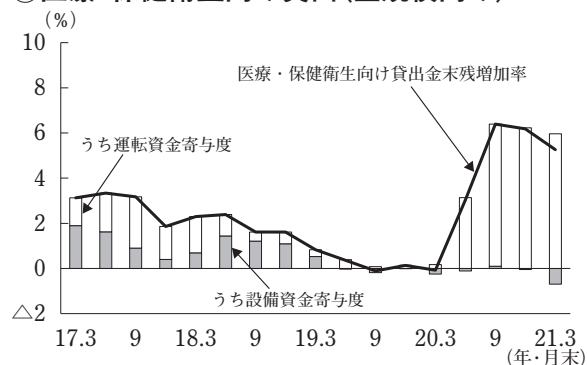
医療・福祉向けとそのうちの医療・保健衛生向けについては、全規模向け、中小企業向けの増加率と資金使途別寄与度の傾向が似ている（図表6参照）。これら4分類の貸出金末残増加率は、2020年3月末までの低下傾向から横ばいの期間を経て、運転資金寄与度にけん引されて急上昇している。これは、信用金庫の医療・福祉向けと医療・保健衛生向けとも似た傾向である。

図表6 国内銀行における企業規模別（全規模向け、中小企業向け）の医療・福祉向けおよび医療・保健衛生向けの貸出金末残増加率ならびに資金用途別寄与度の推移

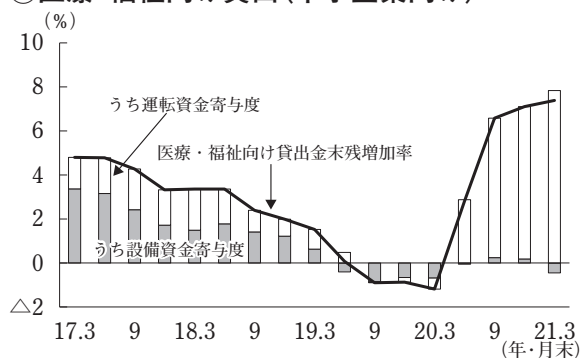
①医療・福祉向け貸出（全規模向け）



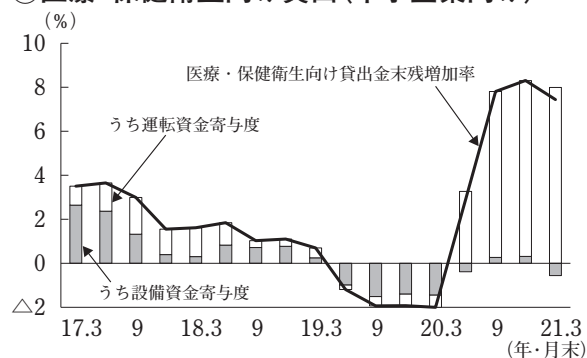
②医療・保健衛生向け貸出（全規模向け）



③医療・福祉向け貸出（中小企業向け）



④医療・保健衛生向け貸出（中小企業向け）



医療・保健衛生向けの中小企業向け貸出金末残は、医療・保健衛生向け貸出金末残全体の4分の3、医療・福祉向け貸出金末残全体の6割弱を占めており、医療・保健衛生向け中小企業向けの傾向が、他の3分類の傾向に大きく影響する構造となっている。

これら4分類の間の相違点としては、国内銀行の中小企業向けの場合、医療・福祉向けと医療・保健衛生向けの双方とも貸出金末残増加率と設備資金寄与度がマイナスの水準となった後、貸出金末残増加率は急上昇し、設備資金寄与度はゼロ前後に上昇した。一方、全規模向けの場合、医療・福祉向けと医療・保健衛生向けの双方とも貸出金末残増加率と設備資金寄与度はゼロ前後

までの低下にとどまったのち上昇に転じた。

信用金庫の場合を確認しておく、医療・福祉向けについてのみ、福祉・介護向けの動向の影響から2020年3月末まで2年以上、貸出金末残増加率と運転資金寄与度がマイナスとなっていた。これらが急上昇に転じた2020年6月末以降、今度は医療・福祉向けの設備資金寄与度が、医療・保健衛生向けの設備資金寄与度と同様にマイナス水準で低下している。信用金庫の医療・保健衛生向け貸出金末残増加率は、医療・福祉向けとは異なり2020年3月末までゼロ前後で横ばいであった。

ロ. 大・中堅企業向け

国内銀行の大・中堅企業向けについては、医療・福祉向けとそのうちの医療・保健衛生向けのみで似た傾向となった（図表7参照）。これらは、貸出金末残増加率ならびに設備資金および運転資金の寄与度が総じて、山2つの間に谷1つをはさんだM字を描いている。国内銀行の医療・保健衛生向け貸出市場の中で、大・中堅企業向けと中小企業向けとでは傾向が大きく異なっている。2019年10月からの消費税率10%への引上げ後の2019年12月末をピークに、設備資金寄与度の山ができています。これは、消費増税後をにらんだ政府の2019年度税制改正における医療用機器の特別償却制度の拡充（対象：1台または1基の取得価額等が30万円以上のもの）と期間延長（対象：病院用のCTおよびMRI）の効果も表れているように。また、大・中堅企業向けの医療・保健衛生向けについては、設備資金寄与度が2020年9月末以降マイナスとなっており、前述の政府の施策やコロナ禍の影響により

設備投資が抑えられたものと思われる。

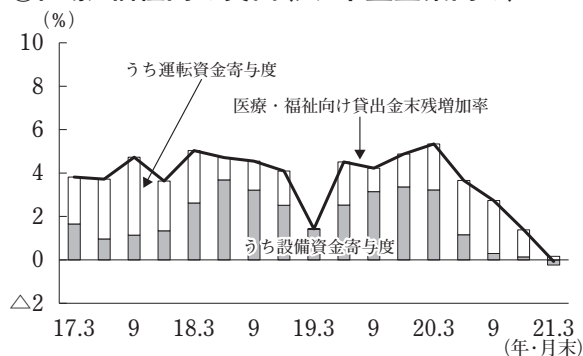
(3) 福祉・介護向け

国内銀行における福祉・介護向けについては、全規模向け、中小企業向けおよび大・中堅企業向けとも、貸出金末残増加率と運転資金寄与度が似た傾向にある（図表8参照）。いずれも2017年3月末以降に低下傾向をたどった後、全規模向けと中小企業向けは2020年3月末を境に、大・中堅企業向けは2019年12月末を境に上昇傾向に転じ、U字ないしV字を描いている。信用金庫の貸出金末残増加率と運転資金寄与度も、2017年3月末以降の低下傾向を経て上昇傾向に転じており、国内銀行と共通する傾向である。

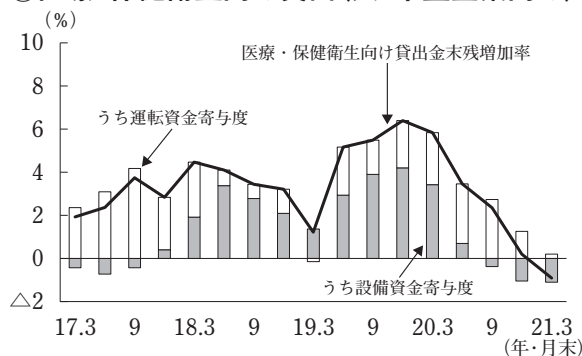
企業規模間の相違点としては、まず、国内銀行の大・中堅企業向け運転資金寄与度のみが、上昇に転じたのち足もとで低下傾向となっている。次に、国内銀行の設備資金寄与度については、全規模向けと中小企業向けは低下傾向が続いているが、大・中堅企業向けは2019年12月末を境に上昇傾向に転じている。

図表7 国内銀行における企業規模別（大・中堅企業向け）の医療・福祉向けおよび医療・保健衛生向けの貸出金末残増加率ならびに資金用途別寄与度の推移

①医療・福祉向け貸出（大・中堅企業向け）

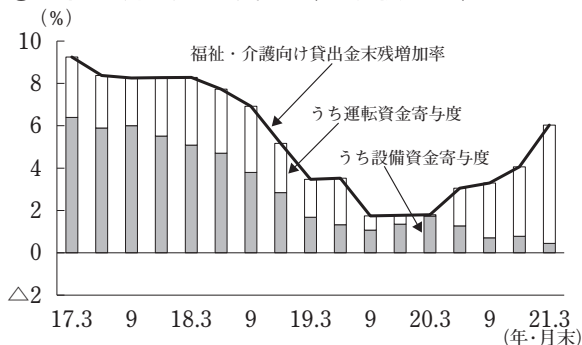


②医療・保健衛生向け貸出（大・中堅企業向け）

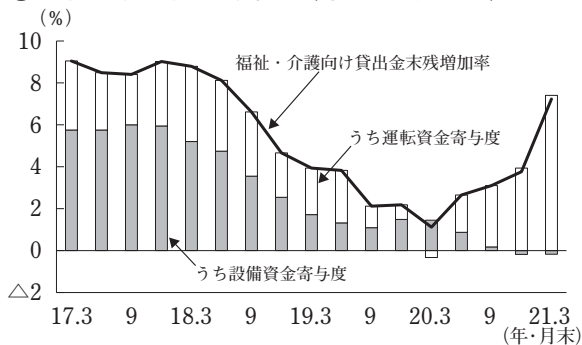


図表8 国内銀行における企業規模別（全規模向け、中小企業向けおよび大・中堅企業向け）の福祉・介護向け貸出金末残増加率ならびに資金用途別寄与度の推移

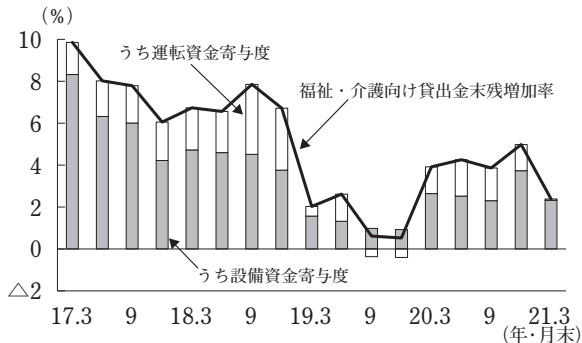
①福祉・介護向け貸出（全規模向け）



②福祉・介護向け貸出（中小企業向け）



③福祉・介護向け貸出（大・中堅企業向け）



信用金庫の場合を確認すると、まず、貸出金末残増加率は2019年6月末に△3%弱まで低下しており、運転資金寄与度とともに2年以上概ねマイナスで推移した一方、両者は国内銀行より早い2019年6月末を境に上昇に転

じている。また、信用金庫の設備資金寄与度は、国内銀行の全規模向け、中小企業向けの場合と同様に低下傾向をたどっており、やはり2019年12月末を境に上昇傾向に転じた国内銀行の大・中堅企業向けの設備資金寄与度とは、異なる傾向にある。

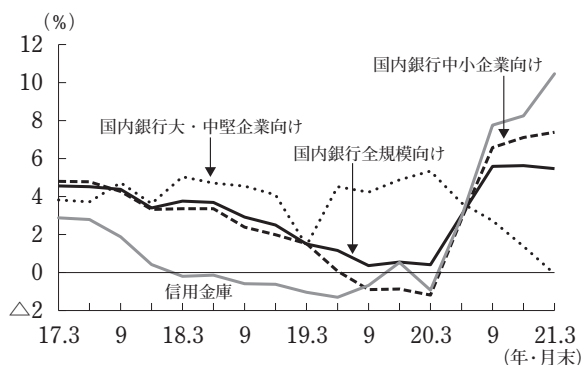
(4) 信用金庫と国内銀行の医療・福祉向け貸出金末残増加率等の対比

ここで改めて、医療・福祉向け、医療・保健衛生向けおよび福祉・介護向けの貸出金末残増加率の推移を信用金庫ならびに国内銀行の全規模向け、中小企業向けおよび大・中堅企業向けについて対比する。

イ. 医療・福祉向け

医療・福祉向け貸出金末残増加率についてみると、信用金庫ならびに国内銀行の全規模向けおよび中小企業向けの増加率は、2019年6月末から2020年3月末にかけて低下が概ね一服し、2020年6月末以降急上昇している（図表9参照）。信用金庫の増加

図表9 信用金庫および国内銀行企業規模別医療・福祉向け貸出金末残増加率の推移



率は、国内銀行の全規模向けおよび中小企業向けの増加率をほぼ下回ってきたが、急上昇を始めた2020年6月末には両者と並んだ。2020年9月末以降は、信用金庫、国内銀行中小企業向け、国内銀行全規模向けの順に高くなっている。なお、前述したように、国内銀行大・中堅企業向けのみは全く違うM字型の動きを見せている。国内銀行大・中堅企業向けは、2017年9月末から2020年6月末までこれら3者を上回って推移してきたものの、最近はこれら3者を下回り、逆の低下傾向にある。

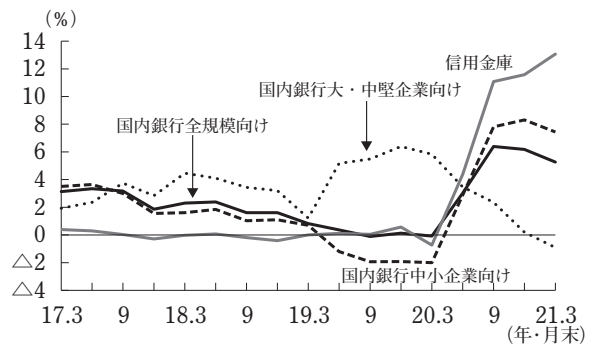
ロ. 医療・保健衛生向け

医療・福祉向けのうちの医療・保健衛生向け貸出金末残増加率に目を移すと、信用金庫ならびに国内銀行の全規模向け、中小企業向けおよび大・中堅企業向けの4者とも、増加率の推移の傾向が前述のとおり概ね各々の医療・福祉向けと同様である(図表10参照)。

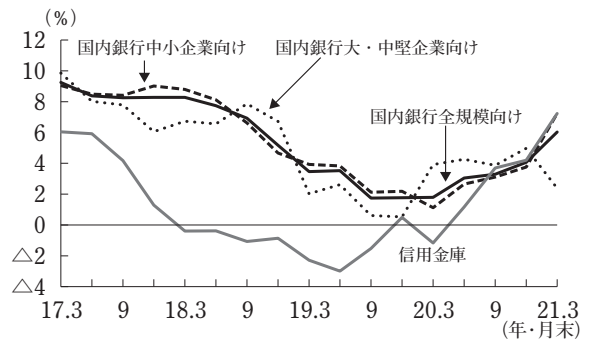
ハ. 福祉・介護向け

医療・福祉向けのうちの福祉・介護向け貸出金末残増加率については、4者とも、低下傾向にあった増加率が2019年6月末～2020年3月末を境に上昇に転じ、最近に近い水準にいたが、足もとで国内銀行大・中堅企業向けの低下が目立つ(図表11参照)。信用金庫の場合、2018年3月末から2020年3月末までほぼマイナスが続いたことが特徴的である。

図表10 信用金庫および国内銀行企業規模別医療・保健衛生向け貸出金末残増加率の推移



図表11 信用金庫および国内銀行企業規模別福祉・介護向け貸出金末残増加率の推移



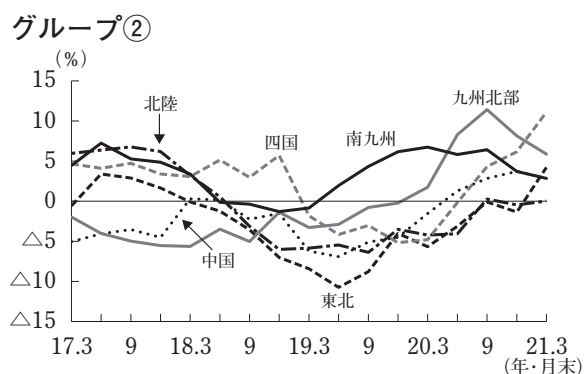
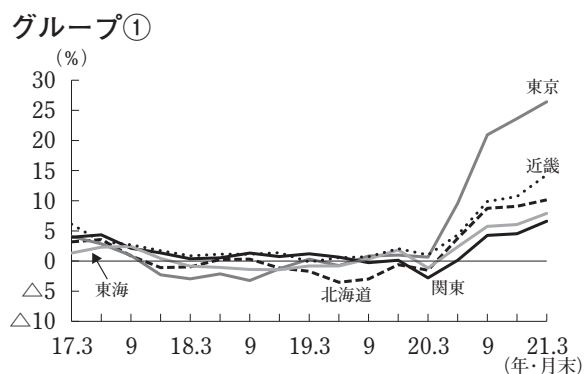
3. 信用金庫の地区別医療・福祉向け貸出動向

(1) 医療・福祉向け貸出金末残増加率

信用金庫の医療・福祉向け貸出金末残増加率の推移を地区別に見ると、グループ①(2018年3月末から2020年3月末までゼロ周辺で安定的に推移した後急上昇した地区)と、グループ②(それ以外の近年の変動幅が大きい地区)に分けられる(図表12参照)。

グループ①は、北海道に加えて3大都市圏を含む東京、関東、東海、近畿の5地区である。これら5地区の医療・福祉向け貸出金末残増加率は、総じて2020年6月末からの急上

図表12 信用金庫の地区別医療・福祉向け貸出金末残増加率の推移



(備考) 図表13とも信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

昇ぶりが目立っており、その要因は、運転資金寄与度の急上昇である。これら5地区の医療・福祉向け増加率は、信用金庫の全国平均の医療・福祉向けおよび医療・保健衛生向け増加率と似た傾向で推移している。これら5地区には、新型コロナの新規感染者数で目立った都道府県が少なくない。

グループ②は、それ以外の東北、北陸、中国、四国、九州北部、南九州の6地区である。これら6地区の医療・福祉向け増加率は、グラフの全期間または一部期間でU字ないしV字を描いており、信用金庫の全国平均のうち、福祉・介護向け貸出金末残増加率と似た傾向で推移している。東北、北陸、中

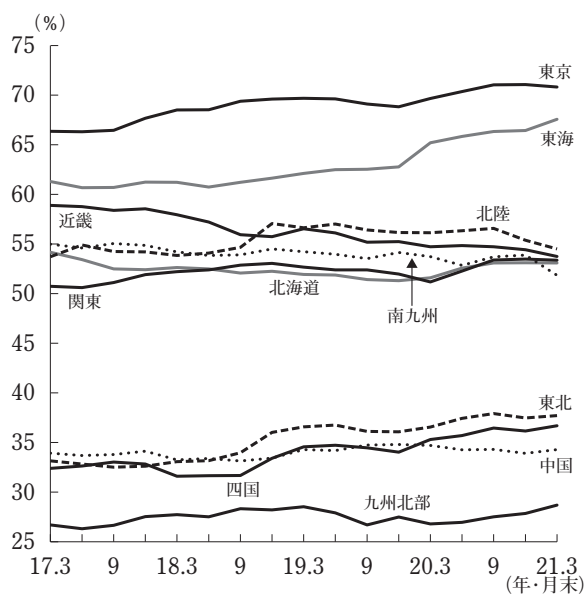
国、九州北部の場合は運転資金寄与度が、四国と南九州の場合は運転資金寄与度と設備資金寄与度の両方が、U字ないしV字を描いたことが主な要因である。

(2) 医療・福祉向けに占める医療・保健衛生向け比率の推移

11地区について、医療・福祉向け貸出金末残に占める医療・保健衛生向けの比率の推移をみると、2021年3月末時点で、東京、東海、北陸、近畿、関東、北海道、南九州、東北、四国、中国、九州北部の順である(図表13参照)。上位7地区中、北陸と南九州以外はグループ①の5地区であり、医療・保健衛生向けの比率も全国平均(55.0%)を上回るか下回っても南九州で51.8%と、全国平均に近い。

残る4地区は、医療・保健衛生向けの比率が総じて40.0%未満と、全国平均を下回って

図表13 信用金庫の地区別の医療・福祉向け貸出金末残に占める医療・保健衛生向け比率の推移



おり、医療・福祉向け貸出金末残の過半が福祉・介護向けである。

このように、各地区の医療・保健衛生向けの比率は、医療・福祉向け貸出金末残増加率の推移の傾向と、概ね整合性が取れている。

4. コロナ禍の環境下での医療機関の収益動向等

(1) 国民健康保険および健康保険等から見た 医科医療費の動向

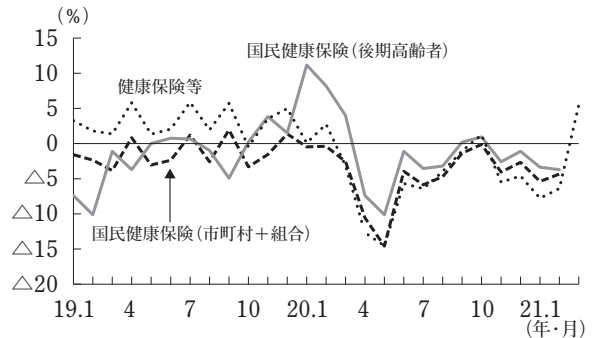
最後に、医療・保健衛生向け貸出の対象に入る医療機関について、そのコロナ禍の環境下での収益動向等について概観する。まず、医療機関の診療報酬について、近年の動向をうかがうため、国民健康保険の医療費や、医療機関が社会保険診療報酬支払基金を通じて健康保険等に請求した診療報酬^(注2)点数の動向をみる。

国民健康保険（市町村＋組合）および国民健康保険（後期高齢者）については医療費、健康保険等については医療機関から請求された診療報酬点数について、医科合計とそのうちの医科入院および医科入院外^(注3)の前年同月比増加率の推移をみた（図表14参照）。

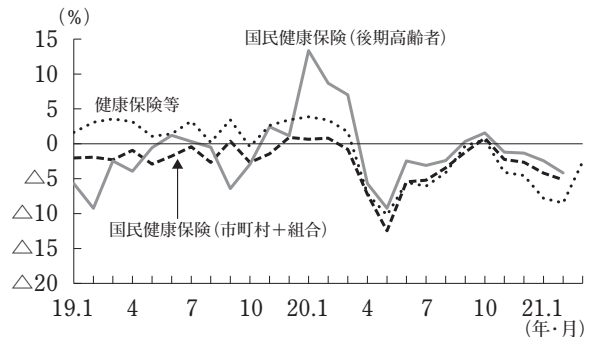
医科合計、医科入院、医科入院外の3分野とも、国民健康保険（後期高齢者）は2020年1月まで上昇傾向にあり、残る国民健康保険（市町村＋組合）と健康保険等は、2019年2月までならして横ばい傾向にあった。そ

図表14 国民健康保険および健康保険等から見た医科医療費の前年同月比増加率の推移

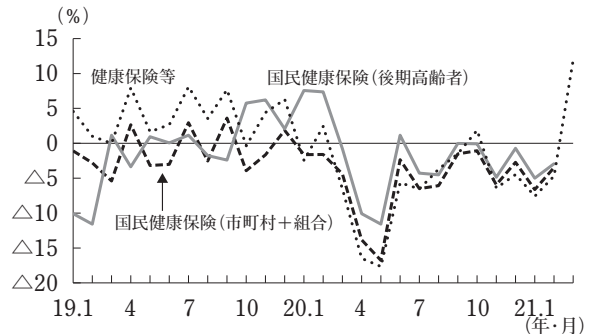
① 医科合計



② 医科入院



③ 医科入院外



(備考) 1. 前年同月比増加率の元データは本文参照
2. 国民健康保険中央会「医療費速報」、社会保険診療報酬支払基金「統計月報」より信金中央金庫地域・中小企業研究所作成

れが、医科3分野について保険3種とも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言が発出された2020年4月から解除

(注)2. 社会保険診療報酬支払基金に請求された診療報酬等。健康保険、船員保険、共済組合などの医療保険の対象や、公費負担の医療分が対象であり、国民健康保険の対象や保険外の医療分を含まない。
3. 国民健康保険の医療費のうち医科入院、医科入院外の分は、各月の一人当たり医療費に占める医科入院分、医科入院外分の比率を各月の医療費に掛けて推計し、医科合計は両者の合計とした。

された5月まで、増加率はマイナス深く低下し、その後概ね2020年10月まで上昇した後、11月から再び低下傾向となっている。2020年10月に前年並みに回復した収益は、11月以降再び前年を下回った。後述するように、その後、データの分かる健康保険等は2021年3月に前年同月比増加に転じている。

(2) 健康保険等の経営主体別医科診療報酬点数等の増加率

イ. 医療機関の経営主体別構成

次に、医療機関の経営主体別^(注4)にデータが取れる健康保険等について、医科の診療報酬点数等の増加率を見る。

社会保険診療報酬支払基金に対して2021年3月に医科の診療報酬等を請求した医療機関数は、診療所が85,559、病院が8,251の計93,810である。全体の91.20%を診療所が、8.80%を病院が占めている。病院のうち、法人病院が6,444(6.87%)、国立病院等が1,490(1.59%)、大学病院168(0.18%)、個人病院149(0.16%)となっている。

一方、厚生労働省「医療施設動態調査(令和3年3月末概数)」によると、一般診療所^(注5)は103,217、病院は8,227ある。この103,217と社会保険診療報酬支払基金の統計での診療所の85,559の差は、概ね社会保険診療報酬支払基金に対して2021年3月の医科の診療報酬等の請求を行っていな

い診療所の数である。これらの診療所は、当基金の取扱対象外の診療のみとなったこと、一時的に外来・病棟を閉鎖したこと、開店休業状態化したことなどにより取扱対象の診療実績がないことなどが考えられる。

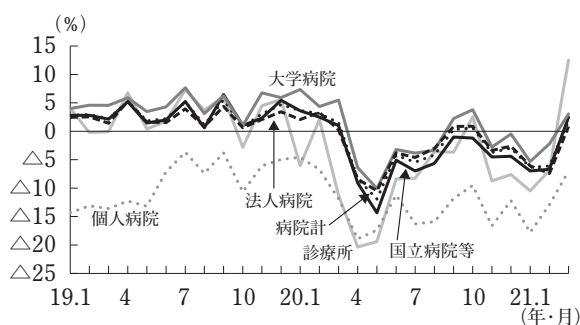
ロ. 医科全体

① 診療報酬点数増加率

医科の診療報酬点数増加率は、各経営主体とも緊急事態宣言が発令された2020年4月に急低下し、2020年6月には急回復した(図表15参照)。その後、2020年10月にかけて上昇し、全国新規感染者数が再び増加傾向に転じた11月以後、再び低下傾向となったが、2回目の緊急事態宣言が解除された2021年3月に増加率が急上昇し、個人病院を除きプラスに転じた。

診療所の診療報酬点数増加率は、

図表15 医科全体の診療報酬点数増加率



(備考) 図表16~27とも社会保険診療報酬支払基金「統計月報」より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注)4. ここでは、診療所(病床数19以下の医療機関)と病院(病床数20以上の医療機関)に大別し、病院は国立病院等、大学病院、法人病院、個人病院に分けられる(全6種)。

5. 医師または歯科医師が医業または歯科医業を行う場所(歯科医業のみは除く。)であって、患者の入院施設を有しないものまたは患者19人以下の入院施設を有するもの。したがって、ここには歯科診療所(=歯科医師が歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないものまたは患者19人以下の入院施設を有するもの。)は含まれていない。

2019年中は概ね0～6%で推移していたが、2020年2月の2.0%から2020年4月の△20.3%に低下し、2020年10月の2.5%まで上昇傾向をたどった後は再び低下したものの、2021年3月には12.5%となった。診療所の増加率は、2020年4月には経営主体全6種中最も低かったが、2020年10月には大学病院に次いで高くなり、その後は2021年1月まで個人病院に次いで低かったが、2021年3月には全6種中最も高くなった。

個人病院は、コロナ禍に先立つ2019年から診療報酬点数増加率のマイナスが続いており、2020年までの2年間に概ね△20～△5%で推移している。個人病院の増加率は、2020年1月、4月、5月に診療所を上回っている以外は、全経営主体中最も低い。

残りの国立病院等、大学病院、法人病院および病院計については、診療報酬点数増加率は、2020年3月まで各々プラスの一定の範囲で推移してきたものの4月に急低下し、5月を境に概ね10月まで上昇した後、2021年1月ないし2月まで再び低下した後は上昇に転じ、3月には総じてプラスとなった。

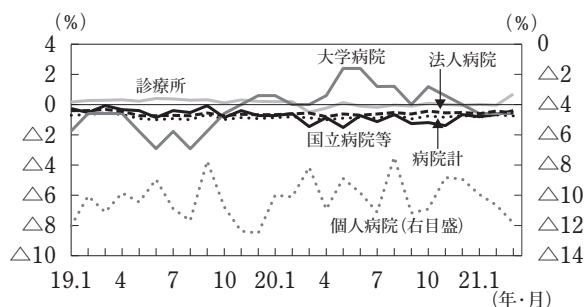
② 請求医療機関数増加率

次に、当基金に診療報酬を請求した医療機関数の増加率の推移をみると、2019年から個人病院の増加率は概ね△12～△8%と、大幅なマイナスで推移してい

る（図表16参照）。診療所の増加率は、2019年中の最大0.4%の小幅プラスから、2020年以降はゼロ前後で推移していたが、2021年3月には0.6%となった。大学病院の増加率は、2019年6月に△2.9%まで低下した後、2020年5月の2.3%まで上昇し、2021年3月には△0.5%となっている。大学病院は母数が少なく、わずかな増減で増加率が変動しやすい。国立病院等、法人病院および病院計の増加率は、総じて概ね△1.0～0.0%の小幅なマイナスで推移していたが、国立病院等の場合は、2020年中に変動範囲が△1.6～△0.6%となった。

個人病院の請求医療機関数は、増加率の分母が小さい点は大学病院と同じであるが、他の経営主体に比べて減少ぶりが目立つ。減少の理由については、一時的・外来病棟閉鎖や開店休業状態などにより診療実績がゼロとなる場合や、コロナ禍を機に高齢の医師が廃業する場合なども考えられよう。個人病院の診療報酬点数の増加率が他の経営主体より目立って低下したのは、請求医療機関数の減少

図表16 医科全体の請求医療機関数増加率



による影響を大きく受けたためであると考えられる。

③1請求医療機関当たり診療報酬点数増加率

そこで、請求医療機関数減少の影響を取り除くため、経営主体種類別に1請求医療機関当たりの診療報酬点数を計算し、その増加率を見ることとする。診療所の場合、1請求医療機関当たり増加率の推移は、診療報酬点数増加率の推移とほぼ一致しており、国立病院等、大学病院、法人病院および病院計の場合も、両者は近似している（図表17参照）。

一方、個人病院の場合は上下動の傾向は似たまま、概ね1請求医療機関当たり増加率が診療報酬点数増加率を8～12%ポイント上回っている。これは、診療報酬点数増加率に影響を与える個人病院数減少の要因が取り除かれたため、個人病院の1請求機関当たり増加率の動きは、他の病院と近似の水準、傾向になった。1請求医療機関当たり増加率は、診

療所が概ね最も低く、全医療機関とも類似の傾向で推移した。

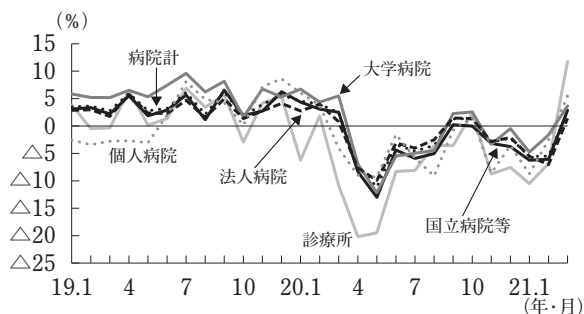
ハ. 医科入院

①診療報酬点数増加率

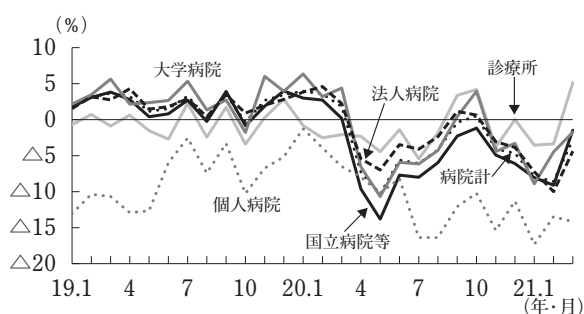
次に、医科のうち医科入院について診療報酬点数を見ていく。医科入院の診療報酬点数増加率をみると、診療所の場合、医科入院の推移の傾向が医科全体と大きく異なり、次いで個人病院の場合に両者が異なっている（図表18参照）。残る国立病院等、法人病院、大学病院および病院計の場合、医科全体と医科入院の増加率は、似た傾向で推移している。

診療所の場合、2021年3月に医科入院の診療報酬請求を行ったのは3,558と、医科の診療報酬を請求した85,559のうちの4.15%に過ぎない。「医療施設動態調査（令和3年3月末概数）」でも、一般診療所103,217中、有床診療所は6,289（6.09%）に過ぎない。診療所の医科全体の診療報酬点数のうち医科入院は、2019、2020年を通じて3%前後を占めるに過ぎず、医科入院の増加率は、医科全体の増加率と

図表17 医科全体の1請求医療機関当たり診療報酬点数増加率



図表18 医科入院の診療報酬点数増加率

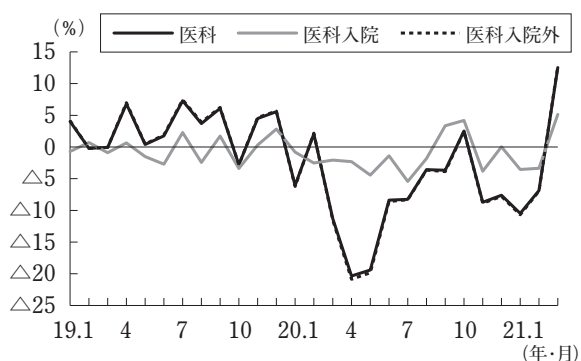


異なる動きとなりうるのである(図表19参照)。診療所の医科全体の診療報酬点数の大半は、医科入院外が占めるため、医科全体の増加率は、医科入院外の増加率とほぼ一致している。医科入院と医科入院外の増加率の動きは、コロナ禍の環境下、2020年3月から6月まで医科入院外の増加率が大きく落ち込んだ一方、医科入院の増加率に大きな落込みはみられなかった。これは、入院診療の継続性から入院患者は、受診を抑制する外来患者などのように急減しなかったからだと考えられる。ただ、診療所の入院の場合、軽症者が大事をとってする入院が多く、コロナ禍のもとでは医師、患者ともに新規入院を抑制する場合もある。

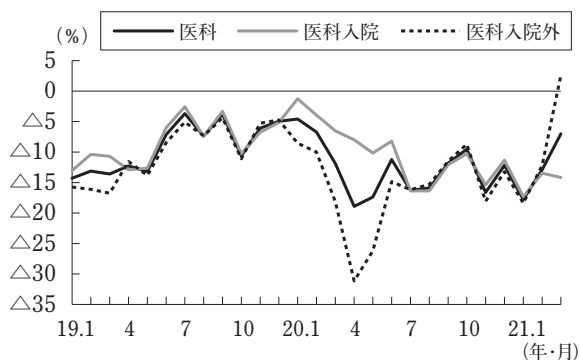
個人病院の場合、医科入院と医科入院外の診療報酬点数増加率が2020年1月から6月まで大きく乖離した(図表20参照)。個人病院の医科全体の診療報酬点数のうち、医科入院は5割強を占めている。

地域医療支援病院としてコロナ患者を受け入れた場合、1人の患者により多く

図表19 診療所の種類別診療報酬点数増加率



図表20 個人病院の種類別医療報酬点数増加率

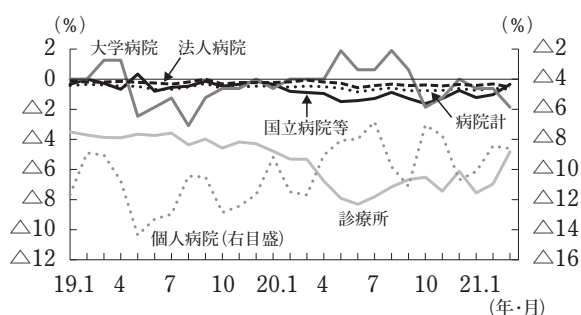


の医師や看護師が必要となるため、他の外来や病棟を閉鎖して人的資源や病床をコロナ禍に回す場合もある。そうすれば、医療活動上の制約を受け、診療報酬点数も減少しよう。こうした要因が、国立病院等や大学病院の診療報酬点数増加率を、2020年4~6月に他の経営主体より低く押し下げたと考えられる。

②請求医療機関数増加率

医科入院の診療報酬を請求した医療機関数の増加率の推移をみると、国立病院等、法人病院および病院計は、小幅マイナスの水準で概ね横ばいとなり、医科全体の場合同じ傾向である(図表21参照)。大学病院については、これら経営主体3種に比べて医科全体と医科入院の間に増加率の乖離はあるものの、推移の水準は医科全体と同様である。個人病院の場合は、医科入院と医科全体の増加率の山谷は一致しないものの、ならして同様の水準で推移している。診療所の請求医療機関数増加率は、医科入院と医科全

図表21 医科入院の請求医療機関数増加率



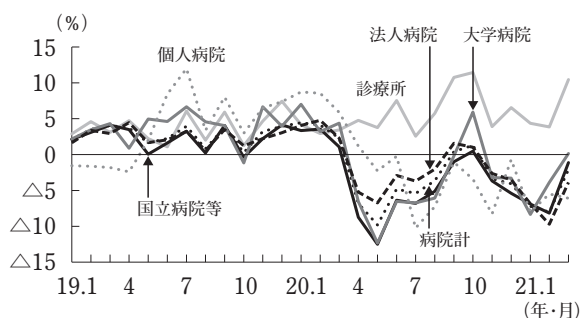
体とでかなり水準が異なる。医科全体の増加率は、2019、2020年ともゼロ前後で推移している。一方、医科入院の増加率は、2019年は△4%前後で推移したが、2020年から低下し始め、2020年4月～2021年2月は概ね△8～△6%で推移し、3月に△4%台に上昇した。請求する診療所数の減少は、前述のように、コロナ禍を機に新規入院患者をゼロにし、入院診療から一時的にも撤退している診療所の増加を意味している。

③1請求医療機関当たり診療報酬点数増加率

以上のように、請求医療機関数増加率は、経営主体により様々な水準や傾向で推移している。そこで、医科入院についても、1請求医療機関当たり診療報酬点数増加率の推移を確認することとする。

国立病院等、法人病院および病院計は、1請求医療機関当たり増加率でも、医科入院の診療報酬点数増加率と概ね同様に推移している(図表22参照)。また、これら経営主体3種の1請求医療

図表22 医科入院の1請求医療機関当たり診療報酬点数増加率



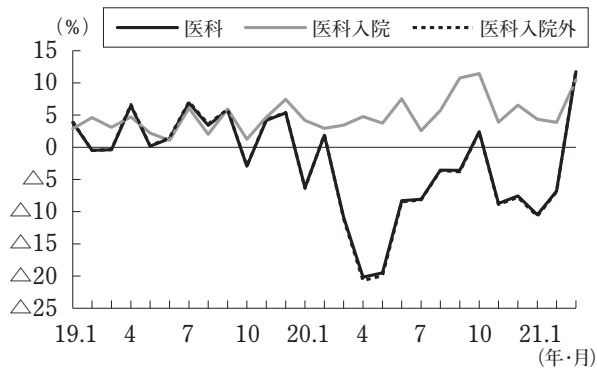
機関当たり増加率は、医科入院と医科全体とで概ね同様に推移している。大学病院の場合、医科入院と医科全体の1請求医療機関当たり増加率は、前述の経営主体3種に比べて一時的な乖離があるものの、概ね同様に推移している。

診療所においては、医科入院の1請求医療機関当たり増加率が、診療報酬点数増加率より2019年で平均3.5%ポイント、2020年で平均7.0%ポイント上回って推移している。診療報酬点数増加率では国立病院等、大学病院、法人病院および病院計と類似の傾向で推移していた診療所は、1請求医療機関当たり増加率では2020年4月以降、これら経営主体4種を上回るプラス水準で上昇傾向をたどっている。

この動きは、診療所の医科全体での1請求医療機関当たり増加率の動きとも大きく異なっている(図表23参照)。

個人病院についても、医科入院の1請求医療機関当たり増加率は、診療報酬点数増加率より2019年で平均1.0%ポイント、2020年で平均3.0%ポイント上回っ

図表23 診療所の種類別1請求医療機関当たり診療報酬点数増加率



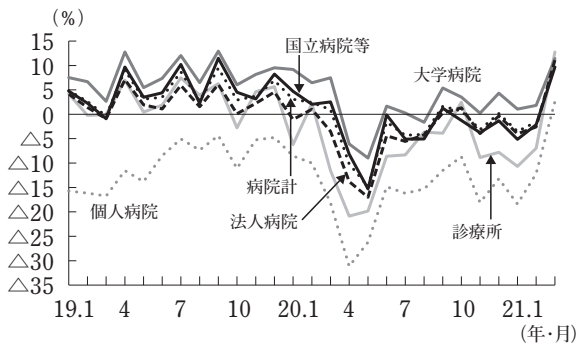
て推移している。診療報酬点数増加率では低水準であった個人病院は、1請求医療機関当たりでは国立病院等、大学病院、法人病院および病院計との差をかなり縮めている。

二. うち医科入院外

①診療報酬点数増加率

続いて、医科の診療報酬点数のうち医科入院外について見ていく。医科入院外の診療報酬点数増加率の推移をみると、診療所の場合、医科全体の増加率の推移とほぼ一致する（図表24参照）。法人病院の場合、医科入院外の増加率は、大幅

図表24 医科入院外の診療報酬点数増加率



に落ち込んだ時期を含む2020年1～5月に医科全体の増加率を大きく下回る以外は、医科全体の増加率と近似の推移となっている。個人病院の増加率も、医科全体と医科入院外の増加率は、法人病院の場合と概ね同様の状況である。残る国立病院等、大学病院および病院計の場合、医科全体と医科入院外の増加率は、似た傾向で推移している。これらの経営主体3種では、推移の山谷の山（2019年4月、7月、9月、12月、2020年6月、9月、12月）において医科入院外の増加率が医科全体の増加率を上回る幅が拡大するほかは、概ね両者が近似の推移となっている。

診療所と個人病院については、2020年4、5月の増加率が他の経営主体よりも低く、軽症者の多い外来患者による受診抑制の動きがみられる。一方、大学病院の増加率は、2020年6月以降、8月を除きプラスとなるなど回復ぶりが目立っている。国立病院等や法人病院は、4、5月の増加率が診療所や個人病院よりも高めにとどまっている。その後、診療所の増加率も一時、国立病院等や法人病院並みに上昇し、その後はやや低下し、国立病院等や法人病院と個人病院の間で推移していたが、2021年3月にはプラスに急上昇し、全6種中最高となった。

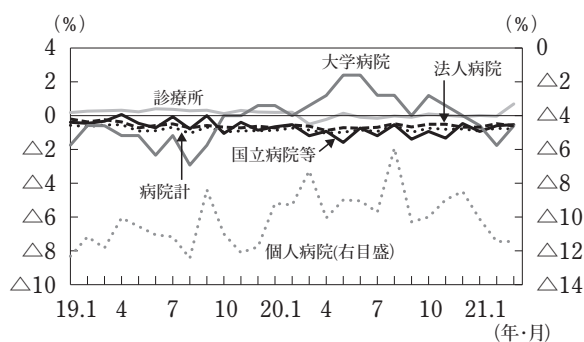
②請求医療機関数増加率

医科入院外の診療報酬を請求した医療

機関数の増加率の推移をみると、個人病院の場合は医科全体の増加率との乖離が一部に見られるものの、総じて医科全体と近似の推移となっている。残る診療所、国立病院等、大学病院、法人病院および病院計の場合、両増加率はほぼ一致している（図表25参照）。

および病院計の場合も概ね同様の推移となっている（図表26参照）。個人病院の1請求医療機関当たり増加率は、医科全体の場合と同様に請求医療機関数減少の影響が取り除かれ、前述の経営主体5種の1医療機関当たり増加率との水準差が縮小している。

図表25 医科入院外の請求医療機関数増加率



③1請求医療機関当たり診療報酬点数増加率

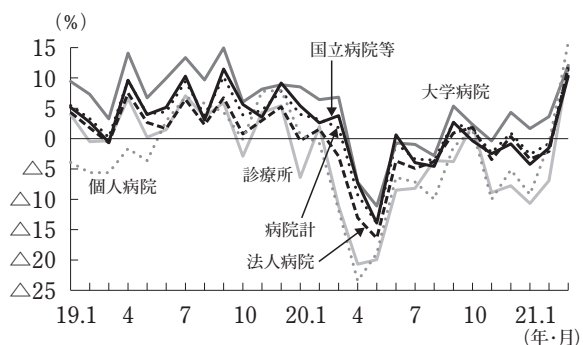
したがって、医科入院外について、1請求医療機関当たり診療報酬点数増加率の推移を診療報酬点数全体の増加率の推移と比較すると、診療所の場合はほぼ一致し、国立病院等、大学病院、法人病院

(3) 診療所の診療科別診療報酬点数前年同月比増加率の推移

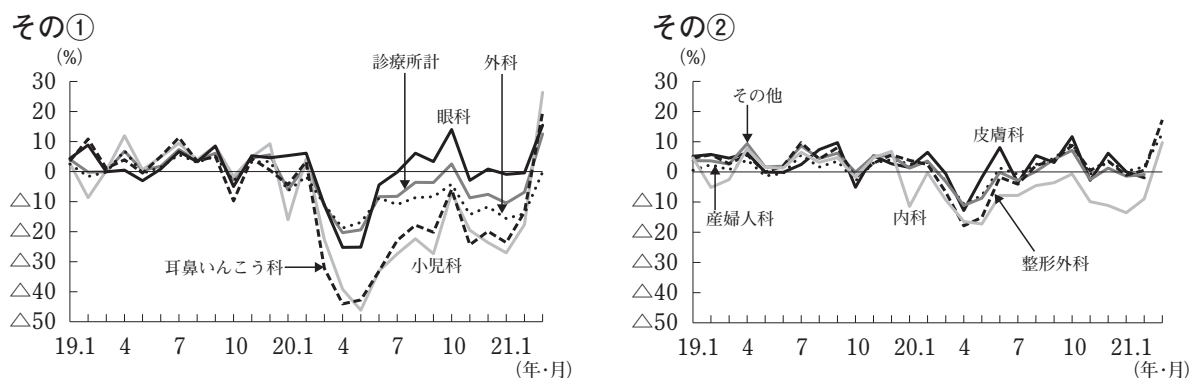
続いて、診療所の診療科別に医科全体の診療報酬点数の前年同月比増加率の推移を追うと、コロナ禍の影響が顕著に表れ、各診療科とも総じて低くなった2020年4、5月の増加率においては、小児科と耳鼻いんこう科の水準が特に低かった（図表27参照）。次いで、眼科、外科、整形外科、内科の順に増加率は低かった。一方、皮膚科、産婦人科、その他の増加率は△1割前後にとどまっていた。

その後の上昇傾向を経てピークとなった2020年10月の増加率は、眼科、皮膚科、産婦人科、整形外科、その他の順に高水準となった。特に、眼科の増加率の回復ぶりが目立ち、2020年8～10月の増加率がプラスで比較的高水準となった。皮膚科の増加率は8～10月に加えてそれに先立つ6月もプラスとなっている。産婦人科の増加率も水準はより低めだが、同じ動きとなっており、4、5月の増加率の落込みも他の診療科よりは小さかった。一方で、4、5月の増加率が最も低かった小児科と耳鼻いんこう科の増加率は、10月も診療科の中で最も低い水準にあり、収益

図表26 医科入院外の1請求医療機関当たり診療報酬点数増加率



図表27 診療所の診療科別医科診療報酬点数の前年同月比増加率の推移



の回復の遅れが目立っている。各診療科とも2020年11月以降、2度目の緊急事態宣言が発出された2021年1月に向けて低下傾向が続いていたが、その後は上昇に転じ、3月には外科を除き急上昇し、大幅なプラスとなった。

(4) コロナ患者受入状況別病院経営指標の比較

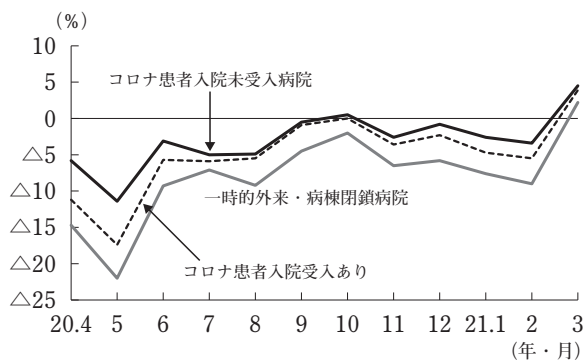
イ. 医業収益

① 医業収益全体

最後に、病院についてコロナ患者受入状況における経営指標の比較を行ったアンケート調査^(注6)の結果を紹介する。

「コロナ患者入院未受入病院」、「コロナ患者入院受入あり」、「一時的外来・病棟閉鎖病院」の3種の別に病院の医業収益増加率の推移を見ると、総じて2020年5月を境に上昇に転じ、2020年10月を境に再び低下気味となっている（図表28参照）。2020年10月に「コロナ患者入院未受入病院」と「コロナ患者入院受入あ

図表28 病院のコロナ患者受入状況別医業収益増加率



(備考) 図表29～33とも（一社）日本病院会など3団体「新型コロナウイルス感染拡大による病院経営状況の調査」より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

り」がほぼゼロまで上昇した以外は低下傾向に転じ、総じてマイナス圏で推移していたが、2021年3月に総じてプラスに急上昇した。2021年2月の水準も2020年5月の水準までは低下しなかった。

② 入院診療収入

有効回答全病院合計でみて、医業収益の概ね3分の2を占める入院診療収入増加率の推移は、3者とも総じて医業収益

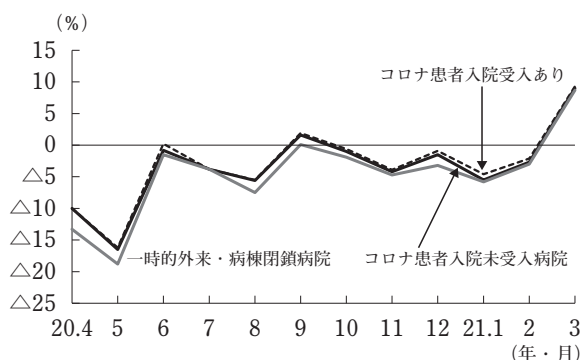
(注)6. 一般社団法人日本病院会、公益社団法人全日本病院協会、一般社団法人日本医療法人協会が共同して行った「新型コロナウイルス感染拡大による病院経営状況の調査」の2020年度第1～4四半期調査による。各期の有効回答全病院数は1,400強。

増加率の推移と同傾向であり、増加率の水準も概ね近似している（図表29参照）。「コロナ患者入院未受入病院」の場合は、入院患者の減少が少なく、入院診療収入がより安定的となったと考えられる。一方、「コロナ患者入院受入あり」の場合は、新型コロナ患者以外の入院患者が抑制され、入院診療収入の落ち込みがより大きく、「一時的外来・病棟閉鎖病院」の場合、一度減少した入院患者の回復は、さらに難しいようであるが、3者とも2021年3月には増加率が上昇した。

③外来診療収入

有効回答全病院合計でみて、医業収益の概ね3割を占める外来診療収入の増加率の場合、2020年5月以降、6月と9月を山、8月と11月を谷として上下しながらも上昇傾向をたどっている（図表30参照）。「コロナ患者入院未受入病院」は9月に、「コロナ患者入院受入あり」は6、9月に増加率がプラスとなった。病院3種の外

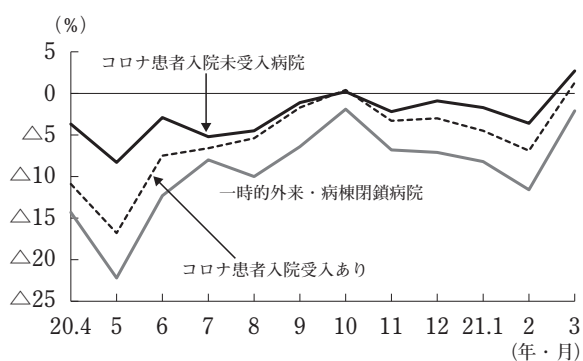
図表30 病院のコロナ患者受入状況別外来診療収入増加率



来診療収入増加率の水準は近似しており、「コロナ患者入院未受入病院」と「コロナ患者入院受入あり」は、ほぼ一致している。新型コロナ感染とは関係ない外来診療患者が、不要不急の受診を控えて売薬等で対応するなどして、外来診療収入の増加率は、病院3種の間で入院診療収入の増加率ほど差が開かなかった。2021年3月に上昇した増加率の水準をみても、外来診療収入増加率は、入院診療収入の増加率よりも変動性が高く、回復するのも速いようである。

コロナ対応の違いが、入院診療収入に影響し、それが3種の医業収益増加率の水準差をもたらしたと言えよう。

図表29 病院のコロナ患者受入状況別入院診療収入増加率



ロ. 医業費用

①医業費用全体

次に、医療費用増加率の推移を見ると、「コロナ患者入院未受入病院」、「コロナ患者入院受入あり」、「一時的外来・病棟閉鎖病院」の病院3種とも総じて医

業費用は、2020年6月、10月を山、5月、9月を谷として変動し、2020年2月までは小幅マイナスであったが、2021年3月には上昇している（図表31参照）。医業費用増加率は、2021年2月まで総じてほぼ同じ水準で推移していたが、2021年3月は、「コロナ患者入院未受入病院」の増加率の上昇ぶりが緩やかであった。

②給与費

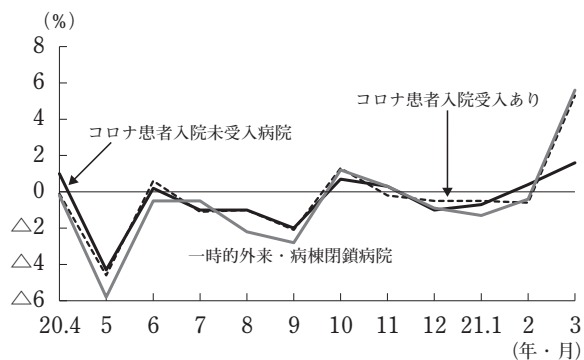
有効回答全病院合計について、医業費用の5割を占める給与費の増加率の推移を追った（図表32参照）。「コロナ患者入院未受入病院」、「コロナ患者入院受入あり

り」、「一時的外来・病棟閉鎖病院」の3者の場合とも2020年5月にマイナスとなった後は上昇傾向となり、2020年8～11月に総じてならして横ばいとなった後、12月に再びマイナスに低下した。2021年に入り、3者とも給与費増加率は上昇に転じ、「コロナ患者入院未受入病院」以外は3月も上昇傾向を続けている。3者の給与費の増加率は、2021年に入り水準差が拡大している。

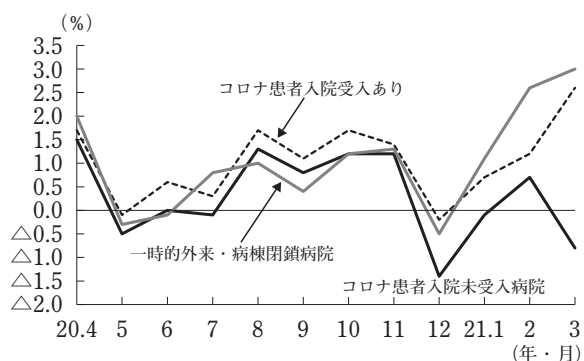
③診療材料費

次に、有効回答全病院合計について、医業費用の1割を占める診療材料費の増加率の水準を見ると「コロナ患者入院未受入病院」、「コロナ患者入院受入あり」、「一時的外来・病棟閉鎖病院」の順に高かったが、2021年3月に「コロナ患者入院受入あり」と「一時的外来・病棟閉鎖病院」が「コロナ患者入院未受入病院」との差を縮めている（図表33参照）。

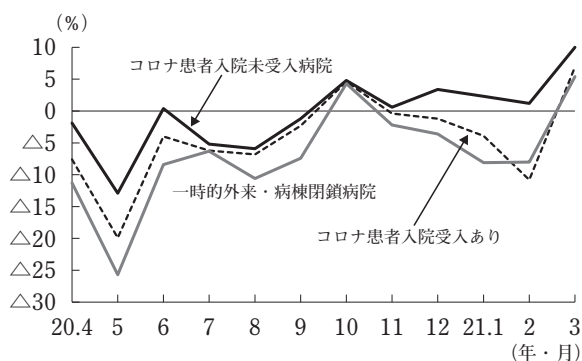
図表31 病院のコロナ患者受入状況別医業費用増加率



図表32 病院のコロナ患者受入状況別給与費増加率



図表33 病院のコロナ患者受入状況別診療材料費増加率



おわりに

医療機関の収益動向は、2020年4、5月の最悪期を経て2020年10月には一時、前年同月並みか一部はそれを上回る回復ぶりを示した後、2021年2月まで前年同月比増加率がマイナスで低下傾向をたどったものの、2021年3月には概ね増加率がプラスに転じた。2020年11月から2021年2月までの増加率の低下局面では、2020年4月ほどの急低下ぶりを示さず、増加率の水準も当時よりマイナス幅は小さかった。新型コロナ新規感染者数の大幅増加に加え、新規感染者数の減少局面ではコロナ禍での自粛疲れもあり、患者数が2020年4月当時ほど減らなかったこと、新型

コロナ感染症関連の診療報酬が上積みされてきたことなども要因であろうと考えられる。その間、日本の新型コロナ新規感染者数の急増から2021年1月には2度目の緊急事態宣言が、その後、「まん延防止等重点措置」の適用をはさんで4月には、3度目の緊急事態宣言が発出され、6月20日まで延長された。新しい変異型ウイルスが流行し、医療現場がひっ迫するのではないかとの懸念も残っている。一方、高齢者からワクチン接種が始まり、接種ペースも加速してきた。わが国もワクチン接種の普及とともに新型コロナウイルス感染症が収束することを願いつつ、状況の推移を引き続き注視していきたい。



信用金庫の店舗体制改革

－ 事前課題の集計結果 －

信金中央金庫 地域・中小企業研究所 上席主任研究員

とね かずゆき
刀禰 和之

(キーワード) 信用金庫、経営戦略、新型コロナウイルス感染症、店舗体制改革

(視 点)

1990年代後半以降、信用金庫の営業活動の主軸が預金セールスから融資セールスに転換するなか、店舗の位置付けは大きく変わってきた。人口減少などの急激な環境変化や金庫収益の減少、デジタル化の進展、さらには深刻な状況にあるコロナ禍などにより、信用金庫の店舗体制改革の加速が予想される。今後、地域の金融インフラを維持しつつ、店舗網の効率化を模索する動きは強まっていこう。

そこで本稿では、当研究所が2020年11月から2021年1月にかけて実施した「経営戦略プランニング研修」の第5回「店舗体制改革」の事前課題（集計結果）を紹介する。信用金庫の店舗戦略の見直し方向について幅広く取り上げたい。

(要 旨)

- 本稿は、「経営戦略プランニング研修」の第5回「店舗体制改革」の事前課題（集計結果）を取りまとめたものとなる（受講金庫は96金庫）。
- 今後3年程度の期間で考えた店舗数の増減予想は、「増減なし」が56.5%となる一方で、「減少する」も4割あった（問1）。
- 今後3年程度を考えると、ATMと両替機で「減少する」の割合が高く、全自動貸金庫（函数）と窓口端末（TM）では「増減なし」の割合が高い（問4）。
- 事務集中センターを「開設済み」の受講金庫が6割を超え、実施中の業務をみると「振込み等の為替事務」「債権書類の集中管理」の回答が多かった（問5）。
- 店舗共同化の検討対象として「創業支援施設」「シェアオフィス」「保育園・学童保育」「カフェ・喫茶店」などが挙げられる（問7）。

※ 「経営戦略プランニング研修」の第5回「店舗体制改革」の事前課題提出期間は、2020年11月16日～12月18日

はじめに

1990年代後半以降、信用金庫の営業活動の主軸が預金セールスから融資セールスに転換するなか、店舗の位置付けは大きく変わってきた。人口減少などの急激な環境変化や金庫収益の減少、デジタル化の進展、さらには深刻な状況にあるコロナ禍などにより、信用金庫の店舗体制改革の加速が予想される。今後、地域の金融インフラを維持しつつ、店舗網の効率化を模索する動きは強まっていこう。

そこで本稿では、当研究所が2020年11月から2021年1月にかけて実施した「経営戦略プランニング研修」の第5回「店舗体制改革」（以下「本研修」という。）の事前課題（集計結果）を紹介する（図表1、2）。信用金庫の店舗戦略の見直し方向について幅広く取り上げたい。

1. 事前課題の集計結果（受講金庫の特徴等）

本研修は、全国から96の信用金庫が参加した。受講金庫の地区別、預金規模別の分布をみると、（図表3、4）のとおりである。

また、本研修の事前課題提出期間は2020年11月から12月だったため、2021年1月の緊急事態宣言の再発令以降、信用金庫を取り巻く環境が当時と変わったことに留意願いたい（図表5）。

2. 店舗戦略の考え方（問1）

信用金庫の店舗数は市場環境の急激な変化などを受け減少傾向にある。また信用金庫の営業活動の主軸が預金セールスから融資セールスに変わるなか、この20年で店舗の位置付けも大きく変わってきたと考えられる。そ

図表1 経営戦略プランニング研修の概要

信用金庫の経営戦略の策定等を支援するため、信金中央金庫 地域・中小企業研究所が2017年度に開始した信用金庫役職員向けの集合（ゼミ）形式の集合研修である。2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、オンライン方式での開催に変更した。

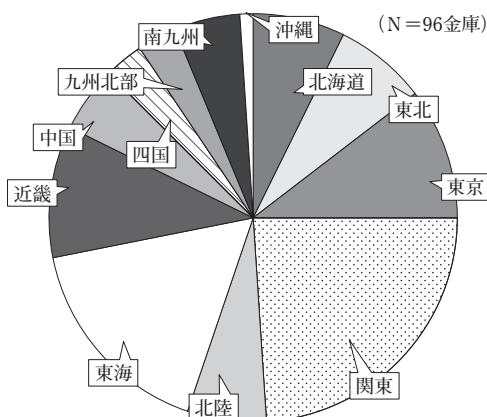
信用金庫のニーズが高い分野（テーマ）単位で募集を行っており、受講信用金庫から提出された事前課題の集計結果および業界動向等の解説をYouTubeで配信する形である。

（備考）図表1～17まで信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

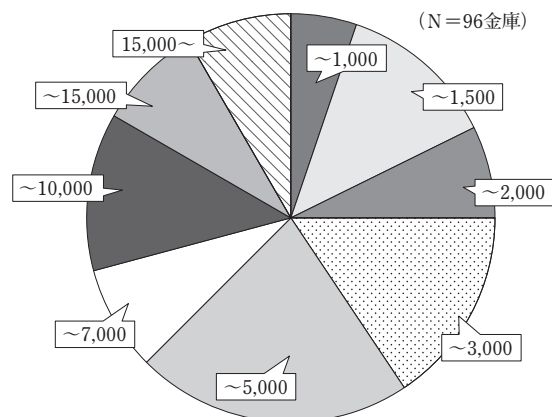
図表2 本研修スケジュール

年 月 日	内 容
2020年11月16日	研修の案内発出（第5回テーマ「店舗体制改革」）
12月18日	申込み期限（事前課題の提出期限）
2021年 1月 8日	YouTubeによるWeb研修動画の配信（約50分）
1月29日	Web研修動画の配信終了

図表3 地区別の受講状況



図表4 預金規模別の受講状況（億円）



図表5 事前課題の内容

No.	設問（大項目）	課題の内容
問1	店舗戦略の考え方	店舗戦略の検討について
問2	店舗機能の再設定（機能特化型店舗）	店舗機能の再設定による母店・サテライト店制度や機能特化型店舗について
問3	店舗統廃合の実施	店舗統廃合の実施について（店舗内店舗制度を含む）
問4	店外ATM等の設置	今後3年程度を考えた店内ATM・店外ATM等の増減状況について
問5	事務集中センターの運営	営業店事務を本部集中する「事務集中センター」の開設・運営状況について
問6	窓口営業時間の柔軟対応	支店（出張所を含む）の窓口営業時間の柔軟設定について
問7	共同店舗の出店	自己所有の店舗の一部を保育園等の異業種と共同店舗化することについて

（備考）1. 回答は原則として選択式を採用し、意見等はコメント欄に記入
 2. 回答に未記入があった場合等は、適宜「その他」などへの修正を実施

ここで（問1）では、信用金庫の店舗の位置付け・意義を再確認した。

（1）店舗の位置付け・意義

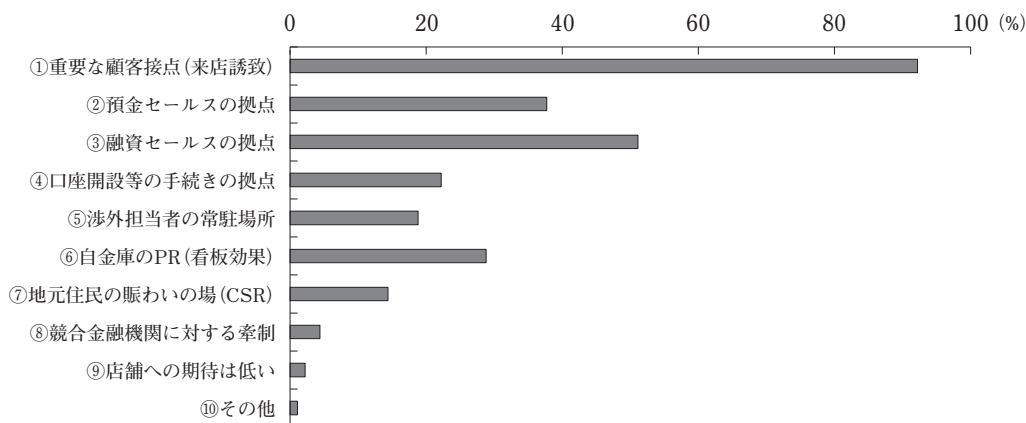
信用金庫にとって店舗は、「重要な顧客接点（来店誘致）」が92.2%に達し、店舗を重要視する信用金庫が大半を占める（図表6）。2番目に多い回答は、「融資セールスの拠点」の51.1%となり、「預金セールスの拠点」（37.7%）を上回った。また、営業推進上の目的から「自金庫のPR（看板効果）」も3割を超えた。「その他」のコメントをみると『窓口セールス

の拠点』などがあつた。

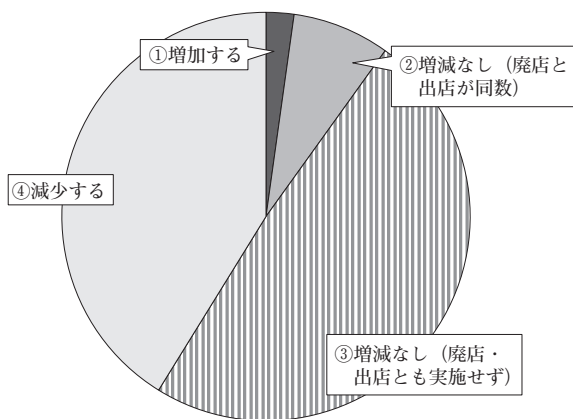
（2）今後3年程度を考えた店舗数の増減

店舗は貴重な顧客接点と位置付け、重要視する一方で、今後3年程度の期間で考えた増減状況は、「増減なし」の56.5%に対し、「減少する」が41.1%あつた（図表7）。なお「増減なし」を選択した受講金庫のうち「廃店・出店とも実施せず」が48.8%と大半を占める。受講金庫のうち「増加する」の回答は2.2%だったので、今後も信用金庫の店舗数は減少傾向が続くと予想される。

図表6 店舗の位置付け・意義 (3つまで回答可)



図表7 今後3年程度を考えた店舗数の増減



参考までに今後3年程度で考えた新しいエリアへの新規出店(営業エリアの拡大)を確認すると、「実施予定・検討中」は11.6%となり、「予定なし」が7割近い65.5%だった。ただし、「未定(現時点では答えられない)」も23.3%あるため新しいエリアへの新規出店に関する潜在ニーズは、受講金庫の間で一定割合存在すると考えられる。その際、融資特化型の空中店舗を検討する受講金庫があるほか、支店や出張所の新規出店ではなく、(法人)事務所の新規開設を模索する受講金庫もみられる。

3. 店舗機能の再設定(機能特化型店舗)(問2)

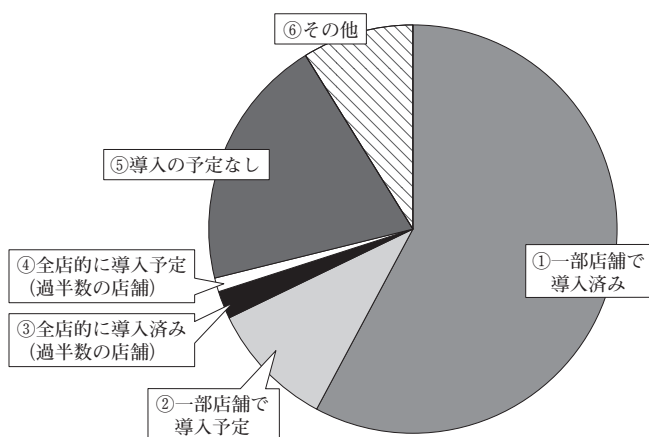
顧客利便性の低下を最低限に抑えるため、店舗機能を顧客ニーズに合わせた母店・サテライト店制度を導入する信用金庫が増えている。また近年は、空中店舗などの融資特化型店舗を新規出店する動きもあり、フルバンクサービスの提供ではなく顧客ニーズの高い分野に業務を絞った機能特化型店舗も登場している。そこで(問2)は、母店・サテライト店制度の有無や業務内容などを確認した。

(1) 母店・サテライト店制度の有無

母店・サテライト店制度の導入状況を見ると、「一部店舗で導入済み」が57.7%となり、「全店的に導入済み(過半数の店舗)」を加えると6割を超えた(図表8)。導入予定も1割強あり、「導入の予定なし」は20.0%に留まる。「その他」のなかには、「過去に導入していたが、廃止した。」との回答もあった。

参考までに代表的なサテライト店(子店)の取扱業務は、「口座開設や住所変更等の手

図表8 母店・サテライト店制度の有無



続き」(63.3%)や「預金商品(外貨等を含まず)」(56.6%)の回答割合が高く、「消費者ローンの実行」(14.4%)、「住宅ローンの実行」(8.8%)は一部の受講金庫に留まった(複数回答可)。

下」は37.7%となる。受講金庫からは、『出張所化と比べ事務処理の負担が軽減されない。』や『人事考課の平等性確保が難しい(特にサテライト店)。』などの課題が指摘されている。

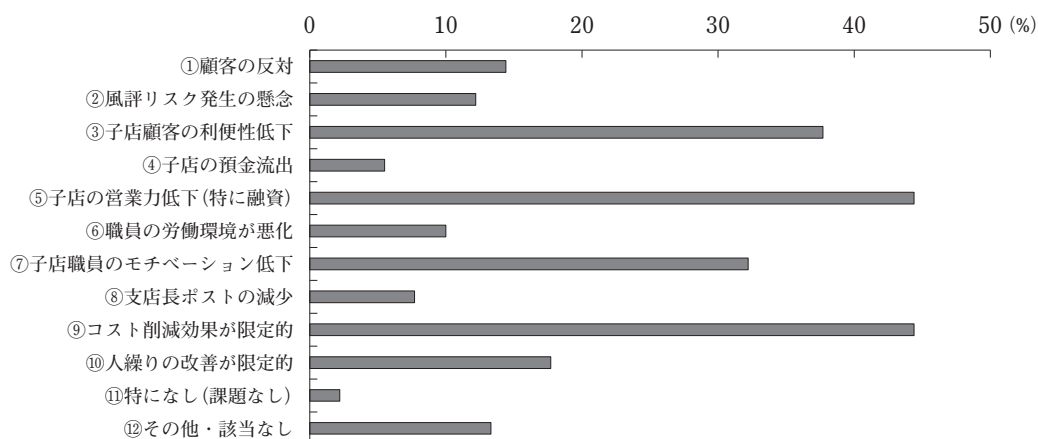
(2) 母店・サテライト店制度のデメリット

母店・サテライト店制度のデメリットを挙げると、「コスト削減効果が限定的」が44.4%となり、「人繰りの改善が限定的」(17.7%)を上回った(図表9)。また「子店の営業力低下(特に融資)」が44.4%、「子店顧客の利便性低

4. 店舗統廃合の実施(問3)

2020年度末の信用金庫の店舗数は7,181店舗となり、前期末から56店舗減少した。信用金庫の店舗数は1998年度末の8,673店舗をピークに22年連続で減少している。そこで、店舗統廃合時の対応策などを課題に設定した(問3)。

図表9 母店・サテライト店制度のデメリット(3つまで回答可)



(1) 店舗統廃合後の顧客利便性の維持策

店舗統廃合後の顧客利便性の維持策は、「僚店による営業活動の継続」が60.0%、「店外ATMの設置（維持）」は40.0%となり、それ以外の回答は1割に満たない（図表10）。ただし「店舗統廃合しない」の回答が37.7%あり、約4割の信用金庫は店舗統廃合そのものに慎重である（店舗統廃合を実施した信用金庫のほぼ100%が僚店による営業活動の継続を行っている）。

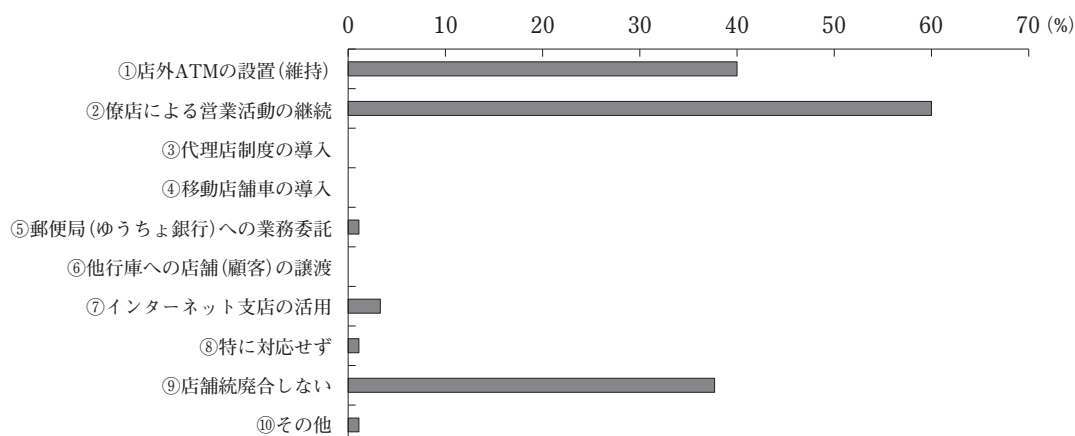
店舗統廃合のデメリット（3つまで回答可）は、「地元顧客の苦情・反対」（51.1%）や「重要顧客・総代の反対」（23.3%）などがある。営業推進面では、「周辺の営業力低下」（30.0%）や「一定額の預金流出」（32.2%）を心配する声もあったが、「一定額の貸出金流出」は13.3%に留まる。また、「移管に伴う事務負担」（25.5%）はかかるものの、店舗統廃合による「コスト削減効果が限定的」「人繰りの改善効果が限定的」の回答割合は1割に満たなかった。

(2) 店舗内店舗制度のメリット

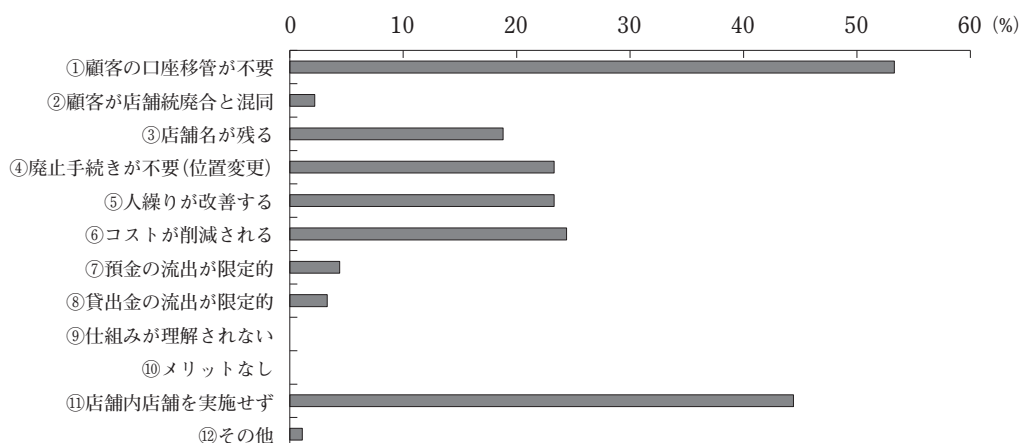
近年、店舗統廃合に近い効果を狙って店舗内店舗制度を活用する信用金庫がある。そこで店舗統廃合ではなく、店舗内店舗制度を実施するメリットを確認したところ、「顧客の口座移管が不要」な点が53.3%と半数に達した（図表11）。また「コストが削減される」「人繰りが改善する」「廃止手続きが不要（位置変更）」といった回答割合も2割を超えた。ただし「店舗内店舗を実施せず」が全体の44.4%あり店舗内店舗制度の実施に慎重な受講金庫も半数近くある。

参考までに図表10の「店舗統廃合をしない」と図表11の「店舗内店舗を実施せず」の両方を選択した受講金庫は、全体の27.7%あった。そのほか、店舗内店舗制度のデメリットとして挙げられたものに（3つまで回答可）、「顧客が店舗統廃合と混同」（38.8%）や「仕組みが理解されない」（30.0%）の回答割合が目立った。受講金庫からは、『勘定が残るので、別途管理が必要となる。』『受入側の店舗の事務負担が増加する。』などの指

図表10 店舗統廃合後の顧客利便性の維持策（3つまで回答可）



図表11 店舗内店舗制度のメリット (3つまで回答可)



摘があり、これらの課題が実施に慎重な一因とみられる。

5. 店外ATM等の設置 (問4)

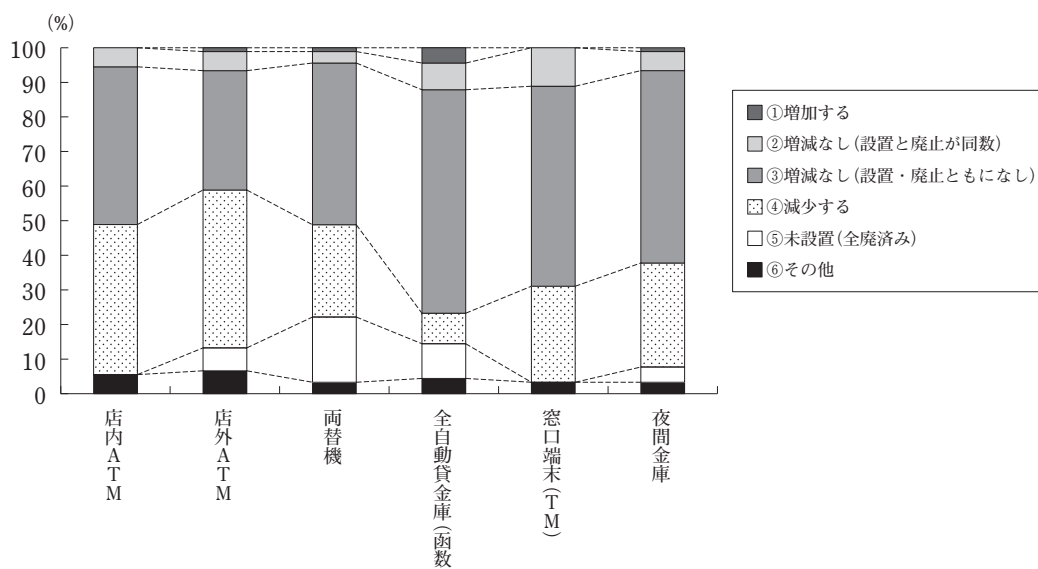
経営合理化によるコスト削減を主な目的にATMや両替機の設置台数を見直す動きがある。そこで(問4)では、①店内ATM、②店外ATM、③両替機、④全自動貸金庫(函数)、⑤窓口端末(TM)、⑥夜間金庫といった店外ATM等について、2021年度中の増減予想

を課題とした(図表12)。

「増加する」は、全自動貸金庫(函数)の4.4%が最も高く、総じて店外ATM等の増加に慎重な考え方が強い。次に「増減なし」の回答割合は、全自動貸金庫(函数)が72.1%と高く、「窓口端末(TM)」(68.8%)、「夜間金庫」(61.0%)が続いた。

また「減少する」をみると、店外ATMで45.5%、店内ATMも43.3%となり、ATMの削減を予定・検討する信用金庫は多い。逆に全

図表12 店外ATM等の設置数の予想



自動貸金庫（函数）は新規出店や店舗建替え時に設置された関係から「減少する」が8.8%に留まる。そのほか「未設置（全廃済み）」をみると、両替機が18.8%、全自動貸金庫（函数）が10.0%となり、また店外ATMについては6.6%の回答割合であった。

参考までに店外ATM等の増減予想は次のとおりである（「その他」を除く）。

- ✓ 店内ATMは、「増減なし」が51.0%、「減少する」が43.3%
- ✓ 店外ATMは、「減少する」が45.5%、「増減なし」が39.9%、「未設置（全廃済み）」が6.6%、「増加する」は1.1%
- ✓ 両替機は、「増減なし」が49.9%、「減少する」が26.6%、「未設置（全廃済み）」は18.8%
- ✓ 全自動貸金庫（函数）は、「増減なし」が72.1%、「未設置（全廃済み）」が10.0%、「減少する」が8.8%、「増加する」は4.4%
- ✓ 窓口端末（TM）は、「増減なし」が68.8%、「減少する」が27.7%
- ✓ 夜間金庫は、「増減なし」が61.0%、「減少する」が30.0%、「未設置（全廃済み）」が4.4%、「増加する」は1.1%

6. 事務集中センターの運営（問5）

営業店の活動の生産性を高めるため、本部に「事務集中センター」を開設する信用金庫がある。営業店の後方事務を本部に集約することで、営業店がセールス活動に専念しやすい環境を実現することなどが実施の目的であ

る。そこで（問5）は、事務集中センターの運営状況を課題とした。

（1）事務集中センターの開設の有無

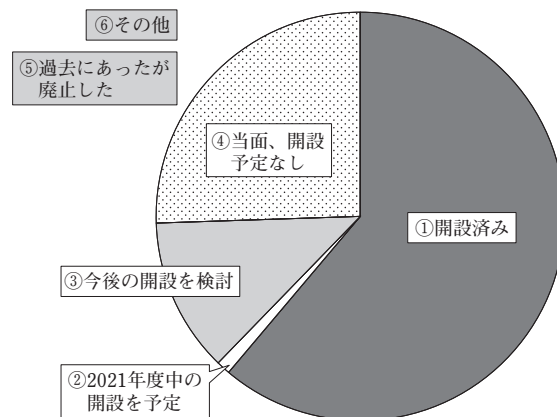
事務集中センターの開設状況は、「開設済み」が61.1%となり、「今後の開設を検討」「2021年度中の開設を予定」を加えると、全体の4分の3となる（図表13）。「当面、開設予定なし」は25.5%であった。

現状、事務集中センターはスケールメリットを享受しやすい大手信用金庫から導入が進んでいるため、預金規模で開設動向を比較してみた。例えば、預金規模が7,000億円以上の階層の受講金庫の場合、「開設済み」が8割となり、残る2割強も「2021年度中の開設を予定」「今後の開設を検討」となるなど、規模との関係が窺われる。

（2）実施中の業務

事務集中センターで取り扱う業務は、「振込み等の為替事務」が62.2%となり、「債権

図表13 事務集中センターの開設の有無



（備考）円グラフで回答が0の項目はシャドーとする。

書類の集中管理」の47.7%、「各種文書の集中管理」「相続相談・手続き」などが続いた（図表14）。2～3年前から「事業性融資を含む融資事務」を集中化する動きがあり、今後の普及拡大が予想される。参考までに事業性融資を含む融資事務を集中化済みの受講金庫の分布状況を確認したが、自営・共同システムや預金規模などに関係はみられなかった。

事務集中センターの運営上の課題は、「センターの人員不足」が最も高い38.8%となった（3つまで回答可）。この背景に「営業店のノウハウ低下が心配」（35.5%）や「営業店事務の軽減が限定的」（27.7%）があり、結果

として「営業店の人員削減が困難」（23.3%）なためと考えられる。

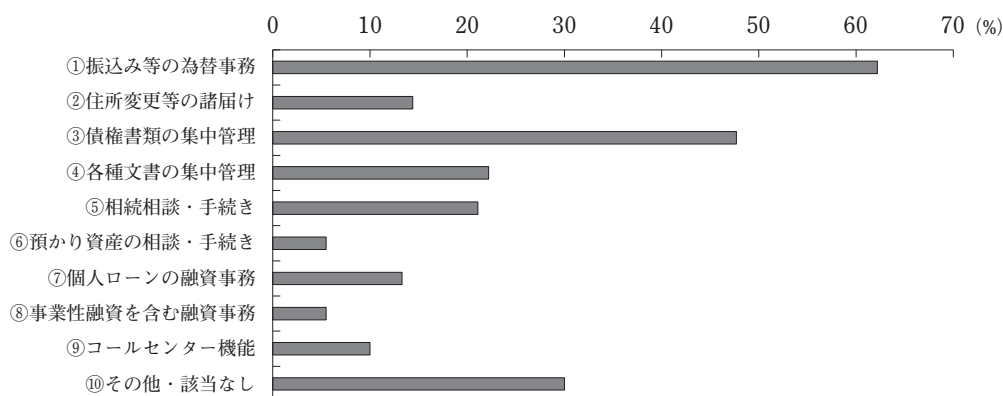
7. 窓口営業時間の柔軟対応（問6）

2016年9月の規制緩和を受け、窓口営業時間の柔軟対応が可能となり、少人数店舗を中心に昼休みの導入が広がった。

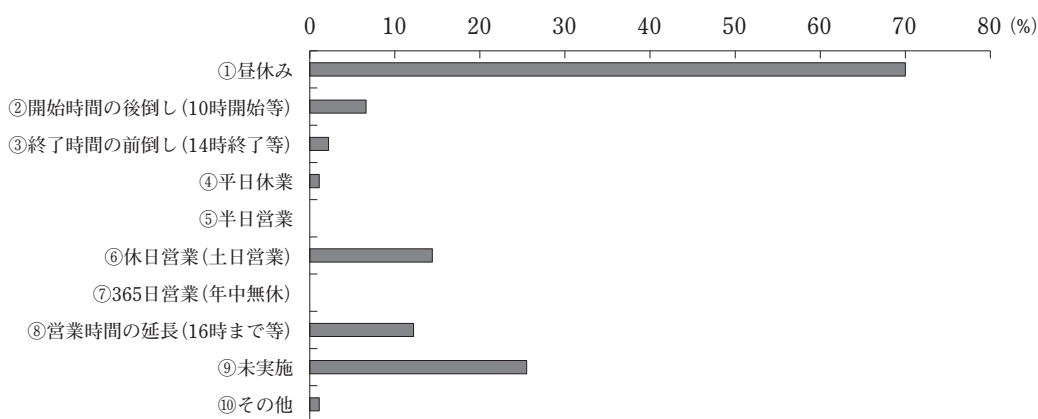
（問6）窓口営業時間の柔軟対応のうち時間短縮の方をみると、「昼休み」の導入金庫が70.0%となった（図表15）。「未実施」の受講金庫が25.5%あるので、柔軟対応済みの信用金庫のほぼ全てが昼休みを導入している。

一方の時間延長では、「休日営業（土日営

図表14 実施中の業務（複数回答可）



図表15 窓口営業時間の柔軟対応（複数回答可）



（備考）実施店舗が自金庫で1店舗でもあること

業)」が14.4%、「営業時間の延長（16時まで等）」は12.2%あり、主に個人向けの相談型店舗などで実施例がある。そのほか回答数は少ないが、「平日休業」を取り入れた信用金庫、午前中のみ「半日営業」を導入した信用金庫もあり、引き続き窓口営業時間の多様化は進むと予想される。

8. 共同店舗の出店（問7）

地域貢献や地域活性化を目的に、信用金庫の店舗を第三者と共同店舗化するニーズがある。最近では、創業支援（インキュベーション）施設や保育園などを併設する店舗も登場した。そこで（問7）では、今後の共同店舗の出店に関する考え方や課題などを整理した。

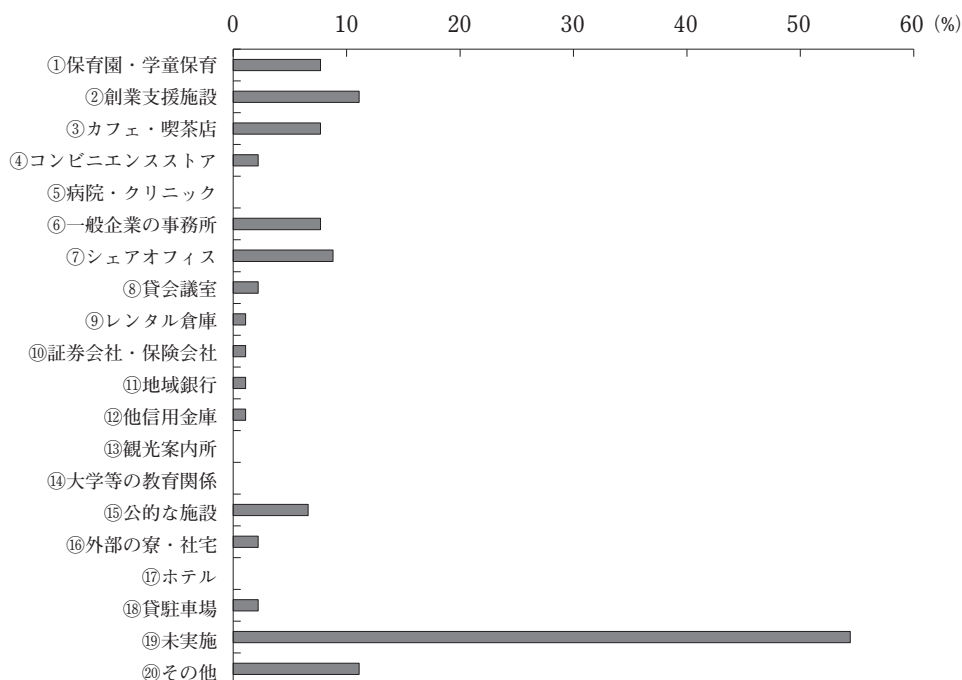
（1）共同店舗の検討対象

共同店舗を出店する際の検討対象は、「未

実施（未検討）」が54.4%と半数になる一方で、「創業支援施設」が11.1%、「シェアオフィス」が8.8%、「保育園・学童保育」「カフェ・喫茶店」「一般企業の事務所」がそれぞれ7.7%、「公的な施設」は6.6%あった（図表16）。

ちなみに「創業支援施設」などの共同店舗化を検討対象とする信用金庫に地区特性はみられなかった。また、総じて地域貢献や地域活性化に資する業種などとの共同化に前向きなようである。今回の事前課題では、「病院・クリニック」「観光案内所」「大学等の教育関係」「ホテル」の回答はなかったが、「証券会社・保険会社」「地域銀行」「他信用金庫」を共同化の対象に挙げる受講金庫も一部である。

図表16 共同店舗の検討対象（複数回答可）



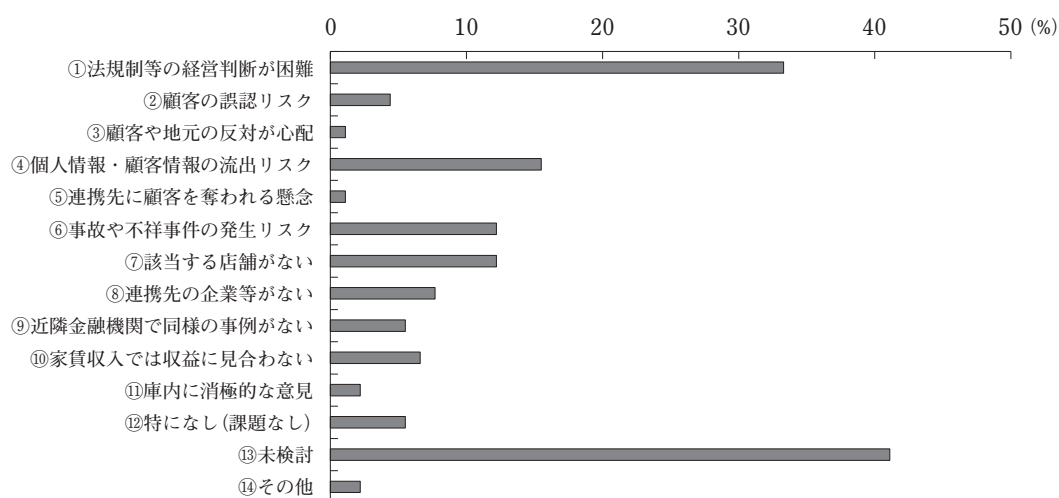
(2) 共同店舗化する際の検討課題

店舗を共同化する際の課題は、「法規制等の経営判断が困難」が33.3%となり、「個人情報・顧客情報の流出リスク」は15.5%あった(図表17)。「事故や不祥事件発生リスク」「連携先の企業等がない」も1割を超えた一方で、「顧客の誤認リスク」「顧客や地元の反対が心配」を課題とする受講金庫は限られる。また「家賃収入では収益に見合わない」の回答割合も1割に満たず、現状、収益獲得や採算よりも地域貢献・地域活性化を重視して共同店舗化する考え方の信用金庫が多いようである。

おわりに

フィンテックが注目を集めるようになった2015年頃より、金融機関の店舗の在り方を再検討する動きが強まっている。足元では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、積極的な来店誘致や店頭セールスが難しい状況にあり、また収益確保の観点から非効率な店舗網の見直しも求められている。信用金庫は内外環境の変化を冷静に分析し、今後も顧客ニーズに応じた最適な店舗網を維持していくことが必要である。

図表17 共同店舗化する際の検討課題 (3つまで回答可)



〈参考資料〉

・信用金庫および地域銀行のホームページ、ディスクロージャー誌

地域・中小企業研究所が 「インキュベーション施設にかかるセミナー」を開催

地域・中小企業研究所では、2021年5月21日(金)、「しんきん実務研修プログラム」(ノウハウ共有コース)の一環として、「インキュベーション施設にかかるセミナー」をオンラインにて開催しました。

信用金庫を取り巻く環境は、高齢化や人口減少の進展など、営業基盤である地域経済の構造的な問題を抱えておりますが、地域の持続的繁栄を促すため、官民を挙げた創業支援策などが活発化する中、自らインキュベーション(創業支援)施設を開設・運営する信用金庫も出てきております。

本セミナーは、このような状況の下、昭和信用金庫のインキュベーション施設にかかる取組みを紹介することにより、信用金庫の創業支援策および店舗戦略の策定を支援することを目的に開催いたしました。

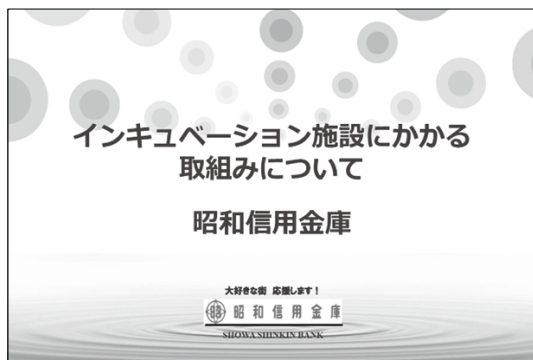
今回は、昭和信用金庫の理事長 内藤 博 氏、営業支援部 課長 水上 浩介 氏を講師に迎え、創業支援にかかる取組みとして、同金庫が運営するインキュベーション施設「スタートアップえびす」および本年5月にオープンした「スタートアップしもきた」の概要、同施設にかかる設立経緯、運営方針、インキュベーションマネージャーの設置などの管理面、補助金の活用等について講演を行いました。

また、昭和信用金庫の講演の後、同金庫インキュベーション施設の施工を担当した株式会社秀光の岡 佳代子氏から、施設の概要・設計コンセプトに関する説明を行いました。

当日は、全国から50金庫、190人の信用金庫役職員が参加し、質疑応答のセッションでは、チャット形式により多くの質問が寄せられる等、盛況のまま終了しました。

セミナー終了後に実施しましたアンケートでは、ほぼすべての回答者から「非常に参考となった」、「参考になった」との回答を頂戴しました。

引き続き、当研究所では、ノウハウ共有コースのWebセミナーを順次開催していく予定です。



セミナー資料



ウェビナーの様子

地域・中小企業関連経済金融日誌(2021年5月)

- 12日 ○ 内閣府、金融庁、財務省、厚生労働省、農林水産省および中小企業庁、緊急事態宣言の延長等を踏まえた資金繰り支援等について要請
- 金融庁、金融事業者が「重要情報シート」を作成・活用する際に参考となると思われる目線や今後考えられるベスト・プラクティスの例を「手引き」としてまとめて公表
- 13日 ● 内閣府、「『新型コロナウイルス感染症の影響下における中小企業の経営意識調査』～資料1 調査・分析結果のポイント～」を公表
- 25日 ○ 経済産業省、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者に対する、政府系金融機関による実質無利子・無担保融資について、申込期限を延長（昨年12月の経済対策において「当面今年前半まで」とされている申込期限について、今般、足下の感染状況や資金繰りの状況を踏まえて「当面年末まで」継続）
- 28日 ○ 金融庁、犯罪収益移転防止法におけるオンラインで完結可能な本人確認方法に関する金融機関向けQ&Aを公表（金融業界における非対面の金融サービス普及を一層後押しするための措置）
- 31日 ○ 金融庁、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る態勢整備の期限設定について公表（完了期限：2024年3月）

※「地域・中小企業関連経済金融日誌」は、官公庁等の公表資料等をもとに、地域金融や中小企業金融に関連が深い項目について、当研究所が取りまとめたものである。

【●】表示の項目については、解説資料を掲載している。

(資料1)

内閣府、「『新型コロナウイルス感染症の影響下における中小企業の経営意識調査』～調査・分析結果のポイント～」を公表（5月13日）

内閣府は、新型コロナウイルス感染症拡大が中小企業の経営に与えている影響や、最低賃金を含む賃金相場の上昇とそれに対する対応策、働き方改革等に関する中小企業の経営意識等について東京商工リサーチへの委託調査を実施した。主な分析結果は、以下のとおり。

1. 最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合の対応策について：

- 中小企業は、賃金相場の上昇への対応策として、「人件費以外の経費削減」のほか、「業務効率改善への取組による収益力向上」、「製品サービスの新開発/提供方法の見直し」等の前向きな取組を上位に挙げており、また、「設備投資の抑制」よりも「システムや設備の導入による生産性向上」の割合が上回る。
- 「雇用の削減」と回答した割合が1割程度。とりわけ、地方（C・Dランク^(注)地域）の中小企業ほど、「雇用の削減」と回答した割合は低い。

(注) 全都道府県を経済実態に応じ、ABCD4つのランクに分けたもの。厚労省の中央最低賃金審議会では、各ランクの改定額の目安を示し、その目安額を踏まえ、都道府県別の地方最低賃金審議会において改定額の審議が行われる。

2. 最低賃金の引上げを含む賃金相場の上昇に対応するために必要な支援策について：

- 最低賃金近傍の従業員を抱える中小企業は、「景気対策」を最も必要な支援として回答、次いで、「生産性向上に向けた設備投資支援」、「人材育成・教育訓練・技能訓練支援」。
- 他方、賃上げに積極的な中小企業は、「生産性向上に向けた設備投資支援」、「人材育成・教育訓練・技能訓練支援」を「景気対策」より優先して回答。

3. 非正社員の賃上げを実施することによる効果・負担について：

- 賃上げで見込まれる効果については、「社内人員の士気向上・定着」が最も回答割合が高い。
- 賃上げで見込まれる負担としては「利益の圧縮」と回答した割合が高く、「投資向けの資金の減少」は最も低い。

4. 同一労働同一賃金への対応について：

- 2021年4月施行の同一労働同一賃金について、処遇改善などの対応を予定している企業は約4割。

5. テレワークについて：

- テレワークを導入している中小企業は2割程度、今後取り組むことを予定している企業を合わせると約3割。

(<https://www5.cao.go.jp/keizai1/kigyochosa/kigyochosa.html> 参照)

信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(5月)

1. レポート等の発行

発行日	レポート分類	通巻	タイトル	執筆者
21.5.7	内外金利・為替見通し	2021-2	物価目標の達成は相当先になる見通し。日銀の超緩和策は当分継続されよう	奥津智彦 鹿庭雄介
21.5.7	内外経済・金融動向	2021-1	コロナ回復期にある日本の設備投資の持続性ーリーマンショック時との比較や資産別、業種別にみて分かることー	鹿庭雄介
21.5.7	内外経済・金融動向	2021-2	日本の経済主体別にみた資金需給と金融資産・負債の動向ーコロナ禍における部門間の資金流入（資金循環）・各部門の資金過不足の状況を考察ー	峯岸直輝
21.5.13	ニュース&トピックス	2021-9	2021年4月末の業態別貸出金動向（速報） ー都市銀行は1.1%増に鈍化、信用金庫は7.7%増ー	井上有弘
21.5.20	経済見通し	2021-1	実質成長率は21年度3.1%、22年度2.2%と予測 ー新型コロナウイルスの感染収束は22年にずれ込む見通しー	角田 匠
21.5.20	産業企業情報	2021-2	中小企業は「後継者不在」へいかに対応すべきなのか（総括編）ー「早めの対応が不可欠」であることの再認識をー	鉢嶺 実
21.5.28	金融調査情報	2021-5	信用金庫の高年齢取引の強化 ー事前課題の集計結果ー	刀禰和之
21.5.28	金融調査情報	2021-6	信用金庫の営業店人員の適正化 ー事前課題の集計結果ー	刀禰和之
21.5.28	金融調査情報	2021-7	信用金庫による補助金申請支援 ー事業への理解をもとにウィズコロナの本業支援をー	井上有弘

2. 講座・講演・放送等の実施

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
21.5.19	講演	日本経済の現状と株式・為替相場の見通し	お客様向けセミナー（会場およびZoom配信）	多摩信用金庫	角田 匠
21.5.27	講演	新型コロナウイルス感染症拡大における中小企業の業況と金融機関の融資動向	関西信栄研究会 2021年度総会	関西信栄研究会	大野英明

3. 原稿掲載

発行日	タイトル	掲載紙	発行	執筆者
21.5.5	産業TREND シンクタンク 10機関 日本経済を読む	日刊工業新聞	(株)日刊工業新聞社	角田 匠
21.5.10	経済情勢を左右するワクチン接種の動向	J-MONEY Online	(株)エディット	角田 匠

統 計

1. 信用金庫統計

- (1) 信用金庫の店舗数、合併等
- (2) 信用金庫の預金種別預金・地区別預金
- (3) 信用金庫の預金者別預金
- (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金
- (5) 信用金庫の貸出先別貸出金
- (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

2. 金融機関業態別統計

- (1) 業態別預貯金等
- (2) 業態別貸出金

統計資料の照会先：
 信金中央金庫 地域・中小企業研究所
 Tel 03-5202-7671 Fax 03-3278-7048

(凡 例)

1. 金額は、単位未満切捨てとした。
 2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
 3. 記号・符号表示は次のとおり。
 - 〔0〕 ゼロまたは単位未満の計数 〔一〕 該当計数なし 〔△〕 減少または負
 - 〔…〕 不詳または算出不能 〔*〕 1,000%以上の増加率 〔p〕 速報数字
 - 〔r〕 訂正数字 〔b〕 b印までの数字と次期以降の数字は不連続
 4. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島県の4県である。
- ※ 信金中金 地域・中小企業研究所のホームページ (<https://www.scbrj.jp/>) よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

1. (1) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役員数の推移

(単位：店、人)

年 月 末	店 舗 数				会 員 数	常 勤 役 員 数				
	本 店 (信用金庫数)	支 店	出張所	合 計		常勤役員	職 員		合 計	
							男 子	女 子		
2017. 3	264	6,854	243	7,361	9,264,892	2,204	67,808	39,575	107,383	109,587
18. 3	261	6,832	254	7,347	9,242,088	2,173	66,199	40,103	106,302	108,475
19. 3	259	6,800	235	7,294	9,197,080	2,130	64,108	40,303	104,411	106,541
19. 6	258	6,801	233	7,292	9,192,282	2,122	65,526	42,941	108,467	110,589
9	257	6,788	240	7,285	9,176,423	2,124	64,525	42,156	106,681	108,805
12	257	6,772	231	7,260	9,166,395	2,118	63,711	41,583	105,294	107,412
20. 3	255	6,754	228	7,237	9,137,735	2,110	61,654	40,278	101,932	104,042
4	255	6,756	228	7,239	9,140,936	2,110	63,672	43,292	106,964	109,074
5	255	6,754	229	7,238	9,145,333	2,108	63,512	43,204	106,716	108,824
6	255	6,754	229	7,238	9,120,257	2,086	63,087	43,033	106,120	108,206
7	255	6,753	228	7,236	9,116,865	2,086	62,916	42,878	105,794	107,880
8	255	6,750	228	7,233	9,115,481	2,087	62,725	42,749	105,474	107,561
9	254	6,743	227	7,224	9,118,050	2,082	62,438	42,520	104,958	107,040
10	254	6,730	226	7,210	9,117,966	2,080	62,235	42,418	104,653	106,733
11	254	6,720	225	7,199	9,115,169	2,081	62,105	42,336	104,441	106,522
12	254	6,721	225	7,200	9,114,916	2,077	61,839	42,089	103,928	106,005
21. 1	254	r 6,718	r 224	7,196	9,113,512	2,076	61,609	41,911	103,520	105,596
2	254	r 6,709	r 225	7,188	9,111,710	2,074	61,406	41,753	103,159	105,233
3	254	6,702	225	7,181	9,094,466	2,069	60,012	40,990	101,002	103,071

信用金庫の合併等

年 月 日	異 動	金 庫 名	新金庫名	金庫数	異動の種類
2014年2月24日	十三	摂津水都	北おおさか	267	合併
2016年1月12日	大垣	西濃	大垣西濃	266	合併
2016年2月15日	福井	武生	福井	265	合併
2017年1月23日	江差	函館	道南うみ街	264	合併
2018年1月1日	札幌	小樽	北海道	262	合併
2018年1月22日	宮崎	都城	宮崎都城	261	合併
2019年1月21日	浜松	磐田	浜松磐田	260	合併
2019年2月25日	桑名	三重	桑名三重	259	合併
2019年6月24日	掛川	島田	島田掛川	258	合併
2019年7月16日	静岡	焼津	しずおか焼津	257	合併
2020年1月20日	宮崎都城	南郷	宮崎第一	256	合併
2020年2月10日	備前	日生	備前日生	255	合併
2020年9月7日	北陸	鶴来	はくさん	254	合併

1. (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金

預金種類別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計			要求払		定期性		外貨預金等		実質預金		譲渡性預金	
	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	
2017. 3	1,379,128	2.3	537,831	6.7	838,043	△ 0.3	3,252	6.2	1,377,605	2.3	730	△ 7.7	
18. 3	1,409,771	2.2	571,193	6.2	834,737	△ 0.3	3,840	18.0	1,407,904	2.1	1,007	△ 37.9	
19. 3	1,434,771	1.7	604,369	5.8	826,510	△ 0.9	3,891	1.3	1,433,038	1.7	901	△ 10.5	
19. 6	1,455,664	1.4	620,293	5.9	831,583	△ 1.6	3,787	13.0	1,454,316	1.4	1,323	△ 7.1	
9	1,455,693	1.2	621,573	5.2	830,310	△ 1.6	3,809	13.4	1,454,669	1.2	1,405	△ 4.2	
12	1,465,868	1.3	636,093	5.4	826,054	△ 1.5	3,719	9.2	1,464,715	1.4	1,542	△ 11.2	
20. 3	1,452,678	1.2	637,646	5.5	810,932	△ 1.8	4,099	5.3	1,451,554	1.2	747	△ 17.0	
4	1,471,542	1.6	659,492	6.8	808,405	△ 2.2	3,644	3.7	1,470,809	1.7	938	△ 10.5	
5	1,485,795	3.4	674,527	11.1	807,693	△ 2.2	3,574	△ 3.0	1,484,784	3.4	984	△ 19.9	
6	1,522,349	4.5	708,117	14.1	810,553	△ 2.5	3,677	△ 2.8	1,521,691	4.6	993	△ 24.8	
7	1,536,384	6.0	718,025	17.4	814,885	△ 2.1	3,472	△ 5.5	1,535,724	6.0	1,321	△ 5.6	
8	1,551,624	6.8	733,026	18.7	815,021	△ 1.9	3,575	△ 6.7	1,550,950	6.8	1,209	△ 15.2	
9	1,556,379	6.9	738,395	18.7	814,167	△ 1.9	3,816	0.1	1,555,582	6.9	732	△ 47.8	
10	1,562,777	7.5	747,064	19.8	812,033	△ 1.7	3,680	△ 1.8	1,561,819	7.4	953	△ 30.5	
11	1,564,445	7.6	749,849	20.0	810,927	△ 1.7	3,668	△ 0.1	1,563,759	7.6	1,024	△ 24.9	
12	1,579,500	7.7	764,819	20.2	811,049	△ 1.8	3,630	△ 2.4	1,578,780	7.7	897	△ 41.7	
21. 1	1,573,049	8.2	758,962	21.5	810,591	△ 1.6	3,495	△ 3.7	1,572,111	8.2	862	△ 42.6	
2	1,579,887	8.2	769,763	20.9	807,499	△ 1.4	2,624	△ 28.7	1,578,888	8.2	1,751	△ 19.8	
3	1,555,959	7.1	755,482	18.4	798,412	△ 1.5	2,064	△ 49.6	1,555,158	7.1	2,058	△ 175.3	

(備考) 1. 預金計には譲渡性預金を含まない。
2. 実質預金は預金計から小切手・手形を差し引いたもの

地区別預金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	
2017. 3	71,135	2.0	53,051	2.0	243,448	1.9	255,538	1.7	37,334	0.4	293,563	2.6
18. 3	72,339	1.6	53,875	1.5	248,608	2.1	260,388	1.8	37,599	0.7	300,562	2.3
19. 3	73,306	1.3	54,718	1.5	252,033	1.3	264,586	1.6	37,553	△ 0.1	306,224	1.8
19. 6	75,190	1.6	55,105	0.6	255,095	0.9	269,056	1.5	38,063	△ 0.1	309,198	1.3
9	74,693	1.0	55,407	0.7	254,842	0.6	269,331	1.7	37,948	0.0	310,171	1.4
12	75,858	1.5	55,781	1.1	256,724	0.9	272,023	1.9	38,088	0.2	311,456	1.3
20. 3	74,367	1.4	55,097	0.6	255,090	1.2	268,942	1.6	37,485	△ 0.1	310,542	1.4
4	76,072	2.4	55,557	0.8	259,308	1.7	273,286	2.1	38,006	0.2	312,979	1.9
5	77,942	5.5	56,070	2.9	261,067	3.2	275,699	3.9	38,178	1.4	316,847	3.8
6	79,634	5.9	57,555	4.4	267,394	4.8	283,311	5.2	38,973	2.3	322,525	4.3
7	79,607	6.7	57,717	5.0	272,791	7.6	285,017	6.3	38,953	2.7	323,798	5.1
8	80,155	7.4	58,409	5.9	275,593	8.4	288,072	7.0	39,497	3.5	326,942	5.9
9	80,152	7.3	58,758	6.0	276,745	8.5	288,554	7.1	39,481	4.0	326,622	5.3
10	80,198	7.8	58,782	6.2	278,648	9.2	289,563	7.4	39,538	4.1	327,179	6.0
11	80,810	7.9	58,634	5.9	278,927	9.3	289,713	7.5	39,497	4.3	326,654	5.9
12	83,580	10.1	59,391	6.4	280,884	9.4	291,810	7.2	39,771	4.4	329,490	5.7
21. 1	82,657	10.9	59,049	7.1	279,964	9.6	290,745	7.8	39,627	5.0	328,462	6.4
2	82,654	10.7	59,387	7.3	281,129	9.4	292,320	7.8	39,876	5.4	330,176	6.4
3	80,842	8.7	58,384	5.9	279,418	9.5	287,645	6.9	39,277	4.7	329,627	6.1

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	
2017. 3	286,213	3.8	59,200	1.1	27,279	0.9	22,356	0.8	28,058	2.4	1,379,128	2.3
18. 3	295,280	3.1	60,096	1.5	27,801	1.9	22,910	2.4	28,505	1.5	1,409,771	2.2
19. 3	302,875	2.5	60,941	1.4	28,317	1.8	23,276	1.5	28,938	1.5	1,434,771	1.7
19. 6	307,197	2.1	62,265	2.1	28,604	1.5	24,222	2.2	29,575	1.7	1,455,664	1.4
9	306,822	1.4	62,049	1.2	28,581	1.1	24,162	1.3	29,591	1.4	1,455,693	1.2
12	308,240	1.2	62,501	1.5	28,784	1.5	24,533	2.1	29,805	1.3	1,465,868	1.3
20. 3	305,232	0.7	61,955	1.6	28,788	1.6	23,804	2.2	29,159	0.7	1,452,678	1.2
4	307,809	0.8	62,805	2.0	28,973	2.0	24,824	2.9	29,709	1.6	1,471,542	1.6
5	310,377	2.3	62,973	2.8	29,097	2.9	25,132	5.4	30,033	3.4	1,485,795	3.4
6	319,332	3.9	64,735	3.9	29,732	3.9	26,025	7.4	30,809	4.1	1,522,349	4.5
7	324,153	6.0	64,932	4.8	29,912	5.0	26,245	9.1	30,836	4.6	1,536,384	6.0
8	327,107	6.9	65,707	5.5	30,125	5.3	26,503	9.4	31,102	5.0	1,551,624	6.8
9	330,165	7.6	65,670	5.8	30,166	5.5	26,633	10.2	31,028	4.8	1,556,379	6.9
10	331,808	8.2	66,305	6.9	30,339	6.1	26,846	10.7	31,289	5.9	1,562,777	7.5
11	333,201	8.7	66,336	6.8	30,254	6.0	26,822	10.6	31,276	6.2	1,564,445	7.6
12	336,316	9.1	66,828	6.9	30,490	5.9	27,049	10.2	31,607	6.0	1,579,500	7.7
21. 1	335,057	9.6	66,484	7.6	30,427	6.1	26,914	11.0	31,393	6.8	1,573,049	8.2
2	335,814	9.4	66,913	7.4	30,571	6.0	27,199	11.2	31,600	7.2	1,579,887	8.2
3	324,479	6.3	66,315	7.0	30,428	5.6	26,012	9.2	31,203	7.0	1,555,959	7.1

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (3) 信用金庫の預金者別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計		個人預金							
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		要求払	前年同月比 増減率	定期性	前年同月比 増減率	外貨預金等	前年同月比 増減率
2017. 3	1,379,126	2.3	1,084,755	1.3	385,547	6.7	698,654	△ 1.4	545	10.4
18. 3	1,409,770	2.2	1,101,996	1.5	409,436	6.1	691,794	△ 0.9	756	38.8
19. 3	1,434,770	1.7	1,115,489	1.2	435,107	6.2	679,608	△ 1.7	765	1.1
19. 6	1,455,663	1.4	1,123,598	1.0	448,040	6.0	674,721	△ 2.0	827	8.9
9	1,455,692	1.2	1,118,662	0.7	445,558	5.6	672,203	△ 2.2	891	20.8
12	1,465,866	1.3	1,132,667	1.1	461,486	6.2	670,281	△ 2.1	891	19.6
20. 3	1,452,677	1.2	1,126,939	1.0	461,939	6.1	664,146	△ 2.2	845	10.4
4	1,471,540	1.6	1,135,221	1.0	472,717	6.1	661,647	△ 2.2	847	12.2
5	1,485,793	3.4	1,132,645	1.8	471,650	8.1	660,140	△ 2.2	845	7.7
6	1,522,347	4.5	1,153,450	2.6	492,954	10.0	659,634	△ 2.2	852	2.9
7	1,536,383	6.0	1,153,534	3.1	492,928	11.3	659,691	△ 2.2	905	7.4
8	1,551,623	6.8	1,162,247	3.3	502,115	11.6	659,225	△ 2.2	898	△ 0.5
9	1,556,378	6.9	1,157,743	3.4	498,897	11.9	657,902	△ 2.1	935	4.9
10	1,562,776	7.5	1,165,261	3.6	508,545	12.0	655,761	△ 2.0	946	5.4
11	1,564,443	7.6	1,160,429	3.5	504,863	11.8	654,600	△ 2.1	956	6.4
12	1,579,498	7.7	1,172,497	3.5	516,664	11.9	654,852	△ 2.3	972	9.1
21. 1	1,573,048	8.2	1,168,959	3.7	513,829	12.6	654,142	△ 2.2	978	11.1
2	1,579,886	8.2	1,179,414	4.0	525,987	12.8	652,446	△ 2.2	972	16.5
3	1,555,958	7.1	1,173,057	4.0	521,921	12.9	650,221	△ 2.0	905	7.1

年月末	一般法人預金				公金預金					
	前年同月比 増減率		要求払	前年同月比 増減率	定期性	前年同月比 増減率	外貨預金等	前年同月比 増減率		
2017. 3	240,260	5.5	135,201	6.6	104,713	4.2	338	△ 10.0	43,708	12.1
18. 3	253,876	5.6	147,026	8.7	106,424	1.6	418	23.6	43,190	△ 1.1
19. 3	261,951	3.1	154,268	4.9	107,284	0.8	391	△ 6.5	47,217	9.3
19. 6	261,962	3.2	154,643	5.5	106,928	0.1	382	△ 3.9	59,684	3.3
9	263,974	1.6	155,254	2.3	108,342	0.7	370	△ 3.1	62,394	8.3
12	266,154	2.8	158,797	4.4	107,002	0.6	347	△ 10.4	56,963	2.4
20. 3	266,974	1.9	159,010	3.0	107,600	0.2	357	△ 8.7	48,787	3.3
4	273,676	4.0	166,648	6.9	106,666	△ 0.2	353	1.3	52,048	2.7
5	286,873	12.5	180,236	22.1	106,280	△ 0.5	349	△ 8.2	56,778	△ 2.8
6	299,497	14.3	192,563	24.5	106,573	△ 0.3	352	△ 7.8	59,176	△ 0.8
7	306,360	20.1	199,396	35.2	106,580	△ 0.6	375	1.8	64,285	0.0
8	312,329	20.7	204,601	35.4	107,351	0.1	369	△ 3.3	64,663	8.2
9	320,721	21.4	211,660	36.3	108,680	0.3	373	0.9	65,320	4.6
10	324,639	25.2	215,078	42.3	109,167	1.2	385	5.2	61,467	3.2
11	324,080	22.8	214,701	37.3	108,978	1.7	392	8.2	66,745	12.9
12	329,087	23.6	219,753	38.3	108,922	1.7	403	16.1	65,655	15.2
21. 1	326,142	27.4	216,127	45.7	109,606	2.1	401	19.3	65,839	9.8
2	324,438	23.8	214,207	38.9	109,832	2.2	391	15.7	64,129	19.8
3	324,746	21.6	214,315	34.7	110,043	2.2	380	6.5	48,861	0.1

年月末	要求払		定期性		外貨預金等		金融機関預金		政府関係 預り金	譲渡性 預金
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率			
2017. 3	14,902	12.9	28,803	11.8	0	△ 100.0	10,398	△ 0.4	0	730
18. 3	12,590	△ 15.5	30,597	6.2	0	...	10,703	2.9	0	1,007
19. 3	13,066	3.7	34,148	11.6	0	...	10,108	△ 5.5	0	901
19. 6	16,317	7.2	43,364	1.9	0	△ 100.0	10,414	△ 3.0	0	1,323
9	18,572	19.4	43,819	4.2	0	...	10,657	△ 0.4	0	1,405
12	14,489	△ 3.8	42,471	4.7	0	...	10,077	△ 12.2	0	1,542
20. 3	14,420	10.3	34,364	0.6	0	...	9,971	△ 1.3	0	747
4	18,393	25.5	33,652	△ 6.5	0	...	10,591	2.6	0	938
5	21,470	0.6	35,305	△ 4.8	0	...	9,492	△ 13.6	0	984
6	20,784	27.3	38,389	△ 11.4	0	...	10,220	△ 1.8	0	993
7	24,044	21.6	40,238	△ 9.5	0	...	12,199	17.4	0	1,321
8	24,540	59.4	40,120	△ 9.4	0	...	12,378	30.6	0	1,209
9	25,852	39.2	39,465	△ 9.9	0	...	12,588	18.1	0	732
10	22,425	33.2	39,039	△ 8.5	0	...	11,404	11.0	0	952
11	28,224	79.1	38,517	△ 11.1	0	...	13,185	35.6	0	1,024
12	27,208	87.7	38,444	△ 9.4	0	...	12,254	21.6	0	897
21. 1	27,947	49.9	37,889	△ 8.2	0	...	12,104	16.5	0	862
2	28,309	88.9	35,816	△ 7.0	0	...	11,900	17.4	0	1,751
3	17,000	17.8	31,858	△ 7.2	0	...	9,289	△ 6.8	0	2,058

(備考) 日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(2)預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。

1. (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金

科目別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	貸出金計		割引手形		貸付金		手形貸付		証書貸付		当座貸越	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2017. 3	691,675	2.7	7,528	△ 8.5	684,146	2.8	36,828	△ 0.6	618,003	3.1	29,314	2.7
18. 3	709,634	2.5	8,066	7.1	701,568	2.5	37,423	1.6	633,324	2.4	30,819	5.1
19. 3	719,837	1.4	7,747	△ 3.9	712,090	1.4	37,946	1.3	641,717	1.3	32,425	5.2
19. 6	714,786	1.0	7,121	△ 6.2	707,665	1.1	35,359	1.7	641,966	0.9	30,339	5.1
9	719,968	0.7	6,141	△ 18.5	713,827	0.9	37,337	1.0	643,178	0.7	33,311	5.0
12	724,667	0.9	7,161	△ 8.6	717,505	1.0	38,359	△ 0.4	646,056	1.0	33,089	3.7
20. 3	726,752	0.9	6,079	△ 21.5	720,672	1.2	37,438	△ 1.3	649,560	1.2	33,673	3.8
4	728,509	1.9	5,618	△ 23.7	722,891	2.1	35,394	△ 2.7	656,121	2.3	31,376	4.3
5	739,405	3.8	5,988	△ 5.5	733,417	3.9	34,236	△ 2.1	668,408	4.3	30,771	1.9
6	751,340	5.1	4,853	△ 31.8	746,486	5.4	33,525	△ 5.1	682,771	6.3	30,190	△ 0.4
7	761,913	6.7	4,399	△ 29.0	757,514	7.0	32,891	△ 7.9	695,071	8.4	29,551	△ 3.0
8	767,191	7.2	3,923	△ 42.3	763,268	7.6	32,345	△ 10.4	701,915	9.3	29,006	△ 5.1
9	773,323	7.4	3,850	△ 37.2	769,472	7.7	32,224	△ 13.6	707,257	9.9	29,990	△ 9.9
10	775,668	8.2	4,246	△ 28.9	771,422	8.5	31,925	△ 13.5	710,785	10.6	28,710	△ 8.1
11	775,057	7.8	3,683	△ 45.2	771,373	8.3	31,955	△ 13.9	710,479	10.3	28,938	△ 7.6
12	782,032	7.9	4,471	△ 37.5	777,560	8.3	32,206	△ 16.0	715,670	10.7	29,683	△ 10.2
21. 1	780,036	8.4	4,386	△ 29.1	775,649	8.8	31,594	△ 15.9	715,335	11.1	28,720	△ 10.1
2	780,879	8.3	4,260	△ 36.6	776,619	8.7	31,151	△ 16.7	717,057	11.2	28,409	△ 11.0
3	784,373	7.9	3,859	△ 36.5	780,514	8.3	30,479	△ 18.5	721,127	11.0	28,907	△ 14.1

地区別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2017. 3	31,128	0.5	23,843	3.3	131,987	4.1	125,543	2.3	17,061	2.6	143,506	1.9
18. 3	31,429	0.9	24,631	3.3	137,489	4.1	128,602	2.4	17,227	0.9	146,120	1.8
19. 3	31,645	0.6	24,973	1.3	140,009	1.8	131,462	2.2	17,153	△ 0.4	147,070	0.6
19. 6	30,929	0.9	24,454	0.6	138,908	0.9	131,046	1.9	17,084	△ 0.5	145,237	0.1
9	31,205	1.1	24,630	△ 0.0	139,388	0.1	132,257	1.6	17,108	△ 0.5	146,609	0.2
12	31,755	1.5	24,674	△ 0.6	140,180	0.0	132,952	1.6	17,206	0.0	147,260	0.6
20. 3	32,110	1.4	24,724	△ 0.9	140,481	0.3	133,416	1.4	17,165	0.0	147,686	0.4
4	31,512	1.7	24,442	△ 0.2	142,006	1.6	133,612	2.1	17,040	0.1	147,527	1.4
5	32,160	4.6	24,914	2.0	143,235	3.3	135,621	3.8	17,165	0.5	149,966	3.7
6	32,893	6.3	25,170	2.9	145,949	5.0	137,959	5.2	17,255	1.0	152,430	4.9
7	33,475	8.1	25,452	4.1	148,835	7.4	139,774	6.6	17,439	2.1	154,193	6.5
8	33,748	8.5	25,642	4.6	150,300	8.4	140,620	6.9	17,586	2.7	154,769	6.7
9	33,861	8.5	25,910	5.1	152,247	9.2	141,504	6.9	17,609	2.9	155,881	6.3
10	33,967	9.0	25,825	5.6	153,279	10.1	141,670	7.5	17,600	3.0	155,884	7.3
11	33,985	8.7	25,812	5.5	153,314	9.9	141,442	7.1	17,572	2.7	155,748	7.0
12	34,519	8.7	26,054	5.5	154,880	10.4	142,418	7.1	17,677	2.7	157,205	6.7
21. 1	34,183	9.3	25,917	6.0	154,730	11.1	142,060	7.5	17,614	2.7	156,586	7.5
2	34,240	8.4	25,999	6.2	154,892	11.1	142,105	7.3	17,596	2.3	156,691	7.3
3	34,901	8.6	26,410	6.8	155,471	10.6	142,466	6.7	17,616	2.6	157,693	6.7

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2017. 3	147,580	3.2	31,375	1.9	10,212	1.9	12,390	2.6	15,867	3.4	691,675	2.7
18. 3	151,780	2.8	32,010	2.0	10,540	3.2	12,586	1.5	15,974	0.6	709,634	2.5
19. 3	154,242	1.6	32,335	1.0	10,832	2.7	12,716	1.0	16,033	0.3	719,837	1.4
19. 6	154,158	1.3	32,068	0.6	10,856	2.1	12,702	1.4	15,969	0.8	714,786	1.0
9	155,075	0.9	32,388	0.3	10,980	2.8	12,807	1.8	16,092	1.0	719,968	0.7
12	156,260	1.4	32,559	0.7	11,092	3.2	12,987	2.1	16,285	0.9	724,667	0.9
20. 3	156,792	1.6	32,630	0.9	11,133	2.7	12,939	1.7	16,171	0.8	726,752	0.9
4	158,054	2.7	32,433	1.4	11,085	2.6	13,047	3.2	16,254	1.6	728,509	1.9
5	160,783	4.9	32,961	3.1	11,316	4.3	13,324	5.4	16,434	3.1	739,405	3.8
6	163,130	5.8	33,437	4.2	11,413	5.1	13,594	7.0	16,567	3.7	751,340	5.1
7	165,399	7.4	33,827	5.2	11,525	6.6	13,761	8.5	16,675	4.3	761,913	6.7
8	166,800	7.9	34,012	5.5	11,585	6.2	13,824	8.2	16,739	4.4	767,191	7.2
9	168,199	8.4	34,179	5.5	11,657	6.1	13,906	8.5	16,799	4.3	773,323	7.4
10	168,940	9.2	34,455	7.0	11,668	6.1	13,943	9.2	16,858	4.9	775,668	8.2
11	168,656	8.5	34,511	6.6	11,657	5.7	13,935	8.5	16,846	4.4	775,057	7.8
12	170,141	8.8	34,713	6.6	11,732	5.7	14,091	8.4	17,011	4.4	782,032	7.9
21. 1	170,001	9.4	34,643	6.8	11,714	6.1	14,041	9.1	16,952	5.0	780,036	8.4
2	170,418	9.2	34,632	6.4	11,704	5.6	14,050	9.0	16,955	5.0	780,879	8.3
3	170,806	8.9	34,603	6.0	11,771	5.7	14,058	8.6	16,961	4.8	784,373	7.9

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (5) 信用金庫の貸出先別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	貸出金計			企業向け計								
	前年同月比 増 減 率	構成比		製造業		建設業		前年同月比 増 減 率	構成比			
				前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比					
2017. 3	691,673	2.7	100.0	439,419	2.8	63.5	61,450	△ 1.1	8.8	49,153	2.6	7.1
18. 3	709,633	2.5	100.0	452,529	2.9	63.7	61,464	0.0	8.6	50,752	3.2	7.1
19. 3	719,836	1.4	100.0	461,756	2.0	64.1	61,478	0.0	8.5	52,091	2.6	7.2
19. 6	714,785	1.0	100.0	457,219	1.5	63.9	60,330	△ 0.0	8.4	49,758	2.4	6.9
9	719,966	0.7	100.0	463,122	1.2	64.3	60,953	△ 1.0	8.4	51,818	1.8	7.1
12	724,666	0.9	100.0	467,896	1.4	64.5	61,694	△ 0.3	8.5	52,844	1.8	7.2
20. 3	726,750	0.9	100.0	468,462	1.4	64.4	60,907	△ 0.9	8.3	53,114	1.9	7.3
6	751,338	5.1	100.0	493,626	7.9	65.6	64,762	7.3	8.6	56,992	14.5	7.5
9	773,322	7.4	100.0	517,376	11.7	66.9	68,232	11.9	8.8	64,168	23.8	8.2
12	782,030	7.9	100.0	525,702	12.3	67.2	69,391	12.4	8.8	67,342	27.4	8.6
21. 3	784,372	7.9	100.0	527,898	12.6	67.3	69,007	13.2	8.7	68,902	29.7	8.7

年 月 末	卸売業			小売業			不動産業			個人による貸家業		
	前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比	
												前年同月比 増 減 率
2017. 3	27,882	△ 1.1	4.0	25,845	0.2	3.7	153,981	5.5	22.2	58,540	1.7	8.4
18. 3	28,118	0.8	3.9	25,877	0.1	3.6	162,146	5.3	22.8	59,089	0.9	8.3
19. 3	28,432	1.1	3.9	25,717	△ 0.6	3.5	168,021	3.6	23.3	58,599	△ 0.8	8.1
19. 6	27,916	0.8	3.9	25,380	△ 0.6	3.5	168,373	2.8	23.5	58,395	△ 1.2	8.1
9	28,280	△ 0.8	3.9	25,755	△ 0.6	3.5	169,433	2.2	23.5	58,048	△ 1.6	8.0
12	28,772	0.1	3.9	25,888	△ 0.4	3.5	170,004	1.7	23.4	57,744	△ 1.7	7.9
20. 3	28,511	0.2	3.9	25,898	0.7	3.5	170,709	1.5	23.4	57,302	△ 2.2	7.8
6	30,722	10.0	4.0	28,785	13.4	3.8	172,691	2.5	22.9	56,903	△ 2.5	7.5
9	32,855	16.1	4.2	30,916	20.0	3.9	173,284	2.2	22.4	56,496	△ 2.6	7.3
12	33,624	16.8	4.2	31,533	21.8	4.0	172,997	1.7	22.1	56,056	△ 2.9	7.1
21. 3	33,664	18.0	4.2	31,703	22.4	4.0	172,705	1.1	22.0	55,603	△ 2.9	7.0

年 月 末	飲食業			宿泊業			医療・福祉			物品賃貸業		
	前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比	
												前年同月比 増 減 率
2017. 3	8,517	1.2	1.2	5,761	1.3	0.8	22,414	2.8	3.2	2,866	△ 0.4	0.4
18. 3	8,720	2.3	1.2	5,884	2.1	0.8	22,371	△ 0.1	3.1	2,905	1.3	0.4
19. 3	8,784	0.7	1.2	6,012	2.1	0.8	22,139	△ 1.0	3.0	2,865	△ 1.3	0.3
19. 6	8,774	0.5	1.2	5,982	1.2	0.8	22,186	△ 1.3	3.1	2,826	1.6	0.3
9	8,831	0.2	1.2	6,026	1.0	0.8	22,312	△ 0.6	3.0	2,901	1.0	0.4
12	8,929	1.2	1.2	6,097	1.3	0.8	22,564	0.5	3.1	2,863	0.8	0.3
20. 3	9,053	3.0	1.2	6,114	1.6	0.8	21,934	△ 0.9	3.0	2,899	1.1	0.3
6	11,706	33.4	1.5	6,558	9.6	0.8	22,838	2.9	3.0	2,946	4.2	0.3
9	12,868	45.7	1.6	6,740	11.8	0.8	24,042	7.7	3.1	3,052	5.2	0.3
12	13,274	48.6	1.6	6,805	11.6	0.8	24,424	8.2	3.1	3,026	5.7	0.3
21. 3	13,712	51.4	1.7	6,733	10.1	0.8	24,229	10.4	3.0	3,020	4.1	0.3

年 月 末	海外円借款、国内店名義現地貸			地方公共団体			個人			住宅ローン		
	前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比	
												前年同月比 増 減 率
2017. 3	55	△ 2.7	0.0	53,871	2.1	7.7	198,382	2.5	28.6	166,326	2.5	24.0
18. 3	50	△ 8.6	0.0	55,511	3.0	7.8	201,592	1.6	28.4	168,597	1.3	23.7
19. 3	49	△ 2.0	0.0	55,372	△ 0.2	7.6	202,707	0.5	28.1	169,476	0.5	23.5
19. 6	46	△ 19.9	0.0	55,174	△ 0.9	7.7	202,391	0.4	28.3	169,487	0.4	23.7
9	44	△ 23.0	0.0	53,516	△ 2.3	7.4	203,327	0.5	28.2	169,947	0.5	23.6
12	42	△ 24.4	0.0	53,353	△ 0.9	7.3	203,416	0.4	28.0	170,517	0.6	23.5
20. 3	38	△ 21.2	0.0	53,836	△ 2.7	7.4	204,451	0.8	28.1	171,328	1.0	23.5
6	38	△ 17.5	0.0	54,541	△ 1.1	7.2	203,171	0.3	27.0	171,239	1.0	22.7
9	34	△ 22.3	0.0	52,990	△ 0.9	6.8	202,954	△ 0.1	26.2	171,461	0.8	22.1
12	32	△ 23.9	0.0	52,781	△ 1.0	6.7	203,546	0.0	26.0	172,485	1.1	22.0
21. 3	31	△ 20.2	0.0	52,933	△ 1.6	6.7	203,540	△ 0.4	25.9	172,463	0.6	21.9

(備考) 1. 日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(4)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。

2. 海外円借款、国内店名義現地貸を企業向け計の内訳として掲載

1. (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

(単位:億円、%)

年月末	現金	預け金		買入手形	コールローン	買現先勘	債券貸借取引支払保証金	買入金銭債	金銭の信託	商品の有価証券		
		うち信金中金預け金										
2017. 3	14,754	350,164	(6.8)	284,264	(7.5)	0	485	0	0	1,575	1,316	47
18. 3	14,999	365,177	(4.2)	294,345	(3.5)	0	753	0	0	1,794	1,561	56
19. 3	15,131	376,847	(3.1)	300,565	(2.1)	0	483	0	0	2,351	1,736	19
19. 6	14,320	403,917	(3.1)	345,119	(3.6)	0	566	0	0	2,787	1,805	19
9	14,476	397,187	(3.9)	321,416	(4.1)	0	552	0	0	2,798	1,905	19
12	15,153	397,797	(1.6)	341,541	(3.3)	0	571	0	0	3,194	1,946	18
20. 3	15,105	379,640	(0.7)	305,844	(1.7)	0	396	0	0	3,438	1,926	18
4	15,304	394,544	(0.7)	344,478	(3.8)	0	401	0	0	3,698	2,003	18
5	13,953	397,041	(3.1)	339,566	(3.8)	0	476	0	0	3,802	2,003	18
6	13,704	423,143	(4.7)	354,788	(2.8)	0	617	0	0	3,898	1,993	18
7	14,616	433,409	(9.6)	357,158	(5.8)	0	715	0	0	4,027	2,076	18
8	14,258	449,946	(12.3)	364,270	(5.8)	0	672	0	0	4,245	2,144	18
9	15,021	454,902	(14.5)	338,902	(5.4)	0	1,026	0	0	4,482	2,167	17
10	13,766	458,800	(15.0)	368,214	(7.6)	0	1,026	0	0	4,611	2,196	16
11	14,004	464,142	(17.0)	372,293	(9.2)	0	1,040	0	0	4,520	2,264	17
12	15,165	473,966	(19.1)	379,775	(11.1)	0	1,206	0	0	4,598	2,250	16
21. 1	14,318	468,108	(19.4)	374,211	(11.3)	0	867	0	0	4,693	2,249	16
2	13,230	473,796	(18.7)	374,433	(9.7)	0	974	0	0	4,847	2,266	16
3	14,868	454,070	(19.6)	326,208	(6.6)	0	650	0	0	5,040	2,234	16

年月末	有価証券		国債		地方債		短期社債		社債		株 式	
									公社公債	金融債	その他	
2017. 3	426,196	(△1.4)	86,227	(△7.3)	92,158	0	162,636	(△4.9)	72,789	22,279	67,568	8,529
18. 3	425,704	(△0.1)	76,964	(△10.7)	92,215	29	155,710	(△4.2)	69,544	16,126	70,038	9,585
19. 3	432,763	(1.6)	68,256	(△11.3)	93,313	19	151,570	(△2.6)	65,690	11,102	74,777	9,484
19. 6	420,842	(0.4)	62,399	(△13.3)	89,851	139	149,636	(△1.1)	62,825	9,914	76,895	8,466
9	421,164	(△1.3)	61,188	(△17.8)	87,637	39	150,738	(△0.2)	60,765	8,878	81,094	8,786
12	430,319	(1.5)	63,629	(△6.6)	87,058	139	154,204	(3.2)	60,141	7,919	86,144	8,422
20. 3	430,760	(△0.4)	64,535	(△5.4)	85,744	19	154,969	(2.2)	59,529	6,855	88,584	8,647
4	432,585	(2.1)	64,482	(△1.4)	84,137	364	155,384	(3.6)	58,262	6,612	90,509	8,545
5	435,553	(2.5)	65,078	(0.8)	84,584	364	155,988	(3.7)	58,206	6,400	91,381	8,452
6	439,122	(4.3)	67,117	(7.5)	84,576	825	156,419	(4.5)	57,966	6,128	92,324	8,360
7	443,181	(4.7)	68,630	(10.4)	84,659	1,180	157,916	(4.6)	58,045	5,824	94,045	8,148
8	448,168	(6.4)	71,492	(16.4)	85,666	1,180	157,767	(5.2)	58,044	5,540	94,181	8,097
9	445,324	(5.7)	69,203	(13.0)	85,169	670	157,797	(4.6)	57,749	5,293	94,754	8,098
10	450,333	(5.9)	70,005	(12.2)	85,646	1,109	158,829	(4.3)	57,894	5,009	95,926	8,086
11	449,955	(5.2)	69,819	(11.1)	85,388	1,159	158,362	(3.6)	57,643	4,757	95,962	7,769
12	448,137	(4.1)	69,116	(8.6)	85,092	1,309	158,519	(2.7)	57,102	4,542	96,874	7,748
21. 1	452,432	(5.6)	72,624	(16.8)	85,048	1,289	158,395	(2.9)	57,023	4,178	97,193	7,659
2	458,404	(7.0)	77,034	(24.7)	85,263	1,049	158,503	(3.1)	57,092	4,071	97,338	7,665
3	465,724	(8.1)	77,454	(20.0)	85,387	599	159,262	(2.7)	57,567	3,877	97,818	9,865

年月末	貸付信託				余資運用資産計(A)	信金中金利用額(B)	預貸率	(A)/預金	預証率	(B)/預金	(B)/(A)	
	貸付信託	投資信託	外国証券	その他の証券								
2017. 3	0	35,403	39,761	1,480	794,539	(2.0)	284,264	50.1	57.5	30.8	20.6	35.7
18. 3	0	43,160	46,363	1,675	810,046	(1.9)	294,345	50.3	57.4	30.1	20.8	36.3
19. 3	0	47,908	60,316	1,893	829,333	(2.3)	300,565	50.1	57.7	30.1	20.9	36.2
19. 6	0	47,405	61,181	1,762	844,259	(1.8)	345,119	49.0	57.9	28.8	23.6	40.8
9	0	48,514	62,366	1,892	838,104	(1.1)	321,416	49.4	57.5	28.9	22.0	38.3
12	0	49,597	65,251	2,015	849,001	(1.7)	341,541	49.3	57.8	29.3	23.2	40.2
20. 3	0	48,945	65,567	2,329	831,286	(0.2)	305,844	50.0	57.1	29.6	21.0	36.7
4	0	49,030	68,434	2,205	848,557	(1.3)	344,478	49.4	57.6	29.3	23.3	40.5
5	0	48,973	69,875	2,235	852,849	(2.8)	339,566	49.7	57.3	29.2	22.8	39.8
6	0	48,984	70,607	2,230	882,498	(4.5)	354,788	49.3	57.9	28.8	23.2	40.2
7	0	49,214	71,205	2,225	898,046	(7.1)	357,158	49.5	58.4	28.8	23.2	39.7
8	0	49,452	72,275	2,236	919,454	(9.3)	364,270	49.4	59.2	28.8	23.4	39.6
9	0	49,631	72,554	2,198	922,941	(10.1)	338,902	49.6	59.2	28.5	21.7	36.7
10	0	50,608	73,831	2,214	930,753	(10.4)	368,214	49.6	59.5	28.7	23.5	39.5
11	0	50,490	74,702	2,261	935,945	(10.9)	372,293	49.5	59.7	28.7	23.7	39.7
12	0	50,825	73,268	2,257	945,340	(11.3)	379,775	49.4	59.8	28.3	24.0	40.1
21. 1	0	51,085	74,098	2,230	942,686	(12.1)	374,211	49.5	59.8	28.7	23.7	39.6
2	0	51,430	75,208	2,247	953,536	(12.6)	374,433	49.3	60.2	28.9	23.6	39.2
3	0	52,875	77,706	2,572	942,604	(13.3)	326,208	50.3	60.5	29.8	20.9	34.6

(備考) 1. ()内は前年同月比増減率

2. 預貸率=貸出金/預金×100(%)、預証率=有価証券/預金×100(%) (預金には譲渡性預金を含む。)

3. 余資運用資産計は、現金、預け金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券の合計

2. (1) 業態別預貯金等

(単位:億円、%)

年 月 末	信用金庫		国内銀行 (債券、信託を含む)		大手銀行 (債券、信託を含む)		うち預金				地方銀行	
	前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		うち都市銀行		前年同月比	
	増	減 率	増	減 率	増	減 率	増	減 率	増	減 率	増	減 率
2017. 3	1,379,128	2.3	9,488,242	4.3	6,287,189	5.3	4,295,341	9.1	3,433,657	6.1	2,543,180	2.4
18. 3	1,409,771	2.2	9,777,912	3.0	6,489,503	3.2	4,502,834	4.8	3,593,112	4.6	2,620,107	3.0
19. 3	1,434,771	1.7	9,918,647	1.4	6,581,688	1.4	4,592,791	1.9	3,755,950	4.5	2,681,866	2.3
19. 6	1,455,664	1.4	9,847,195	0.8	6,478,025	0.3	4,542,511	0.6	3,711,756	2.3	2,747,926	3.4
9	1,455,693	1.2	9,893,235	1.5	6,560,510	1.7	4,608,581	2.8	3,767,275	3.2	2,714,929	2.9
12	1,465,868	1.3	9,920,309	1.6	6,537,687	1.4	4,618,607	2.8	3,753,587	2.5	2,758,676	4.0
20. 3	1,452,678	1.2	10,070,585	1.5	6,668,723	1.3	4,760,561	3.6	3,929,329	4.6	2,777,707	3.5
4	1,471,542	1.6	10,192,260	2.9	6,753,669	3.1	4,880,912	5.9	4,056,999	7.3	2,806,135	2.6
5	1,485,795	3.4	10,428,645	5.6	6,889,390	5.3	5,036,718	9.2	4,185,090	10.2	2,894,289	6.4
6	1,522,349	4.5	10,444,809	6.0	6,857,665	5.8	5,029,181	10.7	4,152,902	11.8	2,932,022	6.6
7	1,536,384	6.0	10,441,543	6.0	6,864,933	5.4	5,035,874	9.9	4,136,708	10.4	2,917,676	7.3
8	1,551,624	6.8	10,496,251	6.8	6,893,951	6.4	5,055,263	11.1	4,147,217	11.4	2,938,073	7.6
9	1,556,379	6.9	10,514,174	6.2	6,913,477	5.3	5,071,382	10.0	4,167,414	10.6	2,934,785	8.0
10	1,562,777	7.5	10,515,229	6.2	6,891,639	4.9	5,052,760	8.9	4,142,070	9.1	2,953,071	8.8
11	1,564,445	7.6	10,633,575	6.8	6,999,664	6.0	5,144,332	10.2	4,216,440	10.5	2,965,137	8.5
12	1,579,500	7.7	10,625,669	7.1	6,945,539	6.2	5,084,986	10.0	4,154,038	10.6	3,002,622	8.8
21. 1	1,573,049	8.2	10,666,413	7.7	6,994,047	6.7	5,115,483	9.7	4,188,059	9.9	2,997,653	9.7
2	1,579,887	8.2	10,723,204	8.3	7,023,158	7.6	5,122,568	10.0	4,194,305	10.0	3,022,137	9.8
3	1,555,959	7.1	10,977,055	9.0	7,247,489	8.6	5,265,107	10.5	4,332,234	10.2	3,054,406	9.9

年 月 末	第二地銀		郵便貯金		預貯金等合計	
	前年同月比		前年同月比		前年同月比	
	増	減 率	増	減 率	増	減 率
2017. 3	657,873	2.4	1,794,346	0.8	12,661,716	3.6
18. 3	668,302	1.5	1,798,827	0.2	12,986,510	2.5
19. 3	655,093	△ 1.9	1,809,991	0.6	13,163,409	1.3
19. 6	621,244	△ 5.1	1,831,338	0.9	13,134,197	0.9
9	617,796	△ 5.5	1,819,026	0.8	13,167,954	1.4
12	623,946	△ 4.9	1,839,132	1.1	13,225,309	1.5
20. 3	624,155	△ 4.7	1,830,047	1.1	13,353,310	1.4
4	632,456	2.2	—	—	—	—
5	644,966	5.3	—	—	—	—
6	655,122	5.4	1,874,800	2.3	13,841,958	5.3
7	658,934	6.9	—	—	—	—
8	664,227	7.2	—	—	—	—
9	665,912	7.7	1,874,272	3.0	13,944,825	5.8
10	670,519	8.8	—	—	—	—
11	668,774	8.0	—	—	—	—
12	677,508	8.5	1,897,530	3.1	14,102,699	6.6
21. 1	674,713	9.4	—	—	—	—
2	677,909	9.1	—	—	—	—
3	675,160	8.1	1,895,934	3.6	14,428,948	8.0

(備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成

2. 大手銀行は、国内銀行(地方銀行+第二地銀)の計数

3. 国内銀行・大手銀行には、全国国内銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。

4. 郵便貯金は2008年4月より四半期ベースで公表

5. 預貯金等合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の預貯金等の残高の合計により算出

2. (2) 業態別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	信用金庫		大手銀行		都市銀行		地方銀行		第二地銀		合 計	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2017. 3	691,675	2.7	2,530,404	3.0	1,905,295	△ 0.1	1,925,353	3.9	507,988	3.2	5,655,420	3.3
18. 3	709,634	2.5	2,564,273	1.3	1,878,859	△ 1.3	2,003,487	4.0	523,825	3.1	5,801,219	2.5
19. 3	719,837	1.4	2,571,752	0.2	1,992,328	6.0	2,091,002	4.3	521,568	△ 0.4	5,904,159	1.7
19. 6	714,786	1.0	2,559,150	△ 0.2	1,984,608	1.2	2,142,480	5.5	480,176	△ 5.3	5,896,592	1.5
9	719,968	0.7	2,562,091	0.1	1,982,818	0.7	2,160,071	5.2	482,601	△ 5.8	5,924,731	1.5
12	724,667	0.9	2,574,678	0.4	1,991,010	0.2	2,182,400	5.1	489,558	△ 5.3	5,971,303	1.6
20. 3	726,752	0.9	2,612,520	1.5	2,022,244	1.5	2,199,857	5.2	493,282	△ 5.4	6,032,411	2.1
4	728,509	1.9	2,692,699	4.5	2,092,502	4.8	2,213,773	3.8	494,827	3.3	6,129,808	3.9
5	739,405	3.8	2,755,944	8.0	2,151,281	8.8	2,241,874	5.0	501,881	5.0	6,239,104	6.2
6	751,340	5.1	2,776,961	8.5	2,169,806	9.3	2,255,363	5.2	508,976	5.9	6,292,640	6.7
7	761,913	6.7	2,756,974	8.2	2,154,901	9.1	2,269,960	5.6	513,902	7.0	6,302,749	7.0
8	767,191	7.2	2,748,530	8.1	2,144,738	8.9	2,274,580	5.5	514,850	7.0	6,305,151	7.0
9	773,323	7.4	2,741,453	7.0	2,138,295	7.8	2,276,024	5.3	515,735	6.8	6,306,535	6.4
10	775,668	8.2	2,726,755	6.9	2,125,746	7.8	2,282,459	5.5	517,264	7.3	6,302,146	6.6
11	775,057	7.8	2,750,634	7.4	2,142,711	8.2	2,278,752	5.0	518,643	7.0	6,323,086	6.5
12	782,032	7.9	2,730,980	6.0	2,122,596	6.6	2,290,291	4.9	523,168	6.8	6,326,471	5.9
21. 1	780,036	8.4	2,731,116	6.1	2,117,356	6.4	2,293,482	5.0	522,919	7.1	6,327,553	6.1
2	780,879	8.3	2,741,353	6.6	2,125,902	6.9	2,299,277	5.0	524,055	7.0	6,345,564	6.3
3	784,373	7.9	2,752,564	5.3	2,130,042	5.3	2,301,455	4.6	527,174	6.8	6,365,566	5.5

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』等より作成
2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数
3. 合計は、単位(億円)未滿を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出

ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、当研究所の調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご活用ください。

また、「ご意見・ご要望窓口」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

【ホームページの主なコンテンツ】

- 当研究所の概要、活動状況、組織
- 各種レポート
 - 内外経済、中小企業金融、地域金融、
 - 協同組織金融、産業・企業動向等
- 刊行物
 - 信金中金月報、全国信用金庫概況・統計等
- 信用金庫統計
 - 日本語／英語
- 論文募集

【URL】

<https://www.scbri.jp/>

Shinkin Central Bank Research Institute | ご利用上の注意 | サイトマップ |

信金中金 地域・中小企業研究所

信用金庫業界のシンクタンクとして、「信用金庫」「信用金庫取引先」「地域」「協同組織」「中小企業」をキーワードに専門性、独自性を発揮した調査研究を行っています。

トップページ
分野別新着情報一覧
各種レポート一覧
信金中金月報
信用金庫統計
全国信用金庫概況・統計
機関動向調査
活動記録
研究所の概要
論文募集のお知らせ
ご意見・ご要望窓口
リンク集
English Page
地方公共団体アンケート調査
[詳細はこちら]

新着情報

WHAT'S NEW

2021.6.9 ニュース&トピックス
2021年5月末の預金・貸出金動向(速報) - 信用金庫は預金6.8%増、貸出金6.1%増と純化 - (PDF)

2021.6.3 内外金利・為替見直し
No.2021-03 早ければ6月委員会、企業の資金繰り支援策の期限が延長される可能性も(PDF)

2021.6.1 金融調査情報
No.2021-8 コロナ禍における信用金庫経営の - 事前課題の集計結果 - (PDF)

2021.6.1 金融調査情報
No.2021-8 信用金庫の非対面チャネルの強化 - 事前課題の集計結果 - (PDF)

2021.6.1 「活動記録」ページを更新しました。

2021.6.1 信金中金月報
2021年6月号(第20巻第5号通巻584号)(PDF)3.15MB

2021.5.28 金融調査情報
No.2021-7 信用金庫による補助金申請支援 - 事業への理解をもとにウィズコロナの本業支援を - (PDF)

2021.5.28 金融調査情報
No.2021-6 信用金庫の営業店人員の適正化 - 事前課題の集計結果 - (PDF)

2021.5.28 金融調査情報
No.2021-5 信用金庫の基幹層取引の強化 - 事前課題の集計結果 - (PDF)

2021.5.28 経済見直し

ISSN 1346-9479

信金中金月報

2021年7月1日 発行

2021年7月号 第20巻 第6号(通巻585号)

発行 信金中央金庫

編集 信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

TEL 03(5202)7671 FAX 03(3278)7048

<本誌の無断転用、転載を禁じます>



SCB

信金中央金庫